

平成28年度 国営事業評価技術検討会

国営土地改良事業等再評価

基 礎 資 料

目 次

(国営かんがい排水事業)

道央用水地区	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
篠津中央二期地区	・・・・・・・・・・・・・・・・	48
勇払東部地区	・・・・・・・・・・・・・・・・	78

平成 28 年度 国営事業等再評価

基礎資料

道央用水地区
(国営かんがい排水事業)

平成 28 年 7 月

北海道開発局

目 次

ア. 事業の進捗状況	1
イ. 関連事業の進捗状況	2
ウ. 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化	3
エ. 事業計画の次に掲げる重要な部分の変更の必要性の有無	8
(1) 事業の施行に係る地域	8
(2) 主要工事計画	8
(3) 事業費	9
オ. 費用対効果分析の基礎となる要因の変化	10
カ. 環境との調和への配慮	43
キ. 事業コスト縮減等の可能性	45

イ 関連事業の進捗状況

関連事業のうち、基幹水利施設や農地の再編整備等を行う国営事業の進捗率は84.7%（事業費ベース）、支線水路やほ場整備等を行う道営事業の進捗率は89.3%（事業費ベース）、関連事業全体の進捗率は85.5%（事業費ベース）となっている。

関連事業の進捗率

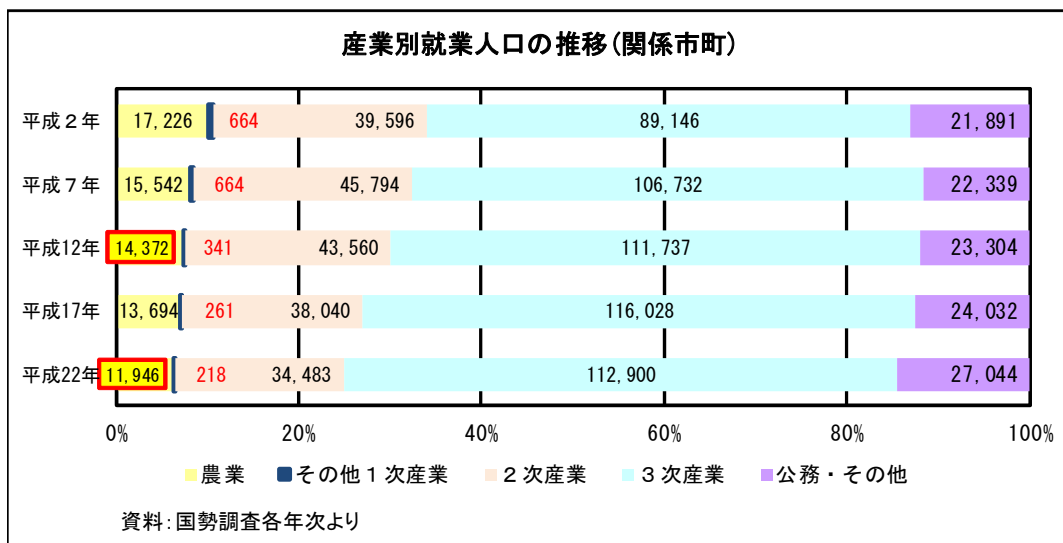
事業種別	受益面積 (ha)	総事業費 (百万円)	平成27年度迄	
			支出済額 (百万円)	同左 進捗率(%)
国営かんがい排水事業「道央地区」	(28,823)	80,596	80,596	100.0
国営かんがい排水事業「安平川地区」	(1,431)	11,463	11,463	100.0
国営農地再編整備事業「中樹林地区」	701	9,933	9,933	100.0
国営農地再編整備事業「由仁地区」	715	9,956	9,956	100.0
国営農地再編整備事業「南長沼地区」	1,432	32,930	10,807	32.8
国営関連事業計	2,848	144,878	122,755	84.7
道営かんがい排水事業（農業用水再編対策）	6,834	12,885	11,947	92.7
道営かんがい排水事業（排水対策特別）	878	2,112	2,112	100.0
道営ほ場整備事業（一般型）	8,437	13,682	13,422	98.1
道営ほ場整備事業（大区画型）	185	671	671	100.0
道営ほ場整備事業（担い手育成型）	2,491	6,006	5,801	96.6
道営経営体育成基盤整備事業〔旧ほ場整備（担い手育成型）〕	683	4,437	4,437	100.0
道営農村振興総合整備事業（旧農村活性化住環）	5,571	17,385	16,911	97.3
道営土地改良総合整備事業（一般）	115	548	548	100.0
道営経営体育成基盤総合整備事業〔旧土地総（一般）〕	51	65	65	100.0
道営水田農業振興緊急整備事業〔旧土地総（水田農業型）〕	8,823	31,652	27,365	86.5
道営土地改良総合整備事業（特殊地域）	541	503	0	0.0
道営経営体育成基盤総合整備事業〔旧土地総（担い手支援型）〕	2,037	5,768	2,850	49.4
道営農地整備事業（経営体育成型）〔旧経営体育成基盤整備事業〕	1,220	767	11	1.4
道営畑地帯総合整備事業	20	160	160	100.0
道営中山間地域総合整備事業（生産基盤型）				
道営事業計	37,886	96,641	86,300	89.3
団体営基盤整備促進事業	971	2,535	221	8.7
団体営事業計	971	2,535	221	8.7
補助事業合計	41,705	244,054	209,276	85.7
非補助事業	3,240	2,980	2,054	68.9
計	44,945	247,034	211,330	85.5

注：（）は重複面積。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

本地区の関係市町の、平成12年（現計画の直近年）と平成22年（再評価資料作成時の直近年）の10年間の農業等の情勢の変化を見ると、以下のとおりである。

(1) 本地域の就業人口は、平成12年の193,314人から平成22年の186,591人に減少（△3.5%）している。このうち、第3次産業の占める割合が最も大きく、その割合は平成12年の69.9%から平成22年の75.0%に増加している。
 農業就業人口は、平成12年の14,372人から平成22年の11,946人に減少（△16.8%）し、産業別就業割合も7.4%から6.4%に減少している。



○産業別就業人口

年次	農業		その他1次産業		2次産業		3次産業		総数
	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合	
平成2年	17,226	10.2%	664	0.4%	39,596	23.5%	111,037	65.9%	168,523
平成7年	15,542	8.1%	664	0.3%	45,794	24.0%	129,071	67.6%	191,071
平成12年	14,372	7.4%	341	0.2%	43,560	22.5%	135,041	69.9%	193,314
平成17年	13,694	7.1%	261	0.1%	38,040	19.8%	140,060	72.9%	192,055
平成22年	11,946	6.4%	218	0.1%	34,483	18.5%	139,944	75.0%	186,591

※ 3次産業には、公務・その他を含む

資料：国勢調査

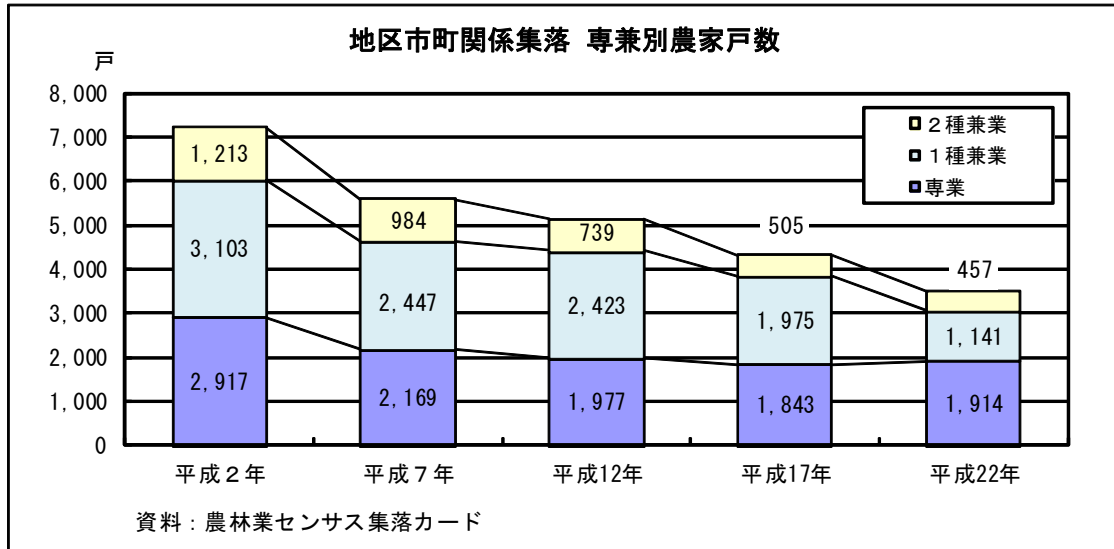
(2) 本地域では、水稲、小麦や大豆等の畑作物、かぼちゃやメロン等の野菜や花き等、多様な作物を生産している。本地域の作物別作付面積が北海道全体に占める割合は、水稲 12%、小麦 10%、大豆 20%、露地野菜 8%（施設野菜 15%）、花き 7%（施設花き 17%）となっている。

作物別の作付比率（平成22年）

	北海道 (ha) (①)	関係市町 (ha) (②)	作付比率 (%) (②/①)	備考
水稲	113,098	13,762	12.2	
小麦	114,085	11,852	10.4	
大豆	25,123	4,990	19.9	
野菜(露地)	64,494	5,181	8.0	
野菜(施設)	260,523	38,856	14.9	
花き類(露地)	1,438	106	7.4	
花き類(施設)	39,958	6,922	17.3	

資料：農林業センサス

(3) 本地域の農家戸数は、平成12年の5,139戸から平成22年の3,512戸に減少(△31.7%)している。このうち、専業農家と第1種兼業農家を合わせた主業農家の割合は、平成12年の85.6%から平成22年の87.0%に増加している。



農家戸数の推移

単位：戸、%

区分	平成12年					平成22年				
	主業農家			第2種兼業	販売農家	主業農家			第2種兼業	販売農家
専業	第1種兼業	小計	専業			第1種兼業	小計			
地区関係集落	1,977	2,423	4,400	739	5,139	1,914	1,141	3,055	457	3,512
比率	(38.5)	(47.1)	(85.6)	(14.4)	(100.0)	(54.5)	(32.5)	(87.0)	(13.0)	(100.0)
全道	29,051	23,652	52,703	9,908	62,611	26,693	11,963	38,656	5,394	44,050
比率	(46.4)	(37.8)	(84.2)	(15.8)	(100.0)	(60.6)	(27.2)	(87.8)	(12.3)	(100.0)
全国	426,355	349,685	776,040	1,560,869	2,336,909	451,427	224,610	676,037	955,169	1,631,206
比率	(18.2)	(15.0)	(33.2)	(66.8)	(100.0)	(27.7)	(13.8)	(41.4)	(58.6)	(100.0)

資料：農林業センサス

(4) 関係市町の認定農業者数は、平成12年の1,241戸から平成22年の3,500戸に大幅に増加(182.0%)している。
 また、農業生産法人数は、平成12年の66経営体から平成22年の212経営体に大幅に増加(221.2%)している。

地区内市町別認定農業者数の推移

単位：人、%

		平成12年	平成17年	平成22年	備考
地区内市町	江別市	90	297	308	
	恵庭市	24	187	182	
	北広島市	19	61	58	
	千歳市	59	124	178	
	夕張市	12	11	113	
	岩見沢市	442	1,050	989	旧栗沢町
	南幌町	197	194	157	
	由仁町	78	232	322	
	長沼町	256	636	634	
	栗山町	38	204	357	
	安平町	26	94	202	旧追分町、旧早来町
	計	1,241	3,090	3,500	
北海道	32,806	32,807	32,823		
地区/全道	3.78	9.42	10.66		

資料：北海道農政部農業経営課資料より

農業生産法人数の推移

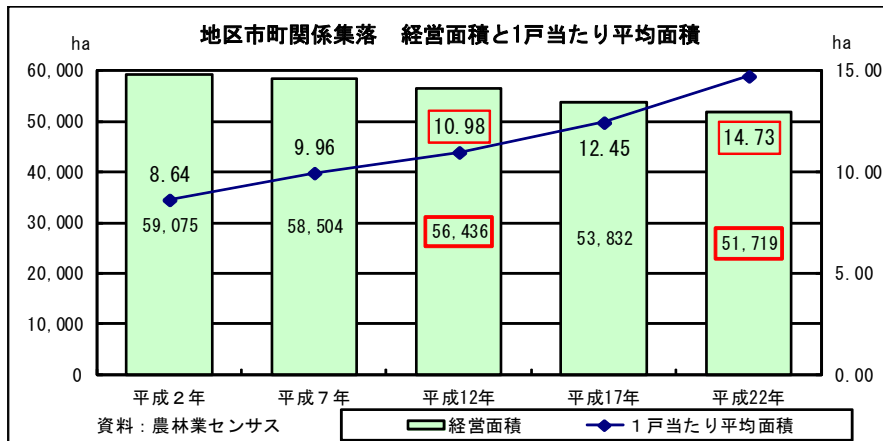
単位：法人

	法人数			
	平成12年	平成17年	平成22年	H12→H22 増減率(%)
江別市	6	26	35	483.33
北広島	9	13	10	11.11
恵庭市	8	27	23	187.50
千歳市	22	29	22	0.00
夕張市	1	2	4	300.00
旧栗沢町	0	9	10	-
南幌町	0	8	11	-
由仁町	3	17	22	633.33
長沼町	5	34	33	560.00
栗山町	5	26	30	500.00
旧追分町	2	3	3	50.00
旧早来町	5	10	9	80.00
地区 合計	66	204	212	221.21
全道に占める割合(%)	9.26	8.94	8.09	
参考 石狩振興局	52	161	178	242.31
参考 空知振興局	47	267	343	629.79
参考 北海道	713	2,283	2,621	267.60

資料：農林業センサス

注：法人は農事組合法人、会社法人(株式会社、有限会社、合名・合資会社、
 合同・相互会社)をカウントし各種団体等が出資等している法人は除いている。

(5) 本地域の経営耕地面積は、平成12年の56,436haから平成22年の51,719haへ、離農や農地転用など土地利用の変化により減少(△8.4%)しているが、1戸当たり平均経営面積は、離農跡地の取得等により11.0haから14.7haに増加(33.6%)している。また、経営耕地面積10.0ha以上の農家割合は、平成12年の37.0%から平成22年の45.2%に増加している。



経営耕地面積規模別農家数の推移

区分		経営耕地面積広狭別農家数(戸)							自給的農家	1戸当たり平均経営耕地面積(ha)								
		総農家数(戸)	販売農家(戸)	例外規定	1.0ha未満	1.0~3.0	3.0~5.0	5.0~10.0		10.0ha以上	地区面積	田	畑	樹園地	小計	草地	計	
																		1戸当たり面積
道央用水地区	平成12年	戸数	5,569	5,139	54	308	492	616	1,608	2,061	430	地区面積	35,631	20,255	102	55,988	448	56,436
		割合	100	92.3	1.0	5.5	8.8	11.1	28.9	37.0	7.7	1戸当たり面積	6.9	3.9	0.0	10.9	0.1	11.0
	平成17年	戸数	4,799	4,323	48	291	359	453	1,227	1,945	476	地区面積	34,714	18,852	86	53,652	180	53,832
		割合	100	90.1	1.0	6.1	7.5	9.4	25.6	40.5	9.9	1戸当たり面積	8.0	4.4	0.0	12.4	0.0	12.5
	平成22年	戸数	4,102	3,515	14	255	304	302	786	1,854	587	地区面積	32,744	18,619	89	51,452	267	51,719
		割合	100	85.7	0.3	6.2	7.4	7.4	19.2	45.2	14.3	1戸当たり面積	9.3	5.3	0.0	14.6	0.1	14.7

資料：農業センサス

注：1戸当たり平均経営面積は、販売農家戸数で除して算出している。

エ 事業計画の次に掲げる重要な部分の変更の必要性の有無

現時点において事業計画の重要な部分の変更はなく、事業計画を変更する必要は生じていない。

(1) 事業の施工に係る地域

平成 27 年度時点の受益面積は、公共転用等により 353ha の減、現計画に対して 1.2%減少しているが、計画変更の要件である受益面積の 5%以上の増減及び、事業目的別面積の 10%以上の増減に該当しないことから、現時点で受益地域を変更する必要はない。

受益面積

変更項目及び要件	項目	現計画	現時点	増△減	増△減の内訳、又は理由
受益面積の変更	農業用排水	29,010ha	28,657ha	△353ha	増 ha (%)
					減 353ha (1.22%) 公共事業等の転用による減
事業目的別面積の変更	用水改良	27,058ha	26,708ha	△350ha	増 ha (%) 減 350ha (1.21%) 公共事業等の転用による減
	畑地かんがい	1,952ha	1,949ha	△3ha	増 ha (%) 減 3ha (0.01%) 公共事業等の転用による減

(2) 主要工事計画

利益を受ける土地の地積が 500ha 以上ある農業用水路の総延長が 470m 増し、現計画に対して 7.2%の増となっているが、計画変更の要件である水路延長の 20%以上の増又は減に該当しないことから、現時点で主要工事計画を変更する必要はない。

主要工事計画の変更

項目		現計画	現時点	増△減	増△減の内訳、又は理由
主要工事計画の追加、廃止 又は位置の変更	ダム	2箇所	2箇所	-	
	頭首工	4箇所	4箇所	-	
水路延長の20%以上の増又は減	水路	6,560m	7,030m	増470m (7.2%)	主要工事計画見直しによる増
その他主要工事の増又は減		該当なし			

(3) 事業費

平成 27 年度時点の国営事業費は 146,002 百万円であり、現計画の 129,400 百万円から地質状況による夕張シューパロダム設計見直し等の要因により増加しているが、物価変動等を除く事業費の変動は 9,953 百万円 (7.8%) の増加である。さらに、用水路の施工方法の見直し等により、物価変動等を除く事業費の変動が 12,153 百万円 (9.5%) の増加となる見込みである。

【平成 27 年度時点】

①計画の対比

単位：百万円

現計画 (H13年単価)	現時点 (H27年単価)	増減額	備考
129,400	146,002	16,602	

②増減の内訳(現時点)

項目	増減額	増減理由
物価変動等	6,649	物価変動による増
事業量変更	-	
工法変更	9,953	夕張シューパロダムの設計見直し等による増
計	16,602	

【完了想定】

①計画の対比

単位：百万円

現計画 (H13年単価)	完了想定 (H27年単価)	増減額	備考
129,400	148,562	19,162	

②増減の内訳(完了想定)

項目	増減額	増減理由
物価変動等	7,009	物価変動による増
事業量変更	-	
工法変更	12,153	夕張シューパロダムの設計見直し等による増 用水路の施工方法の見直し等による増
計	19,162	

オ 費用対効果分析の基礎となる要因の変化

本地区では、作物生産量が増加する効果、営農経費・維持管理費が節減される効果、従来の施設機能が維持される効果等を主な効果として見込んでいる。

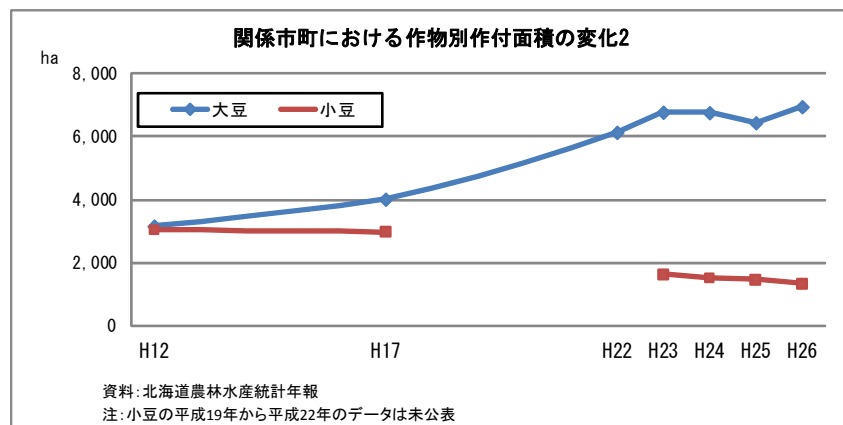
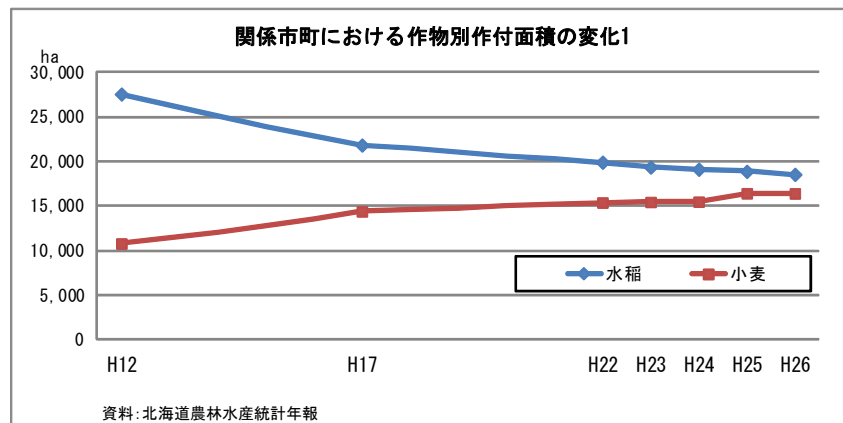
費用対効果分析の基礎となる作物面積、作物単価、収量等について、現計画時点と比較し現況では変動が見られる。

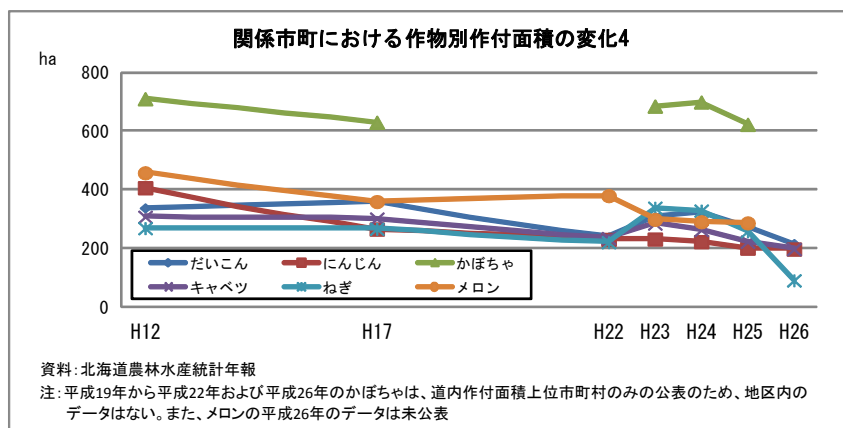
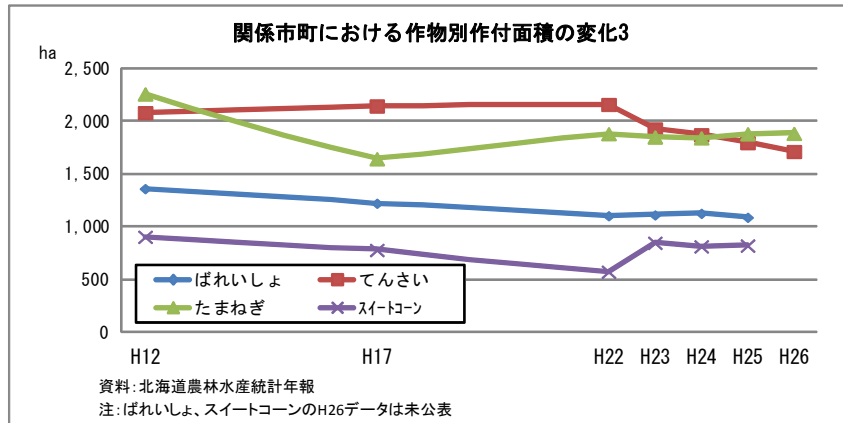
関係市町の農業振興計画等や関係機関の意見を聴取したところ、基幹作物である水稲については、品質の向上や農作業の省力化を図ることとしている。また、複合経営として土地利用型作物、野菜、花きなど多様な作付けが行われており、地域特性に応じた作物の産地強化を図ることとしている。これらの取組により地域農業の発展を目指すこととしており、現計画の営農計画を変えるものではない。費用対効果分析の結果は、「妥当投資額 458,820 百万円（B）、総事業費 432,283 百万円（C）、投資効率（B/C）1.06」である。

(1) 作付面積の変化

本地区の基幹作物である水稲は減少傾向にある。

畑作物は増加傾向にあり、特に小麦、大豆は増加傾向にあるが、小豆は減少傾向にある。野菜類は、横ばいあるいは低下傾向で推移している。





(ア) 作付面積

作物名	年度	平成12年度	平成13年度	平成17年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	変化の状況及びその要因
		面積 (ha)	面積 (ha)	面積 (ha)	面積 (ha)	面積 (ha)	面積 (ha)	面積 (ha)	面積 (ha)	
水稲	面積 (ha)	27,542	23,954	21,831	19,907	19,359	19,118	18,879	18,542	転作強化により、水田の畑利用が進められ作付面積は減少している。
	指数	115	100	91	83	81	80	79	77	
小麦	面積 (ha)	10,789	12,726	14,386	15,392	15,443	15,484	16,427	16,413	転作強化に伴い作付けが増加している。
	指数	85	100	113	121	121	122	129	129	
大豆	面積 (ha)	3,159	4,161	4,014	6,137	6,775	6,761	6,442	6,950	転作強化に伴い作付けが増加している。
	指数	76	100	96	147	163	162	155	167	
小豆	面積 (ha)	3,044	3,119	2,975	-	1,629	1,512	1,466	1,337	小麦、大豆の作付拡大により減少傾向で推移。
	指数	98	100	95	-	52	48	47	43	
ばれいしょ	面積 (ha)	1,363	1,338	1,225	1,107	1,114	1,129	1,092	1,075	小麦、大豆の作付拡大や軽量野菜への作付移行等により減少傾向で推移している。
	指数	102	100	92	83	83	84	82	80	
てんさい	面積 (ha)	2,084	1,916	2,147	2,161	1,929	1,874	1,799	1,715	作付けは比較的安定して推移している。
	指数	109	100	112	113	101	98	94	90	
たまねぎ	面積 (ha)	2,261	2,180	1,646	1,884	1,853	1,844	1,883	1,887	小麦、大豆の作付拡大や軽量野菜への作付移行等により減少傾向で推移している。
	指数	104	100	76	86	85	85	86	87	
かぼちゃ	面積 (ha)	711	611	631	-	686	700	624	-	価格変動は大きいですが、比較的栽培しやすく安定的に推移している。
	指数	116	100	103	-	112	115	102	-	
メロン	面積 (ha)	459	442	361	381	300	292	288	-	連作障害等により作付面積は減少傾向で推移している。
	指数	104	100	82	86	68	66	65	-	
スイートコーン	面積 (ha)	907	882	782	576	850	816	824	-	作付面積は、価格の低迷から減少傾向で推移している。
	指数	103	100	89	65	96	93	93	-	
ねぎ	面積 (ha)	270	245	268	222	340	330	260	92	地域の特産野菜でもあることから作付は比較的安定して推移している。
	指数	110	100	109	91	139	135	106	38	
にんじん	面積 (ha)	408	375	267	232	233	224	202	199	価格変動により作付面積も大きく変動している。
	指数	109	100	71	62	62	60	54	53	
だいこん	面積 (ha)	339	342	361	240	309	322	276	217	地域の特産野菜であるが作付面積は減少傾向かつ横ばいで推移している。
	指数	99	100	106	70	90	94	81	63	
キャベツ	面積 (ha)	309	298	303	236	286	264	224	199	取量、価格の変動が大きいいため、作付面積も変動が大きい。
	指数	104	100	102	79	96	89	75	67	

資料：農林水産統計

注1：指数は平成13年（変更計画単価年）を100とする指数。

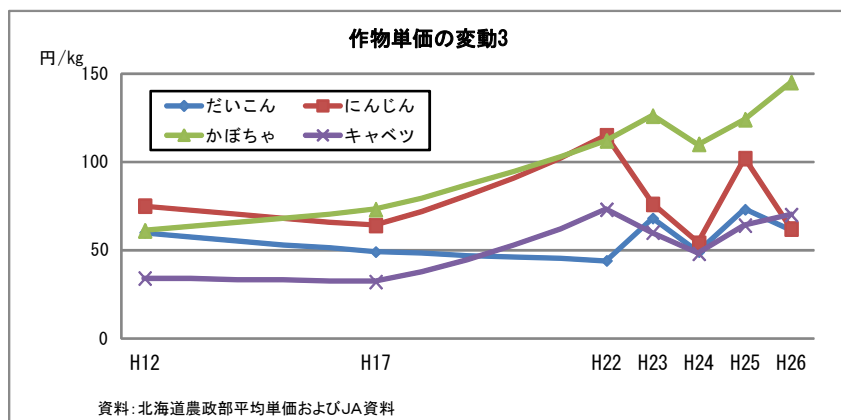
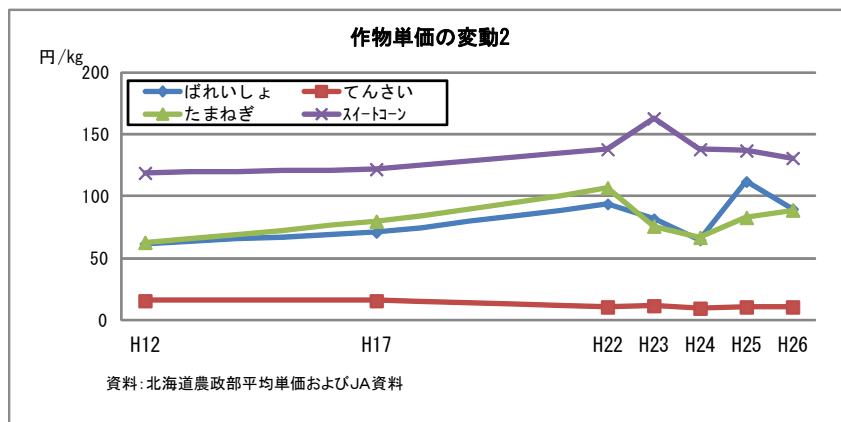
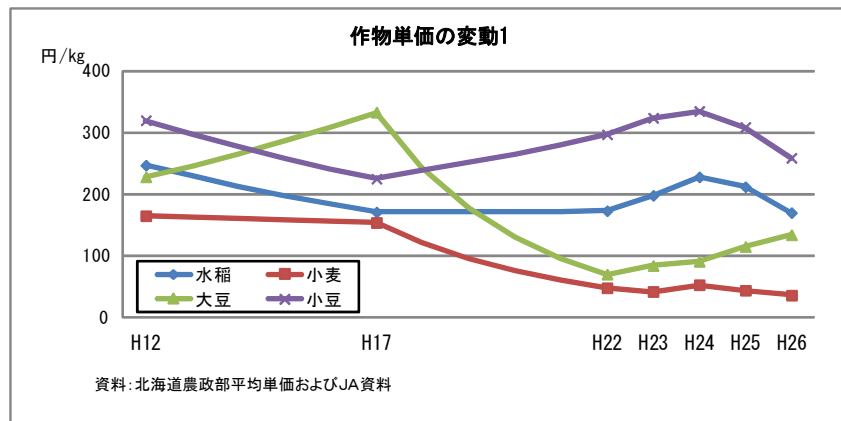
注2：平成12年、17年、22年はセンサス年。平成22年以降は、前回再評価からの5カ年を示す。

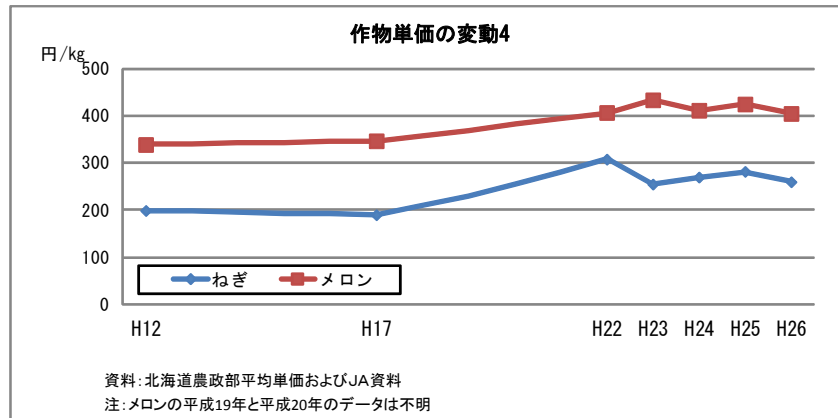
注3：データが未公表年の農産物の作付面積及び指数は「-」にしている。

(2) 農産物価格の動向

米の価格は、近年全国的な豊作や消費の低迷に伴い低下傾向にあったが、優良品種の導入もあり最近年は持ち直している。

畑作物の価格は、生産者価格の据置又は引き下げ等の影響から、低下傾向にある。野菜類は、府県産の豊凶や輸入品等の影響によって価格が大きく変動しているが、上昇傾向にある。





(イ) 農産物価格等

作物名	年度	平成12年度	平成13年度	平成17年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	変化の状況及びその要因
		価格(円/kg)	指数	価格(円/kg)	指数	価格(円/kg)	指数	価格(円/kg)	指数	
水稲	価格(円/kg)	247	240	171	173	198	228	212	170	市場原理の導入により、生産者価格は低下傾向にある。
	指数	103	100	71	72	83	95	88	71	
小麦	価格(円/kg)	165	168	154	48	42	53	44	36	21年以降、生産者価格に移行したことにより、価格は大幅に低下している。
	指数	98	100	92	29	25	32	26	21	
大豆	価格(円/kg)	228	222	333	70	84	91	115	134	17年は、16年の不作により価格が高騰している。21年以降は、生産者価格に移行したことにより、価格が大幅に低下している。
	指数	103	100	150	32	38	41	52	60	
小豆	価格(円/kg)	320	322	225	297	324	335	309	259	輸入あんの増加等により雑豆需要の減少傾向と、17年産の大豊作により価格低下が見られたが、近年は回復傾向にある。
	指数	99	100	70	92	101	104	96	80	
ばれいしょ	価格(円/kg)	62	49	71	94	82	65	112	90	良食味品種の普及により上昇傾向で推移している。
	指数	127	100	145	192	167	133	229	184	
てんさい	価格(円/kg)	16	18	16	11	12	10	11	11	低価格で横ばいで推移している。
	指数	89	100	89	61	67	56	61	61	
たまねぎ	価格(円/kg)	63	58	80	107	76	67	83	89	近年は高価格で推移している。22年産は、天候不順による収量減少のため価格が高騰している。
	指数	109	100	138	184	131	116	143	153	
かぼちゃ	価格(円/kg)	61	93	73	112	126	110	124	145	他産地や輸入の影響から価格の変動はあるものの、近年は高値で推移している。
	指数	66	100	78	120	135	118	133	156	
メロン	価格(円/kg)	339	284	347	407	434	412	425	405	近年は高価格で推移している。
	指数	119	100	122	143	153	145	150	143	
スイートコーン	価格(円/kg)	129	192	151	138	163	138	137	131	需給動向の変化により、近年、価格は低迷している。
	指数	67	100	79	72	85	72	71	68	
ねぎ	価格(円/kg)	199	242	190	308	255	270	282	260	近年は、安定して推移している。
	指数	82	100	79	127	105	112	117	107	
にんじん	価格(円/kg)	75	64	64	115	76	54	102	62	近年は、高値で推移している。
	指数	117	100	100	180	119	84	159	97	
だいこん	価格(円/kg)	60	61	49	44	68	49	73	61	作付面積と収量の変動による価格変動が大きい。
	指数	98	100	80	72	111	80	120	100	
キャベツ	価格(円/kg)	34	33	32	73	60	48	64	70	近年は、高値で推移している。
	指数	103	100	97	221	182	145	194	212	

資料：北海道農政庁平均単価およびJA資料より

注1：指数は平成13年（変更計画単価年）を100とする指数。

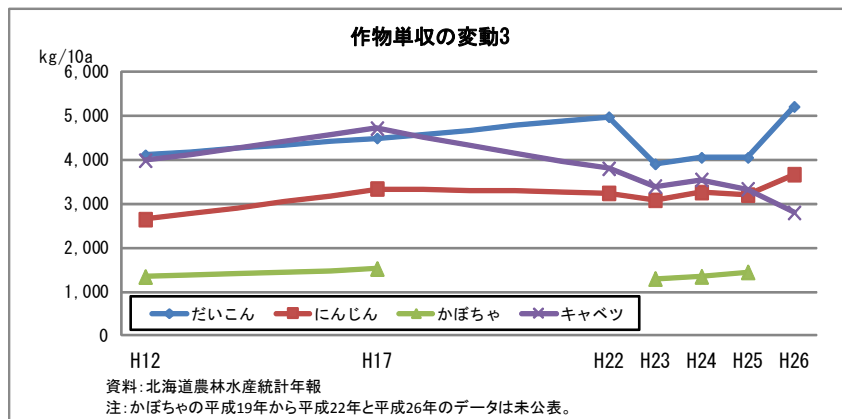
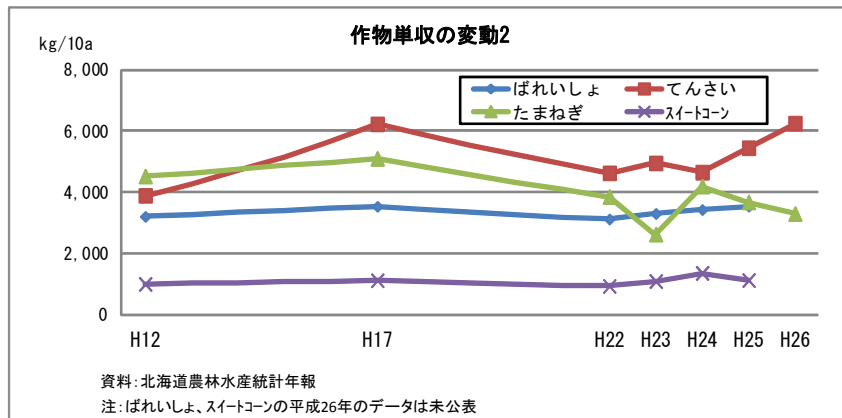
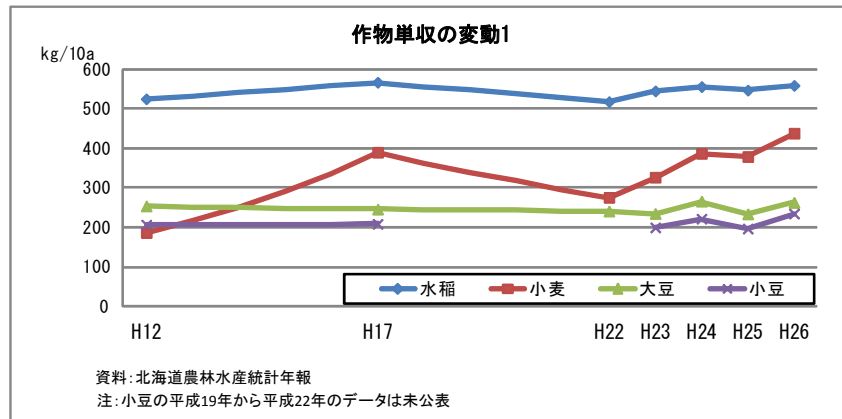
注2：平成12年、17年、22年はセンサス年。平成22年以降は、前回再評価年から5カ年を示す。

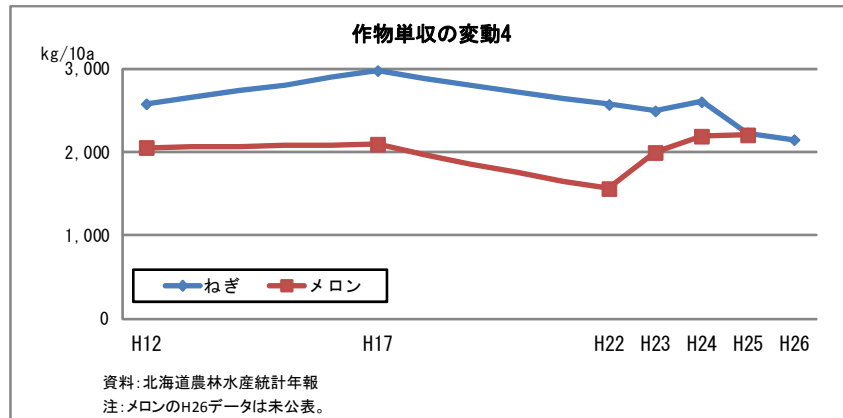
注3：JA資料は地区内のJA単価を合算し、平均単価を示している。

(3) 10a 当たり収量の変化

水稻の単位当たり収量は、比較的安定して推移している。小麦は、天候等の影響により年毎の収量に変動があるが、新品種の導入もみられ、収量は増加傾向にある。

野菜類は、台風、長雨や高温多照、乾燥等の天候による影響から変動がみられたが、比較的安定的に推移していた。近年の傾向として、天候不順等により横ばい状態あるいは低下傾向がみられる。





(ウ) 単位当たり収量

作物名	年度	平成12年度	平成13年度	平成17年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	変化の状況及びその要因
		単収(kg/10a)	単収(kg/10a)	単収(kg/10a)	単収(kg/10a)	単収(kg/10a)	単収(kg/10a)	単収(kg/10a)	単収(kg/10a)	
水稲	単収(kg/10a)	525	507	567	518	545	556	547	559	天候の影響等により変動はあるが、概ね安定した推移となっている。
	指数	104	100	112	102	107	110	108	110	
小麦	単収(kg/10a)	187	244	390	276	327	387	379	438	天候の影響は大きく、21年産は7月以降の低温・日照不足・長雨、22年産は春先の低温、6月以降の異常高温から減収となった。
	指数	77	100	160	113	134	159	155	180	
大豆	単収(kg/10a)	254	241	246	241	235	266	234	263	天候の影響等により変動はあるが、概ね安定した推移となっているが、冷害の年は減収が著しい。
	指数	105	100	102	100	98	110	97	109	
小豆	単収(kg/10a)	207	190	209	-	200	222	197	235	天候の影響等から変動はあるが、概ね安定した推移となっている。
	指数	109	100	110	-	105	117	104	124	
ばれいしょ	単収(kg/10a)	3,209	3,492	3,538	3,121	3,303	3,434	3,543	3,483	天候の影響等から変動はあるが、概ね安定した推移となっている。
	指数	92	100	101	89	95	98	101	100	
てんさい	単収(kg/10a)	3,897	5,654	6,233	4,632	4,957	4,655	5,453	6,257	天候の影響等から変動はあるが、概ね安定した推移となっている。
	指数	69	100	110	82	88	82	96	111	
たまねぎ	単収(kg/10a)	4,525	5,252	5,105	3,855	2,625	4,197	3,678	3,298	天候の影響等から変動はあるが、概ね安定した推移となっている。
	指数	86	100	97	73	50	80	70	63	
かぼちゃ	単収(kg/10a)	1,336	1,467	1,520	-	1,291	1,342	1,441	-	天候の影響等から変動はあるが、概ね安定した推移となっている。
	指数	91	100	104	-	88	91	98	-	
メロン	単収(kg/10a)	2,055	2,063	2,095	1,561	1,995	2,191	2,206	-	天候の影響等から変動はあるが、概ね安定した推移となっている。22年産は減収が著しい。
	指数	100	100	102	76	97	106	107	-	
スイートコーン	単収(kg/10a)	1,000	1,029	1,121	935	1,094	1,361	1,126	-	天候の影響等により変動はあるが、概ね安定した推移となっている。
	指数	97	100	109	91	106	132	109	-	
ねぎ	単収(kg/10a)	2,579	2,671	2,977	2,571	2,494	2,603	2,229	2,148	天候の影響等から変動はあるが、概ね安定した推移となっている。
	指数	97	100	111	96	93	97	83	80	
にんじん	単収(kg/10a)	2,641	2,778	3,338	3,240	3,079	3,257	3,200	3,663	天候の影響等から変動はあるが、概ね安定した推移となっている。
	指数	95	100	120	117	111	117	115	132	
だいこん	単収(kg/10a)	4,102	4,344	4,484	4,969	3,898	4,046	4,045	5,202	天候の影響等により変動はあるが、概ね安定した推移となっている。
	指数	94	100	103	114	90	93	93	120	
キャベツ	単収(kg/10a)	3,981	4,679	4,710	3,797	3,393	3,544	3,332	2,794	天候の影響等から変動はあるが、概ね安定した推移となっている。近年は、減収傾向にある。
	指数	85	100	101	81	73	76	71	60	

資料：農林水産統計

注1：指数は平成13年（変更計画単価年）を100とする指数。

注2：平成12年、17年、22年はセンサス年。平成22年以降は、前回再評価年から5カ年を示す。

注3：データが未公表年の農産物の作付面積及び指数は「-」にしている。

<p>(4) 農業振興計画の見直し状況（都道府県、市町村、農協等）</p>			
<p>振興計画名 作物名等</p>	<p>現計画の基礎となった振興計画</p>	<p>現在の振興計画</p>	<p>変更内容及びその理由等</p>
<p>地域農業マスタープラン 〔策定年度〕 平成12年度 〔目標年度〕 平成16年度 〔策定機関〕 北海道江別市</p>	<p>「地域農業マスタープラン」 1. 全体の振興方針 本市の農業生産は、米と牛乳を主体に、水田における麦・大豆等の土地利活用作物と野菜、花きなどの高収益作物の複合経営を進めていく。今後、畜成すべき経営体を明確化し、これを核とした生産体制を確立し、生産性の高い産地づくりを推進するとともに、優良農地の保全・生産基盤の整備・農地の流動化を促進し、限られた農地を有効利用することにより収益性の高い農業経営の確立を促す。また、集落環境、生産環境の整備を進める。 2. 主要作目の生産振興方針 地域に適した良質・良食味米の生産安定のために生産技術の向上を推進し、更なる品質改善を図る。広域施設を核とした低コスト生産・販売体制の強化を図り安定的な稲作産産の確立を目指す。また、都市近郊の立地をいかし、消費者ニーズの多様化に広げる特色ある米づくりを進める。 〔麦〕 水田転作としては、稲作との労働割合が少ないうえに稲作機械施設の汎用が容易なことから、転作面積の約35%と主要作物として定着している。しかし、連作障害・雨害等により生産性が低いことから、輪作体系を確立して地力の増強を図り、適正防除・適期収穫・乾燥調整などの基本技術の励行による良質小麦の安定生産を図る。 〔大豆〕 輪作体系を確立する上で重要な作物であり、作付指槽面積を基本に栽培管理技術の改善などにより、品質の向上に努め安定供給を図る。汎用性のある機械・施設の省力的な導入と効率的な利用組織育成を図る。 〔てん菜〕 輪作体系を確立する上で重要な作物であり、水田転作においては、積極的に透排水改善を行うとともに、病害虫防除の徹底により生産の安定を図る。また、共同作業体系を確立しながら低コスト生産を図る。 〔馬鈴しょ〕 食用・種子用・一部加工用として生産されており、この生産を推進するため、輪作体系の確立はもとより生産技術の向上を図り、早だし等の促成栽培技術を導入・拡大し、付加価値を高める。</p>	<p>「江別市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン」 1. 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題 江別市は、石狩平野の中央に位置した平坦な地勢で、札幌や新千歳空港にも近く、立地に恵まれている。また、市内には石狩川が流れ、世界有数の平地原生林である野幌森林公園があるなど自然環境に恵まれている。 当市の農業は、主要な作物である、水稲・小麦・大豆などの基幹作物に加え、野菜や花き・果樹、さらには酪農・畜産等、多岐的に経営を営んでいる生産者も多い。 これからも、これら多種多様な、営農形態に柔軟に対応していく必要がある。ただ、生産者の高齢化、後継者不足により農家戸数の減少が課題となっている。担い手等への真約化を支援する仕組みとして、今後、農地中間機構の事業等を活用しながら、集約を図っていく。 2. 作物ごとの取り組み 〔1〕主食用米 主食用米は、生産数量目標に沿った作付面積を確保するとともに、生産数量目標の配分調整も含めた複田や、需要に応じた新規需要米の生産数量も確保する。 〔2〕非主食用米 非主食用米については、米粉用米の作付面積は、ほぼ横ばいとなっているが、今後備蓄米等の新規の作付にも柔軟に対応していきたい。 〔3〕麦、大豆、飼料作物 麦、大豆については、特に小麦は過作状態であるが、品質及び生産性の向上を図るため施設計画を基に、適正な輪作の推進を行っていくとともに優良品種への転換、潤雪対策の重施や機械等の導入による省力化を進めていく。飼料作物については、近年増加傾向にある。麦、大豆と同様、施設計画に基づき、品質及び生産性の向上を図る。 〔4〕そば そばについては、例年横ばいである。今後も同程度の面積の維持を図る。</p>	<p>「水田フル活用ビジョン」は、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するための地域の作物振興の新たな設計図として、経営所得安定対策等実施要綱に基づく経営所得安定対策に位置付けられている。</p>
<p>水田フル活用ビジョン 〔策定年度〕 平成25年度 〔目標年度〕 平成28年度 〔策定機関〕 江別市地域農業再生協議会</p>	<p>「地域農業マスタープラン」 1. 全体の振興方針 本市の農業生産は、米と牛乳を主体に、水田における麦・大豆等の土地利活用作物と野菜、花きなどの高収益作物の複合経営を進めていく。今後、畜成すべき経営体を明確化し、これを核とした生産体制を確立し、生産性の高い産地づくりを推進するとともに、優良農地の保全・生産基盤の整備・農地の流動化を促進し、限られた農地を有効利用することにより収益性の高い農業経営の確立を促す。また、集落環境、生産環境の整備を進める。 2. 主要作目の生産振興方針 地域に適した良質・良食味米の生産安定のために生産技術の向上を推進し、更なる品質改善を図る。広域施設を核とした低コスト生産・販売体制の強化を図り安定的な稲作産産の確立を目指す。また、都市近郊の立地をいかし、消費者ニーズの多様化に広げる特色ある米づくりを進める。 〔麦〕 水田転作としては、稲作との労働割合が少ないうえに稲作機械施設の汎用が容易なことから、転作面積の約35%と主要作物として定着している。しかし、連作障害・雨害等により生産性が低いことから、輪作体系を確立して地力の増強を図り、適正防除・適期収穫・乾燥調整などの基本技術の励行による良質小麦の安定生産を図る。 〔大豆〕 輪作体系を確立する上で重要な作物であり、作付指槽面積を基本に栽培管理技術の改善などにより、品質の向上に努め安定供給を図る。汎用性のある機械・施設の省力的な導入と効率的な利用組織育成を図る。 〔てん菜〕 輪作体系を確立する上で重要な作物であり、水田転作においては、積極的に透排水改善を行うとともに、病害虫防除の徹底により生産の安定を図る。また、共同作業体系を確立しながら低コスト生産を図る。 〔馬鈴しょ〕 食用・種子用・一部加工用として生産されており、この生産を推進するため、輪作体系の確立はもとより生産技術の向上を図り、早だし等の促成栽培技術を導入・拡大し、付加価値を高める。</p>	<p>「江別市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン」 1. 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題 江別市は、石狩平野の中央に位置した平坦な地勢で、札幌や新千歳空港にも近く、立地に恵まれている。また、市内には石狩川が流れ、世界有数の平地原生林である野幌森林公園があるなど自然環境に恵まれている。 当市の農業は、主要な作物である、水稲・小麦・大豆などの基幹作物に加え、野菜や花き・果樹、さらには酪農・畜産等、多岐的に経営を営んでいる生産者も多い。 これからも、これら多種多様な、営農形態に柔軟に対応していく必要がある。ただ、生産者の高齢化、後継者不足により農家戸数の減少が課題となっている。担い手等への真約化を支援する仕組みとして、今後、農地中間機構の事業等を活用しながら、集約を図っていく。 2. 作物ごとの取り組み 〔1〕主食用米 主食用米は、生産数量目標に沿った作付面積を確保するとともに、生産数量目標の配分調整も含めた複田や、需要に応じた新規需要米の生産数量も確保する。 〔2〕非主食用米 非主食用米については、米粉用米の作付面積は、ほぼ横ばいとなっているが、今後備蓄米等の新規の作付にも柔軟に対応していきたい。 〔3〕麦、大豆、飼料作物 麦、大豆については、特に小麦は過作状態であるが、品質及び生産性の向上を図るため施設計画を基に、適正な輪作の推進を行っていくとともに優良品種への転換、潤雪対策の重施や機械等の導入による省力化を進めていく。飼料作物については、近年増加傾向にある。麦、大豆と同様、施設計画に基づき、品質及び生産性の向上を図る。 〔4〕そば そばについては、例年横ばいである。今後も同程度の面積の維持を図る。</p>	<p>「水田フル活用ビジョン」は、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するための地域の作物振興の新たな設計図として、経営所得安定対策等実施要綱に基づく経営所得安定対策に位置付けられている。</p>

振興計画名 作物名等	現計画の基礎となった振興計画	現在の振興計画	変更内容及びその理由等
<p>地域農業マスタープラン 〔策定年度〕 平成12年度</p> <p>〔目標年度〕 平成16年度</p> <p>〔策定機関〕 北海道江別市</p> <p>水田フル活用ビジョン</p> <p>〔策定年度〕 平成25年度</p> <p>〔目標年度〕 平成28年度</p> <p>〔策定機関〕 江別市地域農業再生協議会</p>	<p>(小豆) 輪作体系を確立する上で重要な作物であり、作付指標面積を基本に栽培管理技術の改善などにより、品質の向上に努め安定供給を図る。汎用性のある機械・施設の省力的な導入と効率的な利用組織育成を図る。</p> <p>(ブロッコリー) 土地利用型野菜の位置付けの中で輪作体系を確立し、夏場の生産拡大対策と契約販売による安定化を図る。また、雇用体制の確立による適期収穫と作付規模拡大を推進する。</p> <p>(はくさい) 野菜を導入した複合経営作物としての位置付けの中で、適正な輪作体系を確立し、持続的農業を展開し、農業経営の所得の安定化を図りつ産地としての確立を目指す。</p> <p>(キヤベツ) 野菜を導入した複合経営作物としての位置付けの中で、適正な輪作体系を確立し、持続的農業を展開し、農業経営の所得の安定化を図りつ産地としての確立を目指す。</p> <p>(レタス) 需要動向や消費者ニーズに即した露地野菜として輪作体系に組み入れた作付体系を確立し持続的農業を展開する。</p> <p>(にんじん) 平成2年度に野菜指定産地の指定を受けており、今後についても、機械化による効率的安定生産と品質の向上を図る。</p> <p>(たまねぎ) 野菜指定産地の指定を受け、団地化としての基礎が形成されているが、今後も土地基盤整備や土づくりを進め安定生産と品質の向上を図る。</p> <p>(ピーマン) 集落営農システム化と雇用体制の確立を推進し、水田農業の経営安定化を目指す高収益作物としての購入拡大を図る。</p> <p>(トマト) 雇用型農業経営の展開を推進するための高収益作物の軸として作付拡大を図る。</p> <p>(花き) 花きは道内外での需要が増加しており、今後の増産が期待されている中「江別市花き栽培技術指導センター」を拠点として、生産組織の強化を図り、花き栽培経営体の育成に取り組み、都市近郊型農業として特色のある花の産地形成を図る。</p>	<p>(5) 野菜 野菜等については、市場出荷・直売所での販売用問わず、様々な種類の野菜等を生産している地域特性から、各作物の品質の向上に資するために適正な施肥設計書に基づき、生産性を向上するよう推進していく。</p> <p>(6) 花き・花木、果樹 多岐にわたる花き・花木、果樹を生産している地域特性や、各作物の品質向上を図るため、適正な施肥設計書を基に生産性の向上を図りたい。</p> <p>(7) てん菜 湿害対策(心土破砕、たい肥施用、明暗渠施工等)を実施することにより、収量及び品質の向上を図りたい。</p> <p>(8) 小豆、菜豆 花き・花木、果樹と同様、適正な施肥設計書を基に生産性の向上を図りたい。</p> <p>(9) 不作付地の解消について 調整水田等の不作付地の改善計画に則り、適正期に水田として作付できるよう促したい。</p>	

振興計画名 作物名等	現計画の基礎となった振興計画	現在の振興計画	変更内容及びその理由等
<p>地域農業マスタープラン</p> <p>〔策定年度〕 平成12年度</p> <p>〔目標年度〕 平成16年度</p> <p>〔策定機関〕 北海道千歳市</p> <p>水田フル活用ビジョン</p> <p>〔策定年度〕 平成25年度</p> <p>〔目標年度〕 平成28年度</p> <p>〔策定機関〕 千歳市地域農業再生協議会</p>	<p>「地域農業マスタープラン」</p> <p>1. 全体の振興方針 国内外の農業情勢を踏まえ、空陸の交通拠点である本市の地理的条件を生かした交通要衝都市型農業を展開し、収益性の高い農業経営の確立を目指す。</p> <p>基幹作物である麦類、てん菜、豆類等については、経営規模拡大志向の経営体へ農用地を共同利用や農作業受委託の推進によりスケールメリットの追求による低コスト生産を目指す。野菜については、新規作目の導入や栽培技術の確立等により他産地との差別化・ブランド化を目指す。</p> <p>稲作については、耕地面積が少ないことから、水稲と土地利型作物（麦類、大豆等）や水稲と労働集約型作物（野菜等）を組み合わせ、収益性の高い経営を目指す。</p> <p>生産面においては、佃作物の輪作体系を中心に、水稲、野菜、畜産の組み合わせによる需要動向に即した計画的な生産を推進するとともに、新しい栽培・飼養技術の確立による品質及び生産性の向上に努める。さらには、農業基盤の整備による優良農地の確保や、農村環境の整備を進める。</p> <p>2. 主要作目の生産振興方針 (水稲)</p> <p>良質良食味米の生産を推進し、地域の実態に即した土地基盤整備に努め、生産組織の充実、機械施設の効率的な活用により、生産性の向上を図る。また、地域に適合した品種の選択を行い、稲わら等を有効に活用した堆肥づくりによる地方の増産を図る。</p> <p>また、石狩管内における広域産地の取り組みに参画し、栽培技術の統一的なマニュアルの作成や統一基準の策定などに取り組み、高品位標準化等の推進を図る。</p> <p>(麦類)</p> <p>合理的な輪作体系の確立のもとに、有機物活用施設等による土づくりに適期播種、適期防除等の基本技術の励行を徹底する。さらに、需要の動向に即した品種の選定と適期収穫の励行、乾燥調製技術の向上等により、高品質な麦生産の促進と安定生産を図る。</p>	<p>「千歳市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン」</p> <p>1. 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題 当該地域は、全面積に占める主食用米面積の割合が約19.1%【150/786】で、転作作物に占める小麦【175.8ha】、大豆【111.7ha】、飼料作物【牧草：176.8ha】の面積が多く、土地利型作物の作付が多い。 また、主食用米の需要が減少する中で、他の作物への転換が増え、農家の高齢化が進む中、農家戸数の減少もあり、水稲作付面積の維持が課題となっている。</p> <p>2. 作物ごとの取組方針 市内の約786haの水田について適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。</p> <p>(1) 主食用米 売れる品種の選択・集約と歩留率の向上に向けた取組や業務用需要に対応した収量性の高い品種導入と販売力の強化を図るほか、JAS道央のブランド米であるうるち米の販路強化と良食味・良食味米生産の推進を行う。</p> <p>(2) 非主食用米 主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米、米粉用米、加工用米、備蓄米、輸出用米の生産にあたっては、生産者の意向と消費・実需者ニーズを踏まえて検討する。</p> <p>(3) 麦、大豆、飼料作物 麦については、適正な輪作体系維持に向け過作を回避しながら、用途別品種の生産体制を整備し、消費・実需者ニーズの高いパン・中華用途品種へ作付集約する。 また、大豆等の豆類については、適正な輪作体系を基本として作付面積を維持し、消費・実需者ニーズを踏まえた市場性の高い品種の安定生産を推進する。 また、病害対策も考慮した中で、小麦（ゆめちから）、大豆（ユキシンズカ・ユキホマレR）については産地ブランド化、肥料低減等によるコスト削減を図る。 飼料作物については、良質な飼料作物の収穫のため、有機質投入や暗渠等の基盤整備、また計画的な草地更新を図る。</p>	<p>「水田フル活用ビジョン」は、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するための地域の作物振興の新たな設計図として、経営所得安定対策等実施要綱に基づく経営所得安定対策に位置付けられている。</p>

振興計画名 作物名等	現計画の基礎となった振興計画	現在の振興計画	変更内容及びその理由等
<p>地域農業マスタープラン 〔策定年度〕 平成12年度</p> <p>〔目標年度〕 平成16年度</p> <p>〔策定機関〕 北海道千歳市</p> <p>水田フル活用ビジョン</p> <p>〔策定年度〕 平成25年度</p> <p>〔目標年度〕 平成28年度</p> <p>〔策定機関〕 千歳市地域農業再生協議会</p>	<p>現計画の基礎となった振興計画</p> <p>(てん菜) 小麦、馬鈴しょ、豆類等との合理的な輪作体系の整備によって、安定的な作付けの確保を図る。また、糞分等品質の向上を図るため、有機物の適期施用等を進めるほか、特に多肥栽培を避け、合理的な施肥や適正な株立本数の確保を図る。</p> <p>(豆類) 適正な株立本数の確保、合理的な施肥等豆づくりの基本技術の励行を期す。また、収穫等の省力化を図るため、機械体系を整備する。特に大豆については、輪作体系に基づく安定した生産の確保が求められているため、需要に応じた適正な品種の選択や栽培管理、収穫乾燥調製技術の改善を図り、良品質大豆の作付拡大に努める。</p> <p>(馬鈴しょ) 食用馬鈴しょは、適正な輪作を維持するため作付面積を確保するとともに、商品化率の向上等により生産性の向上を図る。また、種子馬鈴しょの産地として安定的な生産を図るため、地域内環境の整備等により良品種子の生産に努める。</p> <p>(野菜) 土壌の老朽化、連作障害等の発生を防止するため、大根、白菜、キヤベツ、スイートコーン、かぼちゃ等の野菜に、牧草や畑作物を組み合わせた適正な輪作体系の導入及び有機物の施用、かん水施設等の土地改良を行い、生産の安定を図る。また、需要の動向に即応した計画的な生産出荷体制を確立するため、施設栽培の推進や集出荷、選別、予冷貯蔵施設の効率的利用を期し、出荷規格の統一等により商品付加価値の向上と流通の合理化を図る。</p>	<p>現在の振興計画</p> <p>(4) そば、なたね 地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積の維持に努める。平成27年から<u>温害対策</u>を要件とする。</p> <p>(5) 野菜 消費・実需者ニーズを踏まえた新品種や新規作物の導入を図る。特に食用馬鈴しょ、南瓜、フロッコリーについては産地ブランド化を推進する。また、馬鈴しょについては輪作体系維持のため戦略作物とする。</p> <p>(6) てん菜 適正な輪作体系を図るため作付面積維持を目指すと共に、省力・低コスト生産技術の導入などによる生産性の向上と、産糧量の維持・確保に向けた品質向上対策を推進するための地域戦略作物とする。</p> <p>(7) 地力増進作物 水田の地力向上と輪作体系維持を目的に単年度のみで作付展開を図る。</p> <p>(8) その他作物 粟草については、実需との協議に基づきニーズの高い品種の拡大を図り、地域ブランド化を推進する。また、花き、花木、芝については消費・実需者ニーズを踏まえた生産を図る。小豆・菜豆は実需者ニーズを踏まえた生産と輪作体系維持のため、一定の作付確保を目指し、地域戦略作物とする。</p> <p>(9) 不作付地の解消 少面積所有者の中で、一部不作付があるが、農地の流動化や作物の作付推進して解消を図る。担い手への集約化支援の推進のため、農地中間管理機構の情報収集及び情報提供を図る。</p>	<p>変更内容及びその理由等</p>

振興計画名 作物名等	現計画の基礎となった振興計画	現在の振興計画	変更内容及びその理由等
<p>地域農業マスタープラン</p> <p>〔策定年度〕 平成12年度</p> <p>〔目標年度〕 平成16年度</p> <p>〔策定機関〕 北海道恵庭市</p> <p>水田フル活用ビジョン</p> <p>〔策定年度〕 平成25年度</p> <p>〔目標年度〕 平成28年度</p> <p>〔策定機関〕 恵庭市地域農業再生協議会</p>	<p>「地域農業マスタープラン」</p> <p>1. 全体の振興方針 大消費地札幌と新千歳空港の中間に位置しているという有利な地理的条件を活かした都市近郊型農業の確立を目指す。収益性の高い野菜・花きの集約的農業への転換を推進している。</p> <p>(1) 生産基盤の整備拡充と地力の増強 食味のよい米の生産と転作作物に適した土壌環境を作るための耕土改良対策や野菜・花きの集約作物の導入（奨励）に当たって土壌診断による適正な施肥設計や有機物の補給が必要なことから堆肥供給センターを活用した地力の増強を推進する。</p> <p>(2) 農業生産体制の充実強化 農業機関・団体のそれぞれもつ機能や役割を一元化し、先端的な技術研究開発や営農指導などの機能を具備した「農業活性化支援センター」を地域支援システムの核とし充実強化の推進に努める。</p> <p>(3) 経営の体質強化と生産性向上 転作農家を含めた法人化（農業生産法人）など地域集団的土地利用に係る地域農業のシステム化や機械・施設の共同利用組織、などの積極的な活用を図る。又、稲作に差・大豆・飼料作物等の土地利用型作物や野菜・花き等、労働集約作物の適切な組み合わせを推進する。</p> <p>(4) 流通・加工体制の整備 生産技術の高位平準化と販売体制の強化、集出荷予冷施設、玄米バラ均一調製施設、野菜共選施設などを効率的に利用して、良品と定時定量出荷を推進することにより、産地化による有利販売を展開し、経営の安定向上を目指す。また、地元農畜産物を活用した特産品の開発など、地元農畜産物の高付加価値化、特産化に努める。</p>	<p>「恵庭市 地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン」</p> <p>1. 地域の作物付現状が抱える課題 恵庭市は大消費地の札幌市と港湾都市苫小牧市の中間にあり、北の空の玄関である千歳空港を有する千歳市にも隣接する道央産業都市圏の中心部に位置し、流通上の好条件の中で稲作と畑作、酪農を基盤として地域経済の発展に大きく貢献しておりますが、近年は野菜の生産も重要な部分を占めるようになっております。 一方、土地利用の状況は大半が国有林と演習地で占められており、恵庭市の耕地面積4,680haの中で農耕地の秩序ある土地利用の確保に努め、更なる農地の有効利用に努めております。 また、農業者の高齢化と後継者不足により、農家戸数の減少が進み、水稲作付面積の維持が課題となっており、今後は、農地中間管理機構の事業を活用して担い手への農地の利用集積を図っていく。</p> <p>2. 作物ごとの取組方針</p> <p>(1) 主食用米 需要を先取りしした赤れん米作りに向けて、高収量品種や地域に適した品種の作付誘導や導入により所得確保を図る。</p> <p>(2) 非主食用米 主食用米の需要減が見込まれる中で消費・実需者のニーズを踏まえ検討する。</p> <p>(3) 麦、大豆、飼料作物 麦においては、実需者より求められる高タンパク含量の生産に取り組み、適正な輪作体系及び排水対策・適期播種により高収量及び品質の向上を図る。 大豆においては、実需者との契約栽培が多くを占めており、品種・品質・数量の確保に努め、契約栽培の拡大を図りつつ、作付面積の維持・拡大により所得向上を図る。 飼料作物においては、良質な飼料作物の確保のために暗渠等の基盤整備に取り組み計画的な草地更新を図る。</p> <p>(4) そば、なたね 栽培面積の維持を図る。</p>	<p>「水田フル活用ビジョン」は、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するための地域の作物振興の新たな設計図として、経営所得安定対策等実施要綱に基づき経営所得安定対策に位置付けられている。</p>

振興計画名 作物名等	現計画の基礎となった振興計画	現在の振興計画	変更内容及びその理由等
<p>地域農業マスタープラン 〔策定年度〕 平成12年度</p> <p>〔目標年度〕 平成16年度</p> <p>〔策定機関〕 北海道恵庭市</p> <p>水田フル活用ビジョン 〔策定年度〕 平成25年度</p> <p>〔目標年度〕 平成28年度</p> <p>〔策定機関〕 恵庭市地域農業再生協議会</p>	<p>現計画の基礎となった振興計画</p> <p>2. 主要作目の生産振興方針 (水稲)</p> <p>収量・品質の安定向上を図るため、成苗の普及拡大、防風網の増設、排水対策の充実等を推進するとともに、多様な流通に対応するため、紙袋やバラ流通、乾燥調製施設、低温流通施設の設置などを推進する。</p> <p>また、地域の実態に即し、農地の集積や団地化を促進するとともに高齢農家や兼業農家に対応し、農作業の受委託の促進による適正な管理体制の充実を図り、良質米の安定生産を推進する。</p> <p>(麦類)</p> <p>穂発芽等の対策を考慮し、良品質安定多収を目指して計画的品種配分の普及と合理的な輪作体系を確立するため、栽培技術の高位平準化を図り、コスト低減に努めるとともに、乾燥調製施設の機能拡充の集約化により品質の一層の向上と均質、安定的生产を推進し、生産性の向上で持続的作付面積を確保し、良品質安定生産の確立を図る。</p> <p>(豆類)</p> <p>栽培条件に応じた良質安定多収品種の作付を推進する一方、計画的な輪作による良質豆類の安定供給を基本に栽培の集団化・組織化等による技術の高位平準化、機械化作業一貫体制の確立によるコスト低減と省力化等を通じ、需要動向に即した安定的な供給を確保する。</p>	<p>(5) 野菜</p> <p>雇用労働力を積極的に利用しながら取り組むこととし、特に南瓜については、期間的な土地利用型作物と位置づけをし、適期・安定出荷の確立を図り、プロコリーにおいて、地域における生産から流通・販売に至る取り組みの統一化を進め、更なる産地ブランドの確立により作付面積の拡大を図る。</p> <p>(6) 馬鈴薯</p> <p>適正な輪作体系及び適期栽培管理等により、高収量及び品質向上を図り、作付面積拡大により所得向上を図る。</p> <p>(7) 不作付地の解消</p> <p>担い手への斡旋等で解消を図る。</p> <p>(8) てん菜</p> <p>適正施肥及び単肥活用など、効果的な施肥技術の普及による生産技術の向上を図り、安定した収量及び産精量の確保を図る。</p> <p>(9) 小豆</p> <p>輪作体系の確立に向けた計画的な作付面積確保と適切な乾燥調製による品質向上を図る。</p> <p>(10) 花卉・花木</p> <p>栽培面積の維持を図る。</p>	

振興計画名 作物名等	現計画の基礎となった振興計画	現在の振興計画	変更内容及びその理由等
<p>地域農業マスタープラン</p> <p>〔策定年度〕 平成12年度</p> <p>〔目標年度〕 平成16年度</p> <p>〔策定機関〕 北海道夕張市</p> <p>水田フル活用ビジョン</p> <p>〔策定年度〕 平成25年度</p> <p>〔目標年度〕 平成28年度</p> <p>〔策定機関〕 夕張市農業振興協議会</p>	<p>「地域農業マスタープラン」</p> <p>1. 全体の振興方針 メロンを重点にした経営体の育成を図るため、平成14年度からスタートする第11次夕張市農業振興計画においても、持続的安定拡大を目指すとした農業経営の確立を位置付け、優良農地の生産基盤整備、農地流動化の促進、集落・生活環境の整備等の諸施策を推進する。</p> <p>2. 主要作目の生産振興方針 (水稲) 水稲の平均的な耕地規模は1.9haと小さいため、地域ぐるみの話し合いによる合理的な土地利用と機械施設の効率的な利用など機能強化を図りながら、生産技術の改善や土地基盤整備を推進する。</p> <p>(緑肥作物) 本市農業の基幹作物である夕張メロンの安定的な生産のため、イネ科及びマメ科牧草やえん麦等を中心とした緑肥作物を積極的に導入し、地力増進及び休閑緑肥作物による輪作体系の確立を図る。</p> <p>(野菜) 本市の野菜はメロン、ながいもを基幹作物としているが、自然条件からくる経営規模が小さいため、労働集約的で収益性の高い戦略的作物として位置づけ振興を図り、市場競争力を高めるため良品で安定的出荷を継続し、出荷規格の徹底と共同選果を強化し、消費者ニーズに的確に応えるために品質管理の徹底や生育・収穫等の緻密な情報提供を促進する。</p> <p>①メロン 夕張メロンは農業生産額の9割以上を占め、全国的なブランドの一つとなっており、本市農業の持続的発展の重要な作目である。生産組合、農協等が一体となって、多様なニーズに対応するためより一層の生産・販売体制整備を図る。</p> <p>②ながいも 本市特産野菜であるながいもは、複合経営の補完する一つの特産作物であり、良品質と量産化の効率的な生産拡大を図る。</p>	<p>「夕張市農業振興協議会水田フル活用ビジョン」</p> <p>1. 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題 (1) 地域農業の特性 夕張市の農業は、きびしい自然条件、少ない耕地面積など恵まれない農業環境の中、地域の特性を生かし、特異性と収益性を備えた作物の増産が行われ、メロン、長芋、アスパラガス等の栽培に取組むことで一致し、特産野菜の主産地化を発展目標に農業者及び農業関係団体一体となって取り組んできた結果、メロンは農業生産額の90%以上を占めるまでに成長し、本市農業の重要な柱として、また、石炭産業撤退後の市を支える重要な産業となっている。</p> <p>水稲は生産調整実施に伴い、作付面積は22ha程で農家戸数も11戸となっており、複合型経営の補完作物として位置づけられている。水田本地面積95ha(59戸)のうち70%を超える生産調整しており、転作作物はメロンと緑肥作物が大半を占め、緑肥作物は有機物としてメロン畑の地力維持・増進作物として利用する一方、道営の土地基盤整備事業により畑転換され、メロン栽培の輪作地として活用されている。</p> <p>(2) 作物振興及び水田利用の将来方向 夕張市の水田農業は、転作の自主的な取組に伴い、年々、水稲作付面積の増減は現状維持しているが、農業生産に占める割合は、メロン、長芋、ホウレン草に次ぐ主要作物となっており、引き続き安定生産と品質の向上を図る。</p> <p>また、近年、メロンはハウス栽培が大部分を占めるようになり、輪作体系を含めた地力増進が不可欠となっており、有機物の生産は健全な農地維持に重要であり、稲わらの利田と、メロン畑への有機物としてえん麦等の栽培を重点的に進める。</p> <p>また、本市では農業と観光を結びつけ、観光都市夕張のイメージ向上を図るため、キカラシ、はぜりそう、ひまわりの景観形成作物の栽培に取り組み、農業の活性化を図る。</p> <p>今後、安全で良品質のメロンの安定的な継続出荷を図り、強固な生産地づくりを推進するため、農業生産の基本である土づくりをより一層推進し、土壌診断の継続とともにメロン圃場の地力維持のための地力増進作物を積極的に導入する。さらには、利水を含めた畑地化の基盤整備を図り、メロンに次ぐ新規作物創出の積極的な開発や地産地消の取組等、将来展望を明確にした夕張農業を目指す。</p>	<p>「水田フル活用ビジョン」は、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するための地域の作物振興の新たな設計図として、経営所得安定対策等実施要綱に基づく経営所得安定対策に位置付けられている。</p>

振興計画名 作物名等	現計画の基礎となった振興計画	現在の振興計画	変更内容及びその理由等
<p>地域農業マスタープラン 〔策定年度〕 平成12年度</p> <p>〔目標年度〕 平成16年度</p> <p>〔策定機関〕 北海道夕張市</p> <p>水田フル活用ビジョン 〔策定年度〕 平成25年度</p> <p>〔目標年度〕 平成28年度</p> <p>〔策定機関〕 夕張市農業振興協議会</p>		<p>現在の振興計画</p> <p>(3) 担い手の明確化と育成の将来方向 本市においては、後継者のいない高齢農業者が増加しているため、持続的農業の発展に優れた農業担い手を確保するため、農業後継者、Uターン等の新規就農者等への情報提供に努め、農地の流動化と地域活性化を図る。</p> <p>本市の農業経営形態は、青色申告をしている家族経営を中心とした労働集約型の農業となっており、女性農業者は経営の重要なパートナーの役割を担っている。</p> <p>農業経営の円滑な継承のため家族経営の法人化を志向する者、また、地域や営農の実態等に応じた農業機械等の共同化や受委託作業等を行う生産組織の醸成を図り、体制が整ったものについては集落経営体や法人化への誘導を行い、多様な担い手の育成・確保に努める。</p> <p>(4) 担い手の明確化・育成及び担い手への土地利用集積の目標</p> <p>①担い手の明確化・育成 認定農業者及び基本構想において定めている効率的かつ安定的な農業経営の経営規模等の指標の水準を現時点で満たしている農業者。夕張市としては上記に該当しない農業者でも基本構想において「個別経営体の水稲野菜複合型を担担す者」、「今後も営農意欲があり、かつ、本市の基本構想の水準に達していない農業者で第2種兼業農家以上の者」を育成すべき農業者として位置づけ、的確な指導、助言等を行い、将来的に認定農業者への誘導を図る。</p> <p>②土地利用集積の目標 基本構想における「効率的かつ安定的な農業経営が地域の農用地の利用に占める面積のシェアの目標」については95%を達成しているが、今後もしも上記の担い手に優良農地の利用集積を図るとともに、農地中間管理機構における事業活用について協議し、地域ぐるみで積極的な農地流動化を推進する。</p> <p>(5) 担い手の明確化 ①明確化された担い手のリストの作成 水田本地面積を持つ65歳未満もしくは後継者（予定を含む）がいる農業者（第2種兼業農家以上）</p> <p>②集落型経営体の組織化等に向けた担い手の確保方策の検討 農協の一体的管理を行う主体については、当面集落毎のメロン組合生産グループを単位とした受託作業等を行う生産組織の育成を図る。</p>	

振興計画名 作物名等	現計画の基礎となった振興計画	現在の振興計画	変更内容及びその理由等
<p>地域農業マスタープラン 〔策定年度〕 平成12年度 〔目標年度〕 平成16年度 〔策定機関〕 北海道夕張市 水田フル活用ビジョン 〔策定年度〕 平成25年度 〔目標年度〕 平成28年度 〔策定機関〕 夕張市農業振興協議会</p>		<p>現在の振興計画</p> <p>(6) ビジョン実現のための手段 産地交付金の活用基本的な考え方 ・夕張メロンは農業生産額の9割以上を占め、全国的なブランドの一角を占めており、本市農業の基幹作物であり、今後も安定的かつ継続的な生産・出荷を行う必要がある、その取組みに対して助成。 ・基幹作物である夕張メロンの安定的な生産のため、えん麦等の緑肥作物を積極的に導入し、地力増進及び休閑緑肥作物による輪作体系を図る取組みに助成。</p> <p>2. 作物ごとの取組方針 (1) 主食用米 <u>夕張市の地域にあった現行品種作付体系を維持し、収量・品質安定化を図る。</u> (2) 非主食用米 主食用米の作付を継続して行う。 (3) 麦、大豆 現状の作付を輪作体系を整えつつ維持していく。 (4) そば、なたね 現状の作付規模を維持していく。 (5) 野菜 地域特産物であるメロン栽培を維持・拡大するとともに、農産物の特産化を目指す。産品の作付を推進する。 (6) 不作付地の解消 輪作体系の確立の為、緑肥を作付し圃場環境を整える。</p>	

振興計画名 作物名等	現計画の基礎となった振興計画	現在の振興計画	変更内容及びその理由等
<p>地域農業マスタープラン</p> <p>〔策定年度〕 平成12年度</p> <p>〔目標年度〕 平成16年度</p> <p>〔策定機関〕 北海道北広島市</p> <p>水田フル活用ビジョン</p> <p>〔策定年度〕 平成25年度</p> <p>〔目標年度〕 平成28年度</p> <p>〔策定機関〕 北広島市地域農業再生協議会</p>	<p>「地域農業マスタープラン」</p> <p>1. 全体の振興方針 育成すべき経営体を明確化し、これを核とした生産性の高い産地づくりを推進するとともに、<u>優良農地の保全、生産基盤の整備、農地の流動化を促進し、都市近郊を章識した収益性の高い農業経営の確立を展開する。</u>また、集落環境、営農環境の整備を進める。</p> <p>2. 主要作目の生産振興方針 (水稲) 良質・良食味米の計画的作付と生産の向上を推進する。また、<u>地域の担い手に農地の集積化を図り、湧排水対策を柱とした十づくりを推進する。</u>また、<u>石狩管内における広域産地の取り組みとして、栽培技術の統一的なマニュアルの作成や、統一基準の策定などの取り組みを行い、高位平準化等の推進を図る。</u></p> <p>(馬鈴薯) 生食用と種子用の安定生産と供給に努め、併せて畑作輪作体系の重要な役割を担うこととする。</p> <p>(豆類) 輪作体系上重要な作目であること、次期転作制度の上からも振興すべき作目であることから<u>生産基盤の整備</u>とともに、作付拡大を図る。また、石狩管内における広域産地の取り組みとして、栽培技術の統一のマニュアルの作成や統一基準の策定などの取り組みを行い、高位平準化等の推進を図る。</p> <p>(麦(小麦)) 輪作体系上重要な作目であること、次期転作制度の上からも振興すべき作目であることから<u>生産基盤の整備</u>とともに、良品質の生産促進を図る。</p> <p>(野菜) 重量野菜中心の作付体系から、高齢化と地域農業の多角化に対応するため軽量作物の導入を図り、流通の多様化も含めた都市近郊型農業の展開を推進する。</p>	<p>「北広島市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン」</p> <p>1. 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題 本地域は、<u>米・小麦・飼料作物・馬鈴薯などを基幹とし、大豆・人参・キャベツ・唐ねぎ・レタス・ブロッコリーなどの野菜が作付されている。</u>水田転作では<u>飼料作物が多い状況であるが、野菜等の着利率の早みめる作物の作付推進を図っている。</u></p> <p>地域の課題としては、担い手の減少・高齢化による将来の農地の遊休化が懸念されるため、優良農用地の維持保全と農用地の有効利用や農業後継者の育成・確保が課題となっている。今後は、農地中間管理機構の事業を活用して担い手への農地の利用集積を図っていく。</p> <p>2. 作物ごとの取組方針 (1) 主食用米 <u>近年北海道産米の評価が高まっているため、売れる米づくりのために品質の向上や地域に適した品種の作付によって手取額の確保を図るとともに、生産目標数量の確保を図っていく。</u></p> <p>(2) 非主食用米 本市においては非主食用米の取組は今後の検討課題とし、具体的な取組は定めない。</p> <p>(3) 麦、大豆、飼料作物 小麦は単収がやや低く需要を満たしていないため、実需と連携できるように収量増に努める。大豆は契約栽培が多くを占めるようになってきており、品種、品質、数量確保による契約維持に努めていく。飼料作物は良質な飼料作物生産のため、<u>暗渠等の基盤整備と計画的な草</u>地更新を図る。</p> <p>(4) そば、なたね そばは現行の栽培面積維持に努める。(なたねは栽培なし。)</p>	<p>「水田フル活用ビジョン」は、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創出するための地域の作物振興の新たな設計図として、経営所得安定対策等実施要綱に基づき経営所得安定対策に位置付けられている。</p>

振興計画名 作物名等	現計画の基礎となった振興計画	現在の振興計画	変更内容及びその理由等
<p>地域農業マスタープラン 【策定年度】 平成12年度 【目標年度】 平成16年度 【策定機関】 北海道北広島市 水田フル活用ビジョン 【策定年度】 平成25年度 【目標年度】 平成28年度 【策定機関】 北広島市地域農業再生協議会</p>		<p>(5) 野菜 野菜は雇用労働力を積極的に利用しながら、露地栽培を中心にしつつ収益性の高い施設栽培への拡大を推進する。また、継続出荷が可能となるように品種別作計画を立て、都市近郊型農業として、市場出荷のほかに直売など消費者との距離が近い販売形態にも力を入れる。さらに安定した収穫量を確保するため、<u>踏襲等の基礎整備を進める</u>。とくに、キャベツ、はくさい、ブロッコリー、カリフラワー、かぼちゃ、ねぎ、たまねぎ、だいこん、にんじん、かぶ、スイートコーン、レタス、広島菜、えだまめ、いんげん、いちご、アスパラガス、トマト、なす、ピーマン、きゅうり、ほうれんそう、ズッキーニは、産地戦略枠の対象作物に位置づける。</p> <p>(6) 馬鈴薯・小豆・てん菜 馬鈴薯、小豆、てん菜については、野菜（産地戦略枠の対象作物）とともに作付面積の維持・拡大を図っていく。</p> <p>(7) 花き・花木・果樹 栽培面積維持に努める。</p> <p>(8) 地力増進作物 土づくりの推進、輪作体系の維持のための作付を図る。</p> <p>(9) 不付地の解消 北広島市地域農業再生協議会の活動によって、不付地が生じないよう事前に調整を行うが、不付地が生じた場合は早期に解消できるように担い手への斡旋等を図る。</p>	

振興計画名 作物名等	現計画の基礎となった振興計画	現在の振興計画	変更内容及びその理由等
<p>地域農業マスタープラン</p> <p>〔策定年度〕 平成12年度</p> <p>〔目標年度〕 平成16年度</p> <p>〔策定機関〕 北海道栗沢町 (現岩見沢市)</p> <p>水田フル活用ビジョン</p> <p>〔策定年度〕 平成25年度</p> <p>〔目標年度〕 平成28年度</p> <p>〔策定機関〕 J A いわみざわ地域 農業再生協議会</p>	<p>「地域農業マスタープラン」</p> <p>1. 全体の振興方針 ゆとりある農業経営と低コストで効率的な地域農業の確立に向け、農業改良普及センターや農協などと連携して、新規作物の導入や生産方式の改善などの農業経営指導を推進するとともに、農業機械の共同利用を行う営農集団やコントラクター組織の育成を図り、また、農地保有合理化事業等の農地流動化対策や金融対策の積極的な活用を図るとともに、土地基盤整備と一体となった流動化の促進により、認定農業者などの中核的担い手への農地の利用集積を進め、農用地の利調用調整などにより農作業の効率を高める農地の集団化を促進し、収益性の高い地域農業の確立を目指す。</p> <p>2. 主要作目の生産振興方針 (水稲) 米については、「きらら397」や「ほしのゆめし」などの食味品種の普及や栽培技術の向上などにより、生産の安定性の向上や品質の改善が図られ、消費者等の評価も高まっているが、自産式ブーンスプレーヤーやラジエリによる防除など省力化機械の導入による作業の効率化とコストの低減を図り、より一層の良質・良食味米づくりを推進するとともに、米穀乾燥調整設備「未」から来る米スレーションへの全量集荷によりブランド米としての有利販売を目指す。</p> <p>(小麦) 小麦については、輪作を基本とする本町の転作の主要な作物として、また、円滑な水田農業を推進するための作物として重要な地位を占めている。合理的な輪作体系の確立を基本に栽培技術の高位平準化、収穫機械の共同利用を進め、適切な肥培管理や乾燥調整等により実需者ニーズに対応した良質小麦の安定生産・出荷に努める。</p> <p>(大豆・小豆) 大豆及び小豆については、輪作を基本とする本町の転作の主要な作物として、また、生産性の高い水田農業を展開するうえで重要な作物であり、適正な輪作体系の確立を基本に栽培技術の改善などによる単収の向上、作付けの集団化による作業面積の拡大、土地・機械の効率的な利用による省力化を進め、適切な肥培管理や乾燥調整等により実需者ニーズに対応した良質大豆の安定生産・出荷に努める。</p>	<p>「J A いわみざわ地域農業再生協議会 水田フル活用ビジョン」</p> <p>1. 地域の現状と地域が抱える課題 (1) 地域の作物作付けの現状 当地域の耕地面積は18,230haで、うち水田面積は15,850haと耕地面積の87%を占めている。地域のほぼ中央を縦断する北海道縦貫自動車道以西は平坦とした平地が広がり、豊富な水資源を利用した稲作の生産地を形成し、自動車道以東は丘陵地から山林地帯へと広がり、水稲及び畑作物・果樹の複合経営を展開している。 平成26年度の転作面積7,898ha(転作率52%)のうち、麦・大豆・飼料作物が77%を占める一方、花卉・野菜は14%にとどまり、その他は雑穀・地力作物等となっている。</p> <p>(2) 地域が抱える課題 農地の集積は着々と進み、人・農地プランで地域の合意形成により示された担い手は明確になっている。一方、高齢化・後継者不足により、農家戸数は年々減少の一途をたどっており、特に10ha未満の農家数の減少が著しい。大型化した経営体については、労働不足が顕著になることや野菜に合回選技術、野菜産地の生産体制づくりが喫緊の課題となっている。また、異常気象による冷害の克服、排水不良による湿害対策等、地域の事情に合わせて生産基盤である農地の整備が求められている。</p> <p>2. 作物毎の取組方針 地域内で約16,000haの水田を擁する当地域が将来にわたって米主産地として生き残るためには、農地中間管理事業を活用し農地集積により大規模化を進め、水張り面積を確保すると共に用途別生産・販売の強化に取り組み、売れる米作りをより強力に推進する必要がある。一方、産地交付金を有効に活用しているJAブランドでもある玉葱を基幹作物とし、国内自給率向上に資する麦・大豆の品質向上を図ると共に白菜・南瓜・キャベツ・長葱・人参・花卉・胡瓜・メロン・いちごの生産の維持・拡大を図る。</p> <p>(1) 主食用米 米の消費減少が進み、ますます産地間競争が激化する中で水張り面積を確保するため、消費者・実需者に買ってもらえる米作りと販売力強化が重要になっており、消費者のニーズは多様であり、ニーズに合った米を揃え、一定のロットで確保する。 また、一定の栽培基準を設けたこだわりの米についても作付けを拡大し、クリーン農業のイメージ強化と共に差別化を推進する。</p>	<p>「水田フル活用ビジョン」は、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するための地域の作物振興の新たな設計図として、経営所得安定対策等実施要綱に基づく経営所得安定対策に位置付けられている。</p>

振興計画名 作物名等	現計画の基礎となった振興計画	現在の振興計画	変更内容及びその理由等
<p>地域農業マスタープラン</p> <p>〔策定年度〕 平成12年度</p> <p>〔目標年度〕 平成16年度</p> <p>〔策定機関〕 北海道栗沢町 (現岩見沢市)</p> <p>水田フル活用ビジョン</p> <p>〔策定年度〕 平成25年度</p> <p>〔目標年度〕 平成28年度</p> <p>〔策定機関〕 ＪＡいわみざわ地域 農業再生協議会</p>	<p>(馬鈴薯) 馬鈴薯については、種子馬鈴薯が27ha作付けされていることから、今後とも馬鈴薯の産地として優良種子を安定的に供給生産するため、他の如作物との適正な輪作体系を基本に地力の増強を図り、病害虫防除の徹底、生産技術の維持向上に努めるとともに、一層の品質の向上に努め、需要に即した安定生産を図る。</p> <p>(野菜) 野菜については、水田転作の拡大に伴い、収益性の期待できる転作物として、たまねぎ・にんじん・長ねぎ・はくさい・メロン・きゅうりの産地形成を推進しているが、今後とも生産振興を図るためには、収穫作業等の機械化による省力化を推進するなど需要に即した良質野菜を計画的かつ安定的に生産・出荷に努める。</p> <p>(花き) 花きについては、転作農家を中心に作付けが拡大しているが、主要花き産地として確立するため、需要動向に即した良質な花きの生産拡大に努める必要があり、生産者組織の育成強化を図るとともに、市場動向を的確に把握した品目・品種の計画的な生産出荷や種苗の安定供給体制の整備、栽培技術の高位平準化、出荷体制の確立に努める。</p>	<p>(2) 非主食用米 飼料用米 主食用米の需要減少が見込まれる中、需要の拡大が見込まれる飼料用米の生産を進める。収量・安定性に乏しい飼料用米は、直播などコスト削減を図りつつ、国からの産地交付金を最大限活用して平成30年度に一定程度の面積を確保する。</p> <p>イ 加工・備蓄用米 産地交付金を活用しつつ、焼酎など低価格帯の需要拡大を図り、水張り確保のため5年後に一定程度の面積を確保する。</p> <p>(3) 麦、大豆 農地集積が進んだ現状に於いても主要な転作物としての位置づけは変わらず、今後これら作物の品質の一層の向上を図る。麦については連作障害と春小麦の生産性が課題となるため、米を含めた輪作体系の確立と技術が確立されつつある春小麦の初冬播きの拡大により、生産性の安定化に努める。</p> <p>(4) そば、なたね 麦・大豆の作付けが不向きな道央道以東の区域では、そばが転作物の重要な位置づけとなっている。踏込排水等土層改良を進めながら、作付面積を維持する。またなたねについては、輪作ローテーションの一環として作付面積を確保する。</p> <p>(5) 野菜 米と共にＪＡいわみざわの基幹作物である玉葱は、品質と収量の向上を目指し、輪作体系による地力の改善・透水性改善によりプランドの再構築を図る。またＪＡの振興作物である白菜・南瓜・キヤベツ・長葱・人参・花弁・胡瓜・メロン・いちごは、地域性・経営面積・労働力等各品目の利点を活かした作付推進で産地化に努める。</p> <p>(6) 不作付地の解消 今後とも高齢化・後継者不足で離農が続くとすれば、条件不利地から不作付地の発生が懸念される。これらの農地は農地中間管理機構とも連携をとり、必要に応じて基盤の整備をした上で地域に応じた作付を奨励し、解消を図る。</p>	

振興計画名 作物名等	現計画の基礎となった振興計画	現在の振興計画	変更内容及びその理由等
<p>地域農業マスタープラン</p> <p>〔策定年度〕 平成12年度</p> <p>〔目標年度〕 平成16年度</p> <p>〔策定機関〕 北海道南幌町</p> <p>水田フル活用ビジョン</p> <p>〔策定年度〕 平成25年度</p> <p>〔目標年度〕 平成28年度</p> <p>〔策定機関〕 南幌町農業再生協議会</p>	<p>「地域農業マスタープラン」</p> <p>1. 全体の振興方針</p> <p>水稲を中心とした大規模専業経営を目指した農業経営を営んできたが、農家戸数の減少や担い手不足、就業者の高齢化などにより農村地域の活力が低下し、さらに米価の大幅な下落等による農産物の価格低迷による収益の低下や輸入農産物との競合、産地間競争の激化等農業を巡る情勢は年々厳しさを増している。</p> <p>このようなことから、「水田を中心とした土地利田型農業活性化大綱」を基とした新たな水田農業の取組みとして、消費者・実需者のニーズに合った「売れる米、売れる麦づくり」を柱とした米の計画的生産、麦・大豆の定着、その他土地利田型作物と野菜等を含めた取量向上、品質アップを推進するとともに、必要な技術の導入、農業改良普及センターや農協などと連携した農業経営指導を実施し、農家経営の改善を図る。また、農家戸数の減少による農地の維持と生産性の向上には、担い手を中心とした農地の集積化並びに生産組織の拡大と法人化への取組みが必須であり、さらに農業機械の共同利用を推進し、農作業の効率化を図り収益性の高い地域農業の確立を目指すとともに、生き生きとした農業経営の確立、地産地消活動による顔の見える農業の推進、持続的な農村環境の保全を目指す。</p> <p>2. 主要作目の生産振興方針 (米)</p> <p>「きらら397」や「ほしのゆめ」を中心とした良食味品種の普及消費者ニーズに合った「売れる米づくり」を基本とした高品質米生産のための技術指導を行うとともに、「省力化機械の導入により農作業の効率化と生産コストの低減を図る。」</p> <p>(麦)</p> <p>南幌町の転作主要作物として位置づけられており、合理的な輪作体系を基本に土壌診断に基づく施肥設計、ドリル播種等密播栽培技術の定着を始め、収穫機械の共同利用を進め、適切な肥培管理や乾燥調整等により実需者ニーズに対応した良品質小麦の安定生産を図る。</p> <p>(大豆)</p> <p>輪作を基本とする本町の主要作物として、土壌診断に基づく施肥設計及び適正播種量の確保等栽培技術の改善による収量の向上を図るとともに、集団化等による作業面積の拡大、適切な肥培管理や乾燥調整等により実需者ニーズに対応した良品質大豆の安定生産を図る。</p>	<p>「南幌町 農業再生協議会水田フル活用ビジョン」</p> <p>1. 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題 当該地域は、空知平野の南西部に位置し、水田面積における主食用米面積の割合が約45%となっている。転作作物では、麦・大豆の割合が多く、土地利田型農業の生産性向上を図っている。 主食用米の需要が減少する中で、水稲作付面積を維持していくため、当該地域の事情に合わせた水張り転作の取組を促進していく必要がある。 そのほか、麦・大豆については、雑草、連作障害や排水不良等による単収低下、ほ場間・生産者間での変動が見られる状況であり更正が必要となっている。</p> <p>2. 作物ごとの取組方針 地域内の約5,000haの水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大及び産地振興を図ることとする。</p> <p>(1) 主食用米 良品質米生産の徹底により産地としての地位を確保する。また、需要動向や実需の意向を踏まえた生産を行う。</p> <p>(2) 非主食用米 ア飼料用米 今後の需要動向及び多収性品種の育種状況等を見据えた中で、直播栽培を取り入れるなど省力化等のコスト削減を図りながら、加工用米・備蓄米と同様に水張り面積の維持・拡大に資する作物として位置づけ生産を行う。</p> <p>イ米粉用米 生産者の作付意向を把握し、需要量に応じた生産を行う。</p> <p>ウ加工用米 主食用米の需要減少が見込まれる中、産地交付金等を活用しつつ、主食用米との作付バランスを踏まえた水張り面積維持・拡大にあって必要な転作作物として位置づけ生産を行う。従来の加工米飯・酒造用に加え、新たに焼酎用等の需要増に対応するため、作付面積の拡大を図る。</p>	<p>「水田フル活用ビジョン」は、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するための地域の作物振興の新たな設計図として、経営所得安定対策等実施要綱に基づく経営所得安定対策に位置付けられている。</p>

振興計画名 作物名等	現計画の基礎となった振興計画	現在の振興計画	変更内容及びその理由等
<p>地域農業マスタープラン 〔策定年度〕 平成12年度</p> <p>〔目標年度〕 平成16年度</p> <p>〔策定機関〕 北海道南幌町</p> <p>水田フル活用ビジョン 〔策定年度〕 平成25年度</p> <p>〔目標年度〕 平成28年度</p> <p>〔策定機関〕 南幌町農業再生協議会</p>	<p>現計画の基礎となった振興計画</p> <p>(小豆) 輪作を基本とする本町の主要作物として、土地利用集積による作業の省力化と機械の効率的利用を促進し、生産コストの低減を図るとともに栽培技術の向上に努め、良品質小豆の安定生産を図る。</p> <p>(野菜・花き) 収益性の高い作物としてキャベツ、玉ねぎ、長ねぎ、軟白ねぎなどの産地形成を推進し、今後とも需要動向や消費者ニーズに即応した安全で良品質な野菜を低コストで安定的に生産することが重要であり、特に夏秋キャベツは昭和60年に、夏ねぎは平成11年に産地指定となり市場等の評価も高く、今後も安定した生産・流通・販売を図る。</p> <p>その他地域振興作物については、消費者ニーズに対応した野菜・花きの選定や優良品種の導入など計画的な生産・出荷に努めるとともに、栽培技術の向上と肥培管理等の適正化、緑肥(地力)作物の導入、稲わら等の堆肥化を行い、有機質の施用等による土づくり、適正な輪作体系の確立など、基本的な生産技術の向上により生産の安定と品質の向上を図る。</p> <p>3. 土地基盤整備 <u>整地工・暗渠排水工・家土等・国営・道営事業による整備を図る。</u></p> <p>4. 団地化の促進 生産組織の育成と農作業機械並びに施設の共同利用を進め、団地化を含めた生産規模の拡大により、生産コストの低減を図る。</p>	<p>現在の振興計画</p> <p>工備蓄米 主食用米の需要減少が見込まれる中、産地交付金等を活用しつづつ、主食用米との作付バランスを踏まえ水張り面積維持・拡大にあって必要な転作作物として位置づけ生産を行う。</p> <p>(3) 麦、大豆、飼料作物 転作物の大きな割合を占めている麦・大豆について、省力化の取り組みや田畑輪換、麦・大豆の交互作や適正な輪作体系の構築等により、作付面積の維持・拡大、品質向上を図る。麦について、用途別の需要に応じた品種の作付を図る。飼料作物について、生産者の作付意向を把握し、需要量に応じた生産を行う。</p> <p>(4) てん菜 重要な輪作作物として、作付面積の維持・拡大、品質向上を図る。</p> <p>(5) そば 生産者の作付意向を把握し、需要量に応じた生産を行う。作付にあたっては、排水良好なほ場の選定、<u>表面排水対策等</u>による品質・生産性の向上を図る。</p> <p>(6) 野菜 キャベツをはじめ、多様な作物が生産されていることから、今後においても作付面積の維持による安定的な供給により、更なる産地強化を図る。</p> <p>(7) 地力増進作物 連作障害の軽減、地力の維持・向上を目的として、「北海道緑肥作物等栽培利用指針」等を参考に適正な作付を行う。</p> <p>(8) 不作付地の解消 地域で発生している不作付地については、概ね育苗ハウスとして利用されている。解消を必要とする事由が発生した場合には、対象者と協議し作物の作付を誘導するなど、解消を図る。</p>	<p>変更内容及びその理由等</p>

振興計画名 作物名等	現計画の基礎となった振興計画	現在の振興計画	変更内容及びその理由等
<p>地域農業マスタープラン</p> <p>〔策定年度〕 平成12年度</p> <p>〔目標年度〕 平成16年度</p> <p>〔策定機関〕 北海道由仁町</p> <p>水田フル活用ビジョン</p> <p>〔策定年度〕 平成25年度</p> <p>〔目標年度〕 平成28年度</p> <p>〔策定機関〕 由仁町農業再生協議会</p>	<p>「地域農業マスタープラン」</p> <p>1. 全体の振興方針 消費者の健康志向の高まりから食料の安全性が求められるなど、多様化する消費者の需要に対応するため、柔軟な農業生産を進めていく必要がある。</p> <p>消費者や流通関係者の需要を的確に把握し、より一層低コストで品質のよい安全な農畜産物を生産していくとともに、豊かで、潤いのある産業として確立していくことが重要である。</p> <p>環境との調和を図りながら、平成12年度の承認を受けた減農薬米やたまねぎ以外の作物についても、安全・高品質な農畜産物の生産を推進する。上道のクリーナー農業を推進し、「イエスクリーナー」の表示登録認定を取得するとともに、先進技術の開発普及、経営感覚に優れた効果的・安定的な経営体とこれを支える青年農業者や農村女性など優れた人材の育成、土地基盤・生産・流通体制の整備、農畜産物の加工による付加価値の向上、販路の拡大などを進め、体質の強い農業経営の振興を図る。</p> <p>2. 主要作目の生産振興方針 （水稲） 水稲については、良質良食味米の安定生産と高付平連化と均質ロツト化を重要課題として、先行して平成13年度産米から、町独自のガイドライン配分として、生産調整面積の農業者別傾斜配分を準拠し、消費者・実需者の需要に対応できる産地づくりを推進する。</p> <p>販売にあたっては「米倉館」の有効利用を図り、主食用以外の仕向先を拡大する。特に長期的な需要の安定化と販売量の拡大を図るため、酒造メーカーを対象に「あまほ」の作付拡大を図り、高付平連化と均質ロツト化を進め、実需者の動向に的確に対応し、品質が良くても安全な商品を安定的に供給するため収益性の高い地域農業の確立を推進する。</p> <p>（小麦） 小麦は、輪作を基本とする本町の転作の主要な作物として、また、円滑な水田農業を推進するための作物として重要な地位を占めている。</p>	<p>「由仁町農業再生協議会水田フル活用ビジョン」</p> <p>1. 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題 由仁町の農業は、稲作を中核に小麦・大豆等の土地指定作物を中心に生産している。稲・小麦については種子用として産地指定を受けており、また食用・加工馬鈴薯については主産地として生産を受けている。たまねぎについては従来より輪作作物として作付しており、土地利便型作物として今後拡大が期待される。玉ねぎ、かぼちゃ、長ねぎや高収益作物の花き、イチゴ、トマト、メロンなどの施設園芸作物の野菜の経営を実施している農業者もあり、稲作・飼料作物との耕畜連携や、水稲農家による肉用生の複合経営を実施している。</p> <p>一方、農家人口の減少と農業従事者の高齢化が進行しており、労働力が減少している中で一戸当たりの労働時間が増加している。その影響により水稲・てん菜の作付面積が減少し、主産地としての出荷数量の確保が危ぶまれている事や、露地野菜や施設園芸作物の作付者が減少、また新規作物の導入の鈍化による小麦・大豆の連作圃場が増加している問題点がある。更に今後については農地の所有権移動の鈍化による耕作放棄地の発生も懸念される状況であるが、本交付金や農地中間管理機構の事業の活用を検討するなどし、担い手へ農地集積を促進する。</p> <p>このような中で、由仁町における主要農産物の面積・規模確保と農地集積促進により、安定的な農業所得維持と健全な農業経営、輪作体系確立など適正な栽培の実施、作業効率化を実現した力のある農業の担い手の育成と確保する事が重要となっている。</p> <p>2. 作物ごとの取組方針</p> <p>(1) 主食用米 実需ニーズを的確に把握し、地域の土壌条件等に応じた多様な米を生産を計画するとともに、消費者・市場が求める安全・安心を基本に安定的な生産と作付面積維持を図る。直播栽培による省力化と栽培体系確立を図り、安定的な生産を目指す。</p> <p>(2) 非主食用米 非主食用米については、主食用米の作付予定面積が、当年の主食用米生産数量目標換算値を上回る場合に作付することを基本的な考え方とする。</p>	<p>「水田フル活用ビジョン」は、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するための地域の作物振興の新たな設計図として、経営所得安定対策等実施要綱に基づき経営所得安定対策に位置付けられている。</p>

振興計画名 作物名等	現計画の基礎となった振興計画	現在の振興計画	変更内容及びその理由等
<p>地域農業マスタープラン 〔策定年度〕 平成12年度</p> <p>〔目標年度〕 平成16年度</p> <p>〔策定機関〕 北海道由仁町</p> <p>水田フル活用ビジョン 〔策定年度〕 平成25年度</p> <p>〔目標年度〕 平成28年度</p> <p>〔策定機関〕 由仁町農業再生協議会</p>	<p>現計画の基礎となった振興計画</p> <p>このため、合理的な輪作体系の確立を基本に栽培技術の高位平準化、収穫機械の共同利用を進め、適切な肥培管理や乾燥調製等により良質小麦の安定的生産・出荷に努めるとともに、課題である安定した収量の確保を図り、生産者ごとに技術体系の改善に取り組み、大手食品加工会社など大量な荷受の望める新たな販路の拡大を目指す。</p> <p>(大豆) 大豆は、輪作を基本とする本町の転作の主要な作物として、また、円滑な水田農業を推進するための作物として重要な作物であるが、他の作物と比較して収量の変動が大きく、収穫乾燥作業等の省力化を進める。</p> <p>このため、計画的な作付けによる良質大豆の安定供給を基本に栽培技術の高位平準化、機械化作業の一貫体系の確立により実需者の需要に即した品質の向上と生産コストの低減に努め、適正な輪作体系を確立し、需要動向に即した安定的な供給を確保する。</p> <p>(馬鈴薯) 今後とも馬鈴薯の産地として優良種子を安定的に供給生産するため、他の畑作物との適正な輪作体系を基本に地力の増強を図り、病害虫防除の徹底等生産技術の維持向上に努めるとともに、一層の品質の向上に努め、需要に即した安定生産を図る。</p> <p>また、生食用の高品質率の向上を図るなど生産組織の育成と作業の機械化を促進し、生産性の向上並びに生産コストの低減に努め、指標に基づく計画的な作付けを徹底する。</p> <p>(てん菜) てん菜は、輪作を基本とする畑作物の基幹作物として不可欠な作物であるが、労働力不足などから作付面積が減少する傾向にある。</p> <p>このため、地域の営農条件に適應した輪作を基本に適正な作付けを推進するとともに、生産組織の育成や機械の効率的利用などにより一層のコスト低減を図る。</p> <p>(小豆) 小豆は、用途や需要に即した安定的な供給を図るため、計画的な作付けを推進するとともに、収穫・乾燥調製の適切な実施などにより品質と収量の向上に努める。</p>	<p>現在の振興計画</p> <p>ア 飼料用米 道内及び周辺地域の需要動向を見ながら作付計画を作成し、直播栽培による省力化と栽培体系確立を図り、安定的な生産を目指す。</p> <p>イ 米粉用米 需要拡大が見込めない事から現在作付は予定していない。今後販路確保、需要拡大の形が見込めれば、作付実施を行い、産地交付金を活用し多収性専用品種への助成を検討する。</p> <p>ウ WCS 用稲 道内及び周辺地域の需要動向を見ながら作付計画を作成し、直播栽培による省力化と栽培体系確立を図り、安定的な生産を目指す。</p> <p>エ 加工用米 今後28年度までは作付予定なし。</p> <p>オ 備蓄米 今後28年度までは作付予定なし。</p> <p>(3) 麦、大豆、飼料作物 土地利用型作物を中心的な作物として位置付け、作付面積拡大と担い手による農地集約化を促進し、また輪作体系の徹底を図る。 飼料作物については、作付箇所が点在しており団地化による作業効率化の取り組みを支援する。</p> <p>(4) そば、なたね そばについて、良質なそば生産を実施するため、排水対策など基本技術の徹底など規格外比率減少に向けた取り組みを支援する。なたねについては作付の予定なし。</p>	<p>変更内容及びその理由等</p>

振興計画名 作物名等	現計画の基礎となった振興計画	現在の振興計画	変更内容及びその理由等
<p>地域農業マスタープラン 〔策定年度〕 平成12年度</p> <p>〔目標年度〕 平成16年度</p> <p>〔策定機関〕 北海道由仁町</p> <p>水田フル活用ビジョン 〔策定年度〕 平成25年度</p> <p>〔目標年度〕 平成28年度</p> <p>〔策定機関〕 由仁町農業再生協議会</p>	<p>(野菜) 水田転作の拡大に伴い、収益性の高い転作作物として、たまねぎ、キャベツ、はくさい、かぼちゃ、スイートコーン等の産地形成を促進しているが、消費の多様化により、需要動向に即応した安全で良品質な野菜を低コストで安定的に生産することが重要になっている。</p> <p>計画的な生産出荷体制の整備をより一層強めることとし、地域の生産条件等を十分考慮して生産基盤及び出荷施設等の整備を促進し、生産性の高い集団を育成するとともに、消費地の市場における評価を十分に把握し、地域・消費動向に即した品種や作型の選定、土づくり、栽培技術の高位平準化、出荷規格の統一などを徹底し、品質・収量の向上に努めるとともに、流通体制については、南空知JA広域連合会による統一産地名と販売体制に基づき、流通コストの低減と安定供給を図る。</p> <p>(花き) 一般作物と同様に輸作体系の確立とさらなる栽培技術の向上や全国に通用する産地づくりを進めていくため、生産者組織の育成強化を図るとともに、市場動向を的確に把握した品目・品種の計画的な生産出荷や種苗の安定供給体制の整備を行う。</p>	<p>(5) 野菜、その他 作付面積が減少傾向にあり、現状の面積維持を目標とする。馬鈴しょ・てん菜については、主産地として安定的な供給が出来る体制作りを支援するとともに、作付面積維持と輸作体系確立を図る。</p> <p>野菜・花きの高収益作物について、玉ねぎ、かぼちゃ、長ねぎなどの土地利用型野菜と、花き・イチゴ・トマト・メロンなどの労働集約型作物を振興し、複合経営化を図る。</p> <p>地力増進作物と景観作物については、小麦、大豆の連作圃場が増加する状況の中、適正な輸作体系確保のため、計画的な地力増進作物と景観形成作物の作付実施について支援する。</p> <p>(6) 不作付地の解消 離農や規模縮小農家の農地を円滑に担い手へ利用集積していくため、各種流動化対策の効率的な活用を図るとともに、将来的な農地の需要傾向を踏まえた的確な対応を図る。</p>	

振興計画名 作物名等	現計画の基礎となった振興計画	現在の振興計画	変更内容及びその理由等
<p>地域農業マスタープラン</p> <p>〔策定年度〕 平成12年度</p> <p>〔目標年度〕 平成16年度</p> <p>〔策定機関〕 北海道長沼町</p> <p>水田フル活用ビジョン</p> <p>〔策定年度〕 平成25年度</p> <p>〔目標年度〕 平成28年度</p> <p>〔策定機関〕 長沼町地域農業再生協議会</p>	<p>「地域農業マスタープラン」</p> <p>1. 全体の振興方針 地域社会経済を支える基幹産業として農業が、発展していくためには、消費者ニーズを的確に把握し、より低コストで、品質の良い安全な農産物を、需要に応じた生産活動を積極的に展開し、21世紀に輝く「ゆたかな、うるおいのある農村」を創造しなければならぬ。 生産者の創意と努力を基本に、地域の特性を活かした農業生産、先端技術の導入など品質の向上、生産コストの削減、経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体と、これを支える青年農業者や農村女性など有能な人材の育成、土地基盤、生産流通体制の整備、生産物の加工による高付加価値化、地産地消の推進など販路の拡大等に努める。また、農業に求められている多面的機能や安らぎの場の提供等都市との交流などバラエティに富んだ農業を展開し、水稻依存型からの脱却と意欲ある担い手が農業で生活できる、生産性が高く、収益性のある安定的な地域循環型農業を確立する。</p> <p>2. 主要作目の生産振興方針 (水稻) 消費者・事業者ニーズに対応できるよう南空知南部地区での広域産地化の取組を積極的に進め、本町においては、「米の館」での均一・大ロット化を今後とも推進する。事業者ニーズは、均一で安全なものが、あたりまえとなっており、今後の増産を含め再度米産地としての販路開拓の構築を行う。 良質・良食味米の安定生産を至ら上命題とし、「希れる米づくり」に向けた生産・販売体制を整備する。特に、低タンパク米及び穀類配合の向上対策として、先端技術を駆使した栽培体系を早急に確立し、土壌区分に応じた精密水稻作を実現する。 また、生産基盤の整備に当たっては、排水対策、防風対策、水管理の省力化施設などの導入を進めるとともに、農地の流動化を推進し、農作業、農業経営の組織化・共同化、農作業受託組織の活用を進め、稲作部門における生産コストの低減化を推進する。</p> <p>(麦・大豆等) 水田における麦・大豆・飼料作物等の生産については、品質・収量の向上に向けて、適正な輪作体系の確立を図りながら、有機物の施用・地力増進作物の活用による土壌改善等を実施する。あわせて、その他土地利用型作物を含めた作付ほ場の団地化、生産の組織化、地区営農集団への農作業委託等による集積、水田の高度利用、適正な機械作業単位の確保を図る。</p>	<p>「長沼町地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン」</p> <p>1. 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題 本町農業は、食料の安定供給を基本に農地の保全と豊かな地域社会の形成など多様な役割を果たしながら、町の基幹産業として発展してきた。しかしながら、農産物価格の低迷や高齢化による農家戸数の減少など地域農業をめぐる情勢は厳しく、長期的な視点における農業政策が求められている。 また、環境問題が顕在化する中、消費者の安全・安心な食料に対する関心の高まりとともに、自然環境の保全や美しい景観形成など農業の持つ多面的機能が注目されている。 このようなか、本町の耕地面積は11,300ha（水田9,060ha、畑2,220ha）で、米の生産調整面積は6,388ha、転作率は72.8%となっている。本町農業を支えてきた水稻作付が減少し、麦・大豆等の畑作が増加するとともに、野菜や花き、和牛繁殖など経営の複合化が進んでいる。 平成25年度、経営所得安定対策に加入している販売農家は685戸で、効率的かつ安定的な農業経営を目指す認定農業者は680名となっている。 新たな農業・農村政策は、農業を足腰の強い産業としていくための産業政策と農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域政策を両輪としており、本町農業においても、大規模化への対応としての省力化や効率的生産と温暖化や豪雨など気象変動への対応など、すべての作物において生産性を向上させようとしている。 担い手への農地集積は、北海道農業公社の農地保有合理化事業、農地中間管理機構の事業、農地利用集積円滑化事業を活用しながら、迅速な対応・効率的な集積を推し進める。 また、都市近郊の立地条件の中で、グリーン・ツーリズムや直売所の活性化、環境保全型としてエコ・ファーマーやGAP等への取組みによる高付加価値生産、最先端の情報通信技術を活用したICT農業技術の検討など、経営の厚みと広がりが増すことが必要である。 また、平成24年度から国営農地再編整備事業「南長沼地区」が実施され、水田の生産性の向上とともに作付の合理化・効率的な生産による所得の向上を図り、農業生産を基幹とした地域の活性化をめざすところである。</p>	<p>「水田フル活用ビジョン」は、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するための地域の作物振興の新たな設計図として、経営所得安定対策等実施要綱に基づく経営所得安定対策に位置付けられている。</p>

振興計画名 作物名等	現計画の基礎となった振興計画	現在の振興計画	変更内容及びその理由等
<p>地域農業マスタープラン 〔策定年度〕 平成12年度</p> <p>〔目標年度〕 平成16年度</p> <p>〔策定機関〕 北海道長沼町</p> <p>水田フル活用ビジョン</p> <p>〔策定年度〕 平成25年度</p> <p>〔目標年度〕 平成28年度</p> <p>〔策定機関〕 長沼町地域農業再生協議会</p>	<p>現計画の基礎となった振興計画</p> <p>比較的高い収益性が期待できる野菜、花き等を適切に組み合わせた複 合化を進め所得の確保を図る。</p> <p>(野菜) 野菜は食生活の多様化により生産・流通・消費構造が変化し、輸入野 菜が増加しているが、今後とも、需給動向や消費者ニーズの即応したク リーンで良質な野菜を、低コストで安定的に供給することが必要である ので、収穫作業等の機械化・省力化の推進、産地の広域化と広域流通に 対応した低コスト鮮度保持輸送体系の確立など生産性の高い集団産地を 育成する。</p> <p>都市部に近いという恵まれている地理条件を活用した、少量多品目栽 培による直販方式と多量少品目栽培のすみわけによる生産振興を図る。</p> <p>(花き) 需要の動向も十分見極め、立地条件にあった品目と作型の選定、統一 出荷規格の推進、低コスト省力化技術の確立と栽培管理技術の高位平準 化、広域的な生産・出荷体制づくりを進め、特に、施設型についてはス プレーギク（個選共販）・トルコキキョウ（個選共販）・スプレーカー ネーション（個選共販）及び露地型であるりんどう（共選共販）を主戦 品目として、計画的・安定的な数量性に絶対優位な商品力を加え広域組 織の確立によるブランド力を前提条件として、産地間競争力を高める。</p>	<p>2. 作物ごとの取組方針 (1) 主食用米 主食用米の需要量が減少する中、本町の水稻面積は水田孝・大豆の 作付拡大により減少しており、超過転作により配分余剰となった主食 米生産数量は地域調整を実施している。ただし、主食米の生産数量 目標配分については、今後、作付実績による配分が検討されており、 水張転作を含めて水田機能の維持が求められている。 品種別作付は、「ななつぼし」が44.4%、「まらほ397」24.6%、 「ゆめぴりか」19.7%となっているが、「ゆめぴりか」や「ななつぼ し」の良食味米といもち病に強く減農薬栽培に適した新品種「またく りん」など、単収の向上を図りながら需要者ニーズに対応した主食用 米生産を行う。</p> <p>(2) 非主食用米 ア 飼料用米 数量私が導入され、多収品種で栽培が必要であるが、生産者の意向 を踏まえた取組みとする。</p> <p>イ 米粉用米 現状、作付計画はないが、実需者や生産者の意向を踏まえた取組み とする。</p> <p>ウ、WCS用稲 酪農家との契約に基づき生産を基本に、生産者の意向を踏まえた取 組みとする。</p> <p>エ、加工用米 現状、転作超過であることから加工用米の取組みはないが、主食米 需要量の減少から、今後、主食米生産数量目標を超過した場合は加工 用米の生産を行う。この場合、産地交付金の検討を行う。また、低コ ストに向けて「碾種栽培」・「直播栽培」の栽培技術を向上させ、移 植栽培と同等な収量を確保できる技術の確立が必要である。</p>	<p>変更内容及びその理由等</p>

振興計画名 作物名等	現計画の基礎となった振興計画	現在の振興計画	変更内容及びその理由等
<p>地域農業マスタープラン 〔策定年度〕 平成12年度 〔目標年度〕 平成16年度 〔策定機関〕 北海道長沼町 水田フル活用ビジョン 〔策定年度〕 平成25年度 〔目標年度〕 平成28年度 〔策定機関〕 長沼町地域農業再生協議会</p>		<p>現在の振興計画</p> <p>(3) 麦、大豆、飼料作物 ア 小麦 水田麦の安定化に向けて、基本技術の徹底と収穫体系の改善により収量の向上に取組んできた。しかし、近年は高温・干ばつなど天候不順の影響で細麦となり収量性が低下している。ゲタ対策は数量が基本であり、安定経営のためには高収量生産が必要であることから、パン・中華めん用向け品種の検討、用途ごとに求められる品質確保が重要である。</p> <p>作付品種は、日本めん用が94.6%、パン・中華めん用が5.4%となっているが、安定収量確保に向け収穫後の地力増進作物の作付、透排水性改善として小麦収穫後の「心土破砕」の実施を推進する。</p> <p>イ 大豆 水田大豆を主体として作付面積は全道一である。消費者の安全・安心志向により国産大豆の需要が高まる中、契約栽培の取組みによって面積が拡大してきたが、輪作等を考慮すると大幅な面積拡大にはならないことから、単収アップによる生産量の拡大を目指す。</p> <p>作付品種は、大粒とよまさり75.1%、小粒ユキシズカ20.7%、その他4.2%となっているが、実需者ニーズに即した高品質生産が重要である。このため、透排水性改善として「心土破砕」の実施を推進する。</p> <p>ウ、飼料作物 永年性牧草を主体に作付面積は横ばい傾向で推移している。町内畜産農家への供給率は74%で、今後においても酪農家への供給契約を基本に取り進める。</p> <p>(4) そば、なたね 農業者戸別所得補償の実施により作付面積が急速に拡大したが、その一方で価格が大きく下落した。そばは、脱粒等の被害による単収変動が大きく、契約数量の安定生産のためには適期収穫と乾燥調整による品質向上が必要である。そばについては、透排水性改善として「心土破砕」の実施を推進する。</p> <p>(5) てん菜 生産者の高齢化や規模拡大に伴う労働力不足、政策支援の変更により他品目への作付転換により作付面積が減少している。しかし、輪作体系の上、重要な作物であることから、作付面積の安定化を図る必要がある。また、透排水性改善対策として「心土破砕」の実施を推進する。</p>	

振興計画名 作物名等	現計画の基礎となった振興計画	現在の振興計画	変更内容及びその理由等
<p>地域農業マスタープラン 〔策定年度〕 平成12年度</p> <p>〔目標年度〕 平成16年度</p> <p>〔策定機関〕 北海道長沼町</p> <p>水田フル活用ビジョン</p> <p>〔策定年度〕 平成25年度</p> <p>〔目標年度〕 平成28年度</p> <p>〔策定機関〕 長沼町地域農業再生協議会</p>		<p>(6) 小豆 農業者戸別所得補償制度等の実施により、他品目への作付転換により面積が減少している。「普通小豆」と「大納言小豆」の契約栽培面積を確保し、風味のよい長沼産小豆の安定供給を行う。また、<u>透排水性改善対策として「心土破砕」の実施を推進する。</u></p> <p>(7) 雑穀 「子実用デントコーン」による食用供給が行われている。契約栽培による作付を推進する。</p> <p>(8) 地力増進作物 休閑緑肥および小麦収穫後の地力増進作物を推進する。</p> <p>(9) 野菜・ばれいしょ 都市近郊という立地条件の中、ばれいしょ、たまねぎ、ながねぎ、ブロッコリーなどの露地野菜やトマト、きゅうりなどの施設型野菜など、多品目野菜の作付を推進する。複合経営による所得拡大を図る。</p> <p>(10) 花き・花木 冷涼な気候と地理的優位性を活かして道内外への安定出荷と、産地表示による需要拡大を図る。また、花育活動に取組むなど花き生産振興を図る。</p> <p>(11) 果樹 都市近郊における観光農園や直売所販売など、消費者ニーズに即した多品目の果樹栽培に取組むなど、地域活性化に向けた果樹振興を図る。</p> <p>(12) 不作付地の解消 現状、不作付地はないが、今後においても優良農地で農作物栽培を推進する。</p>	

振興計画名 作物名等	現計画の基礎となった振興計画	現在の振興計画	変更内容及びその理由等
<p>地域農業マスタープラン</p> <p>〔策定年度〕 平成16年度</p> <p>〔目標年度〕 平成16年度</p> <p>〔策定機関〕 北海道栗山町</p> <p>水田フル活用ビジョン</p> <p>〔策定年度〕 平成25年度</p> <p>〔目標年度〕 平成28年度</p> <p>〔策定機関〕 栗山町農業再生協議会</p>	<p>「地域農業マスタープラン」</p> <p>1. 全体の振興方針 育成すべき経営体を明確にし、これらを核とした生産体制の確立をはかることもクリーンで高品質の農産物生産を推進し、消費者から信頼性の高い農産物の産地形成を目指すものです。 また、生産性の高い農産物の産地形成を図るため優良農地の保全、生産基盤整備と農地の流動化を促進し、農業経営の合理化を図るとともに収益性の高い農業経営の確立を展開する。</p> <p>2. 主要作目の生産振興方針 (水稲) 転作の強化により益々産地間競争が厳しくなると思われる。このため、1等米産はもちろん、食味米の生産、またほ場整備による規模拡大、さらには生産コストの低減等により「おいしい米づくり」を推進し、栗山町のブランド米「くくりライス」と「広域ブランド米」の増産し、1等の販売促進のため品質の高品位平準化と均質ロット化に向けた統一栽培基準を設け作付体系の確立とともに産地化を促進する。</p> <p>(小麦) 小麦は輪作体系を確立する上で欠くことのできない作物で、優良品種の導入を検討し、併せて、基本技術の励行と地力の増強により収益性の向上を図り、計画的な輪作体系の確立を目指す。</p> <p>(豆類) 輪作を基本とする本町畑作の基幹作物として重要な作物で、小麦と同様計画的な輪作体系を確立し、作付の定着と生産振興を図る。また、収穫作業の機械化等、一層の省力化の推進を目指す。</p> <p>(馬鈴しょ) 種子用として生産されており、全国一の移出量を誇っている。今後は優良種子を安定生産するため、他の畑作物との適正な輪作体系を基本に、生産技術の向上を図る。また、食用についても食品加工企業の進出により生産量の増加が必要となることから、種子用と同様に生産性の向上に努めていく。</p>	<p>「栗山町農業再生協議会水田フル活用ビジョン」</p> <p>1. 地域農業の現状と課題 (1) 作物作付状況 栗山町の水田面積は約3,828ha、水稲面積は1,938haであり、転作率は49%である。水田の生産調整の開始以来、転作面積の拡大が進んでいる。主な転作作物とその面積は、小麦162ha、飼料作物295ha、大豆226ha、玉葱269haとなっており、転作面積の大部分を占めるこれらの土地利型作物は畑地でも同様に大きな面積を占めており、水稲と並ぶ本町の基幹作物として重要な位置を占めている。</p> <p>(2) 現状と課題、そして将来方向 一方、農家戸数・人口の減少や少子高齢化の加速による農業労働力の減少・農村活力の低下が著しい。この影響により、生産力及び潜在能力低下の懸念、農地流動化や規模拡大ベースの鈍化、不作付地・耕作放棄地増加の懸念、労働力減少により農作物管理能力が低下すると言った問題が生じている。 従って農業所得の増加・安定により力のある担い手を確保し、作物生産の維持・拡大を図る必要がある。そして担い手と農業関係機関が一体となり、農業後継者や新規参入者等、次世代の担い手の育成と確保に努める。また、国内他産地に負けない高い競争力の生成は勿論であるが、国際競争力を高める為にも高い生産力・品質と低コスト生産を兼ね備えた農業を目指す必要がある。担い手への農地賃借は、北海道農業公社の農地保有目録事業、農地中間管理機構の事業、農地利用集積円滑化事業を活用しながら、迅速な対応・効果的な集積を推進する。</p> <p>これらの課題を克服し、本町農業のテーマである【守ろう農地 進めよう地域の活性化】の推進を行う。</p> <p>2. 作物ごとの取組方針 町内の約3,800haの水田(不作付地を含む)について、産地交付金を有効に活用しながら作物生産を振興し、生産の維持・拡大を図ることとする。</p> <p>(1) 主食用米 生産数量目標を確実に達成する。消費者から認められる良食味米の産地として、高品位米の生産に力を入れた米作りを行う。なお、生産数量目標を上回る場合は、非主食用米の作付に取り組むこととする。</p>	<p>「水田フル活用ビジョン」は、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するための地域の作物振興の新たな設計図として、経営所得安定対策等実施要綱に基づく経営所得安定対策に位置付けられている。</p>

振興計画名 作物名等	現計画の基礎となった振興計画	現在の振興計画	変更内容及びその理由等
<p>地域農業マスタープラン 〔策定年度〕 平成16年度</p> <p>〔目標年度〕 平成16年度</p> <p>〔策定機関〕 北海道栗山町</p> <p>水田フル活用ビジョン 〔策定年度〕 平成25年度</p> <p>〔目標年度〕 平成28年度</p> <p>〔策定機関〕 栗山町農業再生協議会</p>	<p>(てんさい) 輪作体系の主要作物として計画的な作付を推進するとともに、品質の向上と生産コストの低減を図る。</p> <p>(野菜) 野菜のうち転作田を中心として作付されている玉葱は、他産地との競合もあり作付面積は350ha程度で推移するものと考えられる。水稲あるいは土地利型作物との複合作物として作付されているメロン、長葱・ホウレン草などは、一定の市場評価を得ているが、今後流通対策上からも栽培品目の整理が必要となつていきている。</p> <p>また、土づくりを推進し生産性向上に努め、生産団地・集団の育成強化、集出荷施設の整備等によりロットの確保及び品質の向上を目指し、「南空知」A広域連合会」によるブランドの統一化を進め、産地銘柄の確立を図る。</p> <p>(花き) 全国的な花の消費の伸びにより、本町の花きも生産量等順調に増加し、作付面積は30ha程度まで増加すると見込まれる。今後は花き産地として一層の確立を図るため、需要動向に即した良質な花きの生産拡大に努めていく必要がある。このため、計画的な生産出荷や種苗の安定供給体制の整備を図り、生産組織の育成強化を図りながら特色ある産地づくりを目指す。</p>	<p>(2) 非主食用米 主食用米の需要減少傾向に歯止めがかからない現状において、地域の水田面積を維持しつつも主食用米の作付面積を需要に応じた適正な範囲に収める為、非主食用米の作付に細心の注意を払う。作付については、最新の需要動向を参考にしながら、非主食用米全体で約30haの作付を確保する。</p> <p>ア) 飼料用米・WCS 用稲 飼料用米・WCS 用稲の生産にあたっては、地域の畜産農家や道内の需要動向、実需者との連携により供給先を確保する。生産面においては、直播栽培・機械栽培体系の確立等により省力化・低コスト化を図り、収益確保により安定的な生産を目指す。</p> <p>イ) 加工用米・米粉用米 加工用米・米粉用米の生産にあたっては、確実な事前契約により、需要に応じた作付を確保する。生産面においては、直播栽培・機械栽培体系の確立等により省力化・低コスト化を図り、収益確保の出来る生産体制を確立する。</p> <p>(3) 畑作物（土地利型作物） ～小麦、大豆、馬鈴しょ、てん菜、とうもろこし 小麦と大豆は現在転作作物の中心的位置付けにあり、今後も現行の作付面積（約1,000ha）を維持する。しかし、小麦が運作傾向にある為、大豆やとうもろこし等への転換により運作回遊・土壌条件を改善し、生産力を強化する。また、理想とされる四年輪作に近付ける為、水稲との田畑輪換を含めて、小麦・大豆・馬鈴しょ・てん菜・とうもろこしと言った土地利型作物への効果的な支援により輪作を推進する。</p> <p>現状の馬鈴しょ面積（約40ha）は維持またはやや拡大、てん菜（0.5ha）は3 倍の1.5ha、とうもろこし（約29ha）は約2.0 倍の60ha を目指す。</p> <p>(4) そば、なたね 小麦や大豆の様に産地化はしていないものの、一部では輪作体系に組み込まれている為、実需との契約により捨て作りを防止し、安定生産を振興する。</p>	

振興計画名 作物名等	現計画の基礎となった振興計画	現在の振興計画	変更内容及びその理由等
<p>地域農業マスタープラン 〔策定年度〕 平成16年度 〔目標年度〕 平成16年度 〔策定機関〕 北海道栗山町 水田フル活用ビジョン 〔策定年度〕 平成25年度 〔目標年度〕 平成28年度 〔策定機関〕 栗山町農業再生協議会</p>		<p>(5) 野菜等 地域で産地形成され一定の評価を得ている、今後も地域の特に重要な作物として生産の維持拡大が図られる振興作物として、馬鈴しょ、てん菜、玉葱、長葱、南瓜、花弁、メロン、トマト、イチゴを特定振興作物として指定する。これらは労働力の面から作付減少が懸念されている為、産地交付金で効果的に支援し、現状の作付面積の維持・拡大を図る。</p> <p>また、それ以外の野菜等についても水田での所得確保や直販の振興を図る必要性から、支援を行う。その他、連作障害回避と地力増進作物として導入されている緑肥作物と景観作物についても、輪作体系の中の一作物として位置付け、他作物と同様に支援を行う。</p> <p>(6) 不作付地 町内で約35haの不作付地が発生しているが、水稻温床ハウスに利用している水田等一部圃場を除き他作物への作付転換・誘導を行い、3年で約10haの不作付解消を図る。</p>	

振興計画名 作物名等	現計画の基礎となった振興計画	現在の振興計画	変更内容及びその理由等
地域農業マスタープラン [策定年度] 平成12年度 [目標年度] 平成16年度 [策定機関] 北海道追分町 (現安平町) 水田フル活用ビジョン [策定年度] 平成25年度 [目標年度] 平成28年度 [策定機関] 安平町農業再生協議会 (追分地区)	現計画の基礎となった振興計画 「地域農業マスタープラン」 1. 全体の振興方針 本市の農業生産は、米と牛乳を主体に、水田における麦・大豆等の土地利型作物と野菜、花きなどの高収益作物の複合経営を進めている。今後、育成すべき経営体を明確化し、これを核とした生産体制を確立し、生産性の高い産地づくりを推進するとともに、優良農地の保全・生産基盤の整備・農地の流動化を促進し、限られた農地を有効利用することにより収益性の高い農業経営の確立を展開する。また、集落環境、生産環境の整備を進める。 2. 主要作目の生産振興方針 (水稲) 地域に適した良質・良食味米の生産安定のために生産技術の向上を推進し、適なる品質改善を図る。広域施設を核とした低コスト生産・販売体制の強化を図り安定的な稲作産地の確立を目指す。また、都市近郊の立地をいかし、消費者ニーズの多様化に対応する特色ある米づくりを進める。 (麦) 水田転作としては、稲作との労働競争が少ないうえに稲作機械施設の汎用が容易であることから、転作面積の約35%と主要作物として定着している。しかし、連作障害・雨害等により生産性が低いことから、輪作体系を確立して地力の増強を図り、適正防除・適期収穫・乾燥調整などの基本技術の励行による良質小麦の安定生産を図る。 (大豆) 輪作体系を確立する上で重要な作物であり、作付指標面積を基本に栽培管理技術の改善などにより、品質の向上に努め安定供給を図る。汎用性のある機械・施設の省力的な導入と効率的な利用組織育成を図る。 (てん菜) 輪作体系を確立する上で重要な作物であり、水田転作においては、積極的に透排水改善を行うとともに、病害虫防除の徹底により生産の安定を図る。また、共同作業体系を確立しながら低コスト生産を図る。 (馬鈴しょ) 食用・種子用・一部加工用として生産されており、この生産を推進するため、輪作体系の確立はもとより生産技術の向上を図り、早だし等の促成栽培技術を導入・拡大し、付加価値を高める。	現在の振興計画 「安平町農業再生協議会(追分地区)水田フル活用ビジョン」 1. 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題 安平町は、水稲、畑作物を中心に、地域の特産物のメロン・カンロネはじわと高収益作物である施設野菜や露地野菜、花きなど多様な農業が開園されている。 近年、総農家戸数は農家子弟の就農者が急激に減少し、後継者のいない農家の割合が増加する中、農業従事者の高齢化や労働力不足などから、農家戸数は今後とも引き続き減少していくと見込まれる。また、麦と豆類が過作傾向とならないよう、輪作体系の維持が課題となっており、作付の少ない「てん菜」の作付拡大を基本に、露地野菜や近年新規に作付振興している「なたね・そば」の作付誘導を行い、土地利型作物の適正な輪作体系の維持・確保を図りながら、排水対策を徹底した安定生産を図る必要がある。 2. 作物ごとの取組方針 担い手の育成と適地適策を基本とし、「良質な農産物は健康な土から生まれる」という認識のもと、土壌診断に基づく適正施肥と生産性・品質向上対策、輪作推進や肥料作物の導入支援など、産地交付金を有効に活用し、作物生産の維持・拡大を図ることとする。 (1) 主食用米 産地指定の拡大を図るため、売れる品種の選定を行い、安定生産・高品質で食味のよい米を生産するため、基本技術の励行と栽培技術の向上により、安定した米の生産師帯を目指す。 (2) 非主食用米 主食用米の需要減少が見られる中、地域の水田面積の維持・確保のため、水田転作の1つの柱として飼料用米への取組を推進する。また、備蓄米、加工用米については、今後の需要動向を見据え、取組を検討する。 (3) 麦、大豆 地域における高齢化が進行する中、耕作放棄地・不耕作地の増加を防止するため、担い手への農地集積を進めることし、実需のニーズに合った品種選定、高品質な麦、大豆を生産するため、栽培技術の向上を目指す。また、施設調製により品質の均一化及び物流改善を行い安定供給に努める。	「水田フル活用ビジョン」は、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するための地域の作物振興の新たな設計図と等実施要綱に基づき経営して、経営所得安定対策所得安定対策に位置付けられている。

振興計画名 作物名等	現計画の基礎となった振興計画	現在の振興計画	変更内容及びその理由等
<p>地域農業マスタープラン 〔策定年度〕 平成12年度</p> <p>〔目標年度〕 平成16年度</p> <p>〔策定機関〕 北海道道庁 (現安平町)</p> <p>水田フル活用ビジョン 〔策定年度〕 平成25年度</p> <p>〔目標年度〕 平成28年度</p> <p>〔策定機関〕 安平町農業再生協議会 (道分地区)</p>	<p>(小豆) 輪作体系を確立する上で重要な作物であり、作付指標面積を基本に栽培管理技術の改善などにより、品質の向上に努め安定供給を図る。汎用性のある機械・施設の着力的な導入と効率的な利用組織育成を図る。 (ブロッコリー) 土地利用型野菜の位置付けの中での輪作体系を確立し、夏場の生産拡大対策と契約販売による安定化を図る。また、雇用体制の確立による適期収穫と作付規模拡大を推進する。 (はくさい) 野菜を導入した複合経営作物としての位置付けの中で、適正な輪作体系を確立し、持続的農業を展開し、農業経営の所得の安定化を図りつつ産地としての確立を目指す。 (キャベツ) 野菜を導入した複合経営作物としての位置付けの中で、適正な輪作体系を確立し、持続的農業を展開し、農業経営の所得の安定化を図りつつ産地としての確立を目指す。 (レタス) 需要動向や消費者ニーズに即した露地野菜として輪作体系に組み入れた作付体系を確立し持続的農業を展開する。 (にんじん) 平成2年度に野菜指定産地の指定を受けており、今後についても、機械化による効率的安定生産と品質の向上を図る。 (たまねぎ) 野菜指定産地の指定を受け、団地化としての基盤が形成されているが、今後も土地基盤整備やつづくりを進め安定生産と品質の向上を図る。 (ピーマン) 集落営農システム化と雇用体制の確立を推進し、水田農業の経営安定化を目指した高収益作物としての購入拡大を図る。 (トマト) 雇用型農業経営の展開を推進するための高収益作物の軸として作付拡大を図る。 (花き) 花きは道内外での需要が増加しており、今後の増産が期待されている中「江別市花き栽培技術指導センター」を拠点として、生産組織の強化を図り、花き栽培経営体の育成に取り組み、都市近郊型農業として特色のある花の産地形成を図る。</p>	<p>(4) 飼料作物 配合飼料価格が高止まりする中、安定した畜産経営には自給飼料の確保が重要となる。 また、耕作放棄地の増加を防止するため、担い手への農地集積を進めるとともに、団地化による作業効率の向上を推進する。 (5) そば、なたね 新規導入されている「なたね、そば」の契約栽培を推進し、畑作物の適正な輪作体系の維持と排水対策を徹底した安定生産を図る。 (6) 野菜 地域の特産物の追分アサヒメロン、カンロをはじめ、高収益作物である園芸作物の生産振興を図る。スイートコーン・南瓜については、畑作物とともに、土地利用型作物の適正な輪作体系を推進する上で重要な作物であることから、排水対策を徹底した安定生産を図る。 また、南瓜、アスパラガス、いちごをJAとまこまい広域の重点・奨励品目に定め、ロット確保により、地場農産物の宣伝、PR活動を強化し有利販売に努める。 (7) 小豆 畑作物の適正な輪作体系の維持と排水対策を徹底した安定生産を図る。 (8) てん菜 運用障害を回避する上で重要な作物であることから、重点的に助成することにより、減少傾向にある作付面積の維持拡大を図り、適正な輪作体系を確立する。また、排水対策を徹底した安定生産を図るとともに、労働力の軽減策として、直播栽培への取り組みを支援する。 (9) 花卉 燃油価格高騰の影響により、経営は厳しい状況となっており、作付面積は減少傾向となっている。このままでは、規模縮小により耕作放棄地や遊休農地の発生といった問題が危惧されることから、花卉生産農家が生産意欲を持って経営を維持することにより、農地の遊休化を防止する。 (10) 不作付地の解消 地域の不作付地は現状無いが、農家人口の減少による不作付地の発生は今後懸念される。地域農業の持続的な発展に向け、共同体を育成することにより、作業及び機械等の共同活用、余剰労働力による生産性及び品質の向上、農地の計画的な利用、高齢者を含めた労働力の効率的な活用など総合的に検討する。</p>	

カ 環境との調和への配慮

(1) 夕張スーパーダム建設工事に伴い配慮している事項

① 甲殻類の移動
 事業実施区域に多数の甲殻類が確認されたため、工事影響範囲内で生息している個体を工事の影響を受けない区域へ移動し、保全措置を実施。モニタリング調査では、生息状況が一定数で安定していることを確認。

② 濁水処理設備による水環境への配慮
 ダムの建設工事等に伴い発生する濁水の処理設備を設置し、濁水が流下することによる河床のヘドロ化や、魚類の生息環境の悪化及び水の濁りによる景観の悪化を防止。平成 27 年度のモニタリング調査では、ダム下流河川において 8 科 14 種類の魚類が確認されており、引き続き調査を継続して実施。



堤体建設に伴う濁水処理設備 (H22 年撮影)



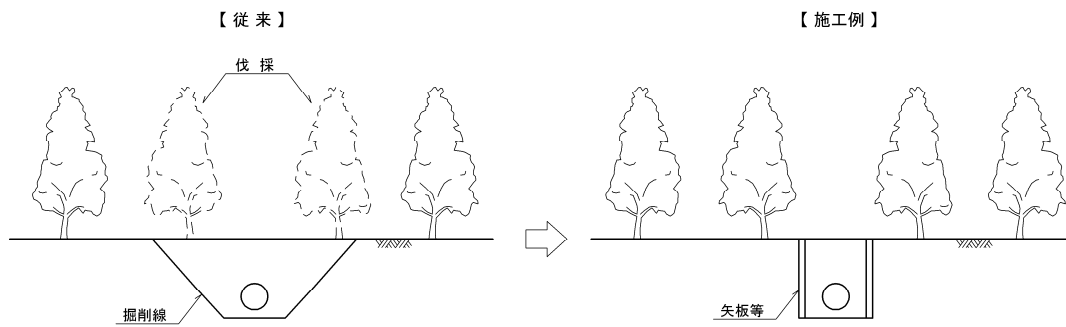
骨材製造プラント濁水処理設備 (H22 年撮影)

③ ダム湖岸における植樹
 夕張スーパーダムの湖岸は、ダム水位の変動に応じて植樹を行い、動植物の生息環境の拡大及び景観の保全を図ることとし、今後もモニタリング調査を行うこととしている。



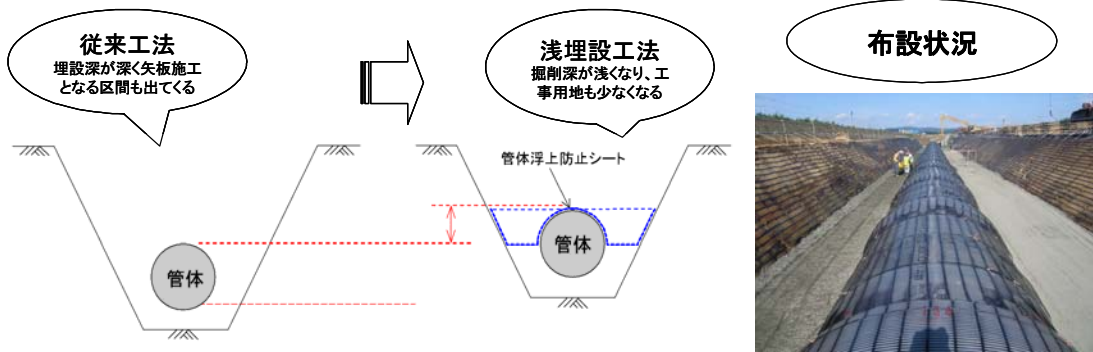
(2) 用水路整備における防風林の存置

用水路の整備にあたっては、用地的な制約により林野内を横断する場合に、矢板等の土留め工法を採用するなど工事施工幅を小さくすることにより防風林の伐採を極力行わないように配慮して実施。



キ 事業コスト縮減等の可能性

(1) 用水路工事における浅埋設工法への変更
 管側部の埋戻し材料とパイプをジオテキスタイルで一体化させ、浮上に対する抵抗力の増大を図るパイプラインの浅埋設工法を活用し、事業コストの低減に努めている。



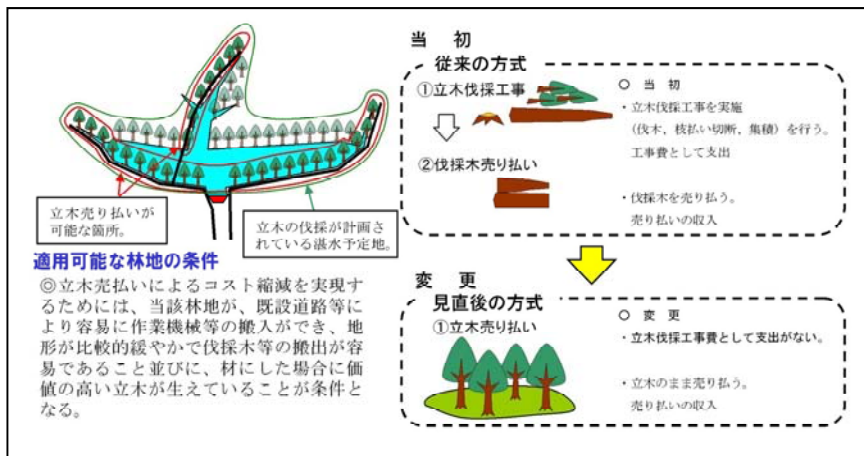
浅埋設工法によるコスト縮減

単位：千円

工事名	従来工法			浅埋設工法			縮減率 (%)
	項目	数量	事業費	項目	数量	事業費	
管水路の埋設工	施工延長	2.1km	2,730,000	施工延長	2.1km	2,595,800	5.2

(2) タ張シューパロダムにおけるコスト縮減

タ張シューパロダムにおいて、湛水地内の立木について伐採した木材の売払いから立木そのまま売払う方法に見直し、事業コストの縮減を図っている。



立木処理方法の見直しによるコスト縮減

単位：千円

工事名	立木伐採・伐採木売払い			立木売払い			縮減率 (%)
	項目	数量	事業費	項目	数量	事業費	
立木処理	伐採・売払	一式	384,629	立木売払	一式	256,987	33.2

平成 28 年度 国営事業等再評価

基礎資料

篠津中央二期地区
(国営かんがい排水事業)

平成 28 年 7 月

北海道開発局

目 次

ア 事業の進捗状況	1
イ 関連事業の進捗状況	2
ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化	3
エ 事業計画の次に掲げる重要な部分の変更の必要性の有無	8
(1) 事業の施工に係る地域	8
(2) 主要工事計画	8
(3) 事業費	8
オ 費用対効果分析の基礎となる要因の変化	9
カ 環境との調和への配慮	23
キ 事業コスト縮減等の可能性	27

ア 事業の進捗状況

平成 27 年度までの事業の進捗率は、事業費ベースで約 91%である。

主要施設の工事実施状況（篠津中央二期地区）

工 種	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	平成27年度	備考		
	6	7	8	9	10	11	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29		迄進捗率(%)	
石狩川頭首工																																					91	

注)進捗率は事業費ベース

篠津中央二期地区

H27年度まで (百万円)	全 体 (百万円)	進捗率 (%)
47,979	52,580	91

イ 関連事業の進捗状況

関連事業のうち、基幹水利施設整備を行う国営事業の進捗率は100%（事業費ベース）、支線用水路やほ場整備等を行う道営事業の進捗率は約83%（事業費ベース）となっている。関連事業全体の進捗率は約97%となっている。

関連事業の進捗率

事業種別	関連事業		平成27年度迄			備考
	総事業費 (百万円)	計画面積 (ha)	支出済額 (百万円)	同左 進捗率(%)	着手済 地区数	
国営	国営かんがい排水事業 篠津中央地区	56,979	7,565	56,979	100	1
道営	道営かんがい排水事業(用水)	471	491	471	100	2
	道営事業(ほ場整備事業など)	12,283	6,335	10,154	83	32
	道営事業計	12,754	6,335	10,625	83	34
その他	私費整備	3,767	1,171	3,767	100	
	公共転用等		59			
計		73,500	7,565	71,371	97	

注1：国営かんがい排水事業 篠津中央地区は排水単独を除いた面積
 注2：道営かんがい排水事業の面積は内数であり、道営の合計には加算しない。
 資料：国営かんがい排水事業篠津中央地区関連事業調査

関連事業概要

番号	事業名	地区名	市町村	工期	受益面積 ha	事業費 百万円	H27まで 百万円	H27まで進捗率 %
	国営かんがい排水事業	篠津中央	江別市、当別町、新篠津村、月形町	S60 ~ H18	7,565 ha	56,979	56,979	100.0
1	道営かんがい排水事業(用水)	川南2支線	当別町、江別市	H7 ~ H9	246 ha	408	408	100.0
2	道営かんがい排水事業(用水)	美原第3	江別市	H8 ~ H10	245 ha	63	63	100.0
	小計				491 ha	471	471	100.0
3	道営土地改良総合整備事業(担い手育成型)	東裏中央	当別町	H4 ~ H11	240 ha	88	88	100.0
4	道営土地改良総合整備事業(担い手育成型)	東裏中央北	当別町	H5 ~ H12	406 ha	409	409	100.0
5	道営土地改良総合整備事業(担い手育成型)	西篠津	新篠津村	H8 ~ H13	661 ha	539	539	100.0
6	道営経営体育成基盤整備事業	北新	新篠津村	H12 ~ H16	37 ha	86	86	100.0
7	道営経営体育成基盤整備事業	篠津幹線	新篠津村	H14 ~ H19	73 ha	52	52	100.0
8	道営経営体育成基盤整備事業	篠津幹線2期	新篠津村	H15 ~ H19	54 ha	72	72	100.0
9	道営経営体育成基盤整備事業	篠津幹線南	新篠津村	H15 ~ H20	104 ha	136	136	100.0
10	道営経営体育成基盤整備事業	篠津幹線南2期	新篠津村	H16 ~ H20	121 ha	104	104	100.0
11	道営経営体育成基盤整備事業	中原南	新篠津村	H18 ~ H22	198 ha	168	168	100.0
12	道営経営体育成基盤整備事業	当別南部	当別町、江別市	H18 ~ H23	298 ha	196	196	100.0
13	道営経営体育成基盤整備事業	昭栄	月形町	H19 ~ H25	257 ha	259	259	100.0
14	道営農地整備事業(経営体育成型)	新湧	新篠津村	H19 ~ H26	270 ha	470	470	100.0
15	道営経営体育成基盤整備事業	川下	当別町	H19 ~ H24	193 ha	120	120	100.0
16	道営経営体育成基盤整備事業	篠津	江別市	H19 ~ H23	203 ha	196	196	100.0
17	道営ほ場整備事業(担い手育成型)	東藤岱	当別町	H8 ~ H14	272 ha	793	793	100.0
18	道営ほ場整備事業(担い手育成型)	共和	月形町	H9 ~ H13	105 ha	539	539	100.0
19	道営ほ場整備事業(担い手育成型)	西原西	新篠津村	H12 ~ H17	71 ha	241	241	100.0
20	道営ほ場整備事業(担い手育成型)	藤岱中央	当別町	H14 ~ H18	153 ha	567	567	100.0
21	道営経営体育成基盤整備事業	豊野	新篠津村	H16 ~ H20	169 ha	335	335	100.0
22	道営農地整備事業(経営体育成型)	西原	新篠津村	H17 ~ H26	230 ha	572	572	100.0
23	道営農地整備事業(経営体育成型)	中原	新篠津村	H17 ~ H26	243 ha	665	665	100.0
24	道営農地整備事業(経営体育成型)	西高倉	当別町、新篠津村	H20 ~ H29	219 ha	622	308	49.5
25	道営経営体育成基盤整備事業	月浜	月形町	H20 ~ H24	193 ha	233	233	100.0
26	道営経営体育成基盤整備事業	八幡	江別市	H20 ~ H24	190 ha	195	195	100.0
27	道営農地整備事業(経営体育成型)	拓新	新篠津村	H21 ~ H30	271 ha	769	713	92.7
28	道営農地整備事業(経営体育成型)	中小屋東	当別町、月形町	H21 ~ H28	136 ha	475	389	81.9
29	道営経営体育成基盤整備事業	美原	江別市	H21 ~ H25	191 ha	35	35	100.0
30	道営農地整備事業(経営体育成型)	中小屋西	当別町	H20 ~ H28	221 ha	795	285	35.8
31	道営農地整備事業(経営体育成型)	新高倉	新篠津村	H22 ~ H29	213 ha	548	425	77.6
32	道営農地整備事業(経営体育成型)	新高倉北	当別町、新篠津村	H21 ~ H30	292 ha	860	612	71.2
33	道営農業水利施設保全合理化事業	新美原	江別市	H27 ~ H33	194 ha	818	26	3.2
34	特定農業用管水路等特別対策事業	八幡4支線	江別市	H20 ~ H25	238 ha	326	326	100.0
	小計				6,335 ha	12,283	10,154	82.7
	合計①(道営かん排、ほ場整備等)				6,335 ha	12,754	10,625	83.3
	その他私費整備②				1,171 ha	3,767	3,767	100.0
	公共転用等③				59 ha			
	合計④(①+②+③)				7,565 ha	16,521	14,392	87.1
	合計⑤(④+国営かん排水 篠津中央地区を含む)				7,565 ha	73,500	71,371	97.1

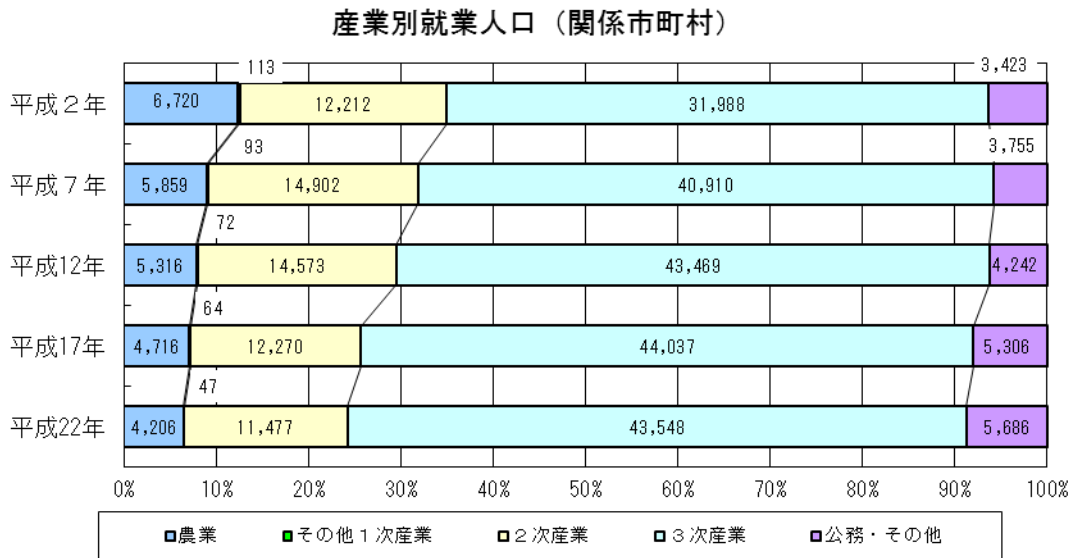
注1：国営かんがい排水事業 篠津中央地区は受益面積、事業費とも排水単独を除いたもの。
 注2：道営かんがい排水事業の受益面積は内数であり合計欄には加算しない。
 注3：完了地区は完了時の事業名を記載した。
 資料：関連事業の事業管理調査より

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

本地区の関係市町村の、平成12年（現計画の直近年）と平成22年（再評価資料作成時の直近年）の10年間の農業等の情勢の変化をみると、以下のとおりである。

(1) 本地域の就業人口は、平成12年の67,672人から平成22年の64,964人に減少(△4.0%)している。このうち、第3次産業に占める割合が最も大きく、その割合は平成12年の70.4%から平成22年の75.8%に増加している。
 農業就業人口は、平成12年の5,316人から平成22年の4,206人に減少(△20.9%)し、産業別就業割合も7.9%から6.5%に減少している。

○産業別就業人口の動向



資料：国勢調査

産業別就業人口の動向

単位：人、%

年次	総数	第1次産業	第1次産業		第2次産業	第3次産業	備考
			うち農業	うち農林			
平成2年	54,456 (100.0)	6,833 (12.5)	6,720 (12.3)		12,212 (22.4)	35,411 (65.1)	
平成7年	65,519 (100.0)	5,952 (9.1)	5,859 (8.9)		14,902 (22.7)	44,665 (68.2)	
平成12年	67,672 (100.0)	5,388 (8.0)	5,316 (7.9)		14,573 (21.6)	47,711 (70.4)	
平成17年	66,393 (100.0)	4,780 (7.2)	4,716 (7.1)		12,270 (18.5)	49,343 (74.3)	
平成22年	64,964 (100.0)	4,253 (6.5)	4,206 (6.5)		11,477 (17.7)	49,234 (75.8)	

注1：値は江別市、当別町、新篠津村、月形町の合計

資料：国勢調査

注2：第3次産業には公務、その他を含む

(2) 本地域では、水稲、小麦や大豆等の畑作物、ブロッコリーやかぼちゃ等の野菜や花き等、多様な作物を生産している。本地域の作物別作付面積が北海道全体に占める割合は、水稲 5.7%、小麦 5.8%、大豆 6.5%、露地野菜 2.1%（施設野菜 1.9%）、花き 9.5%（施設花き 18.9%）となっている。

○主要作物の作付比率（平成 22 年）

(単位：ha)

作物名	篠津中央二期地区					北海道	作付比率	備考
	江別市	当別町	新篠津村	月形町				
水稲	6,448	1,114	1,716	2,406	1,212	113,098	5.7	
小麦	7,009	2,045	3,180	1,402	382	121,881	5.8	
大豆	1,631	348	499	567	217	25,123	6.5	
野菜類（露地）	1,377	792	319	168	98	64,494	2.1	
野菜類（施設）	4,884	1,495	431	1,010	1,948	260,523	1.9	単位：a
花き類（露地）	137	5	63	16	53	1,438	9.5	
花き類（施設）	7,539	474	3,178	663	3,224	39,958	18.9	単位：a

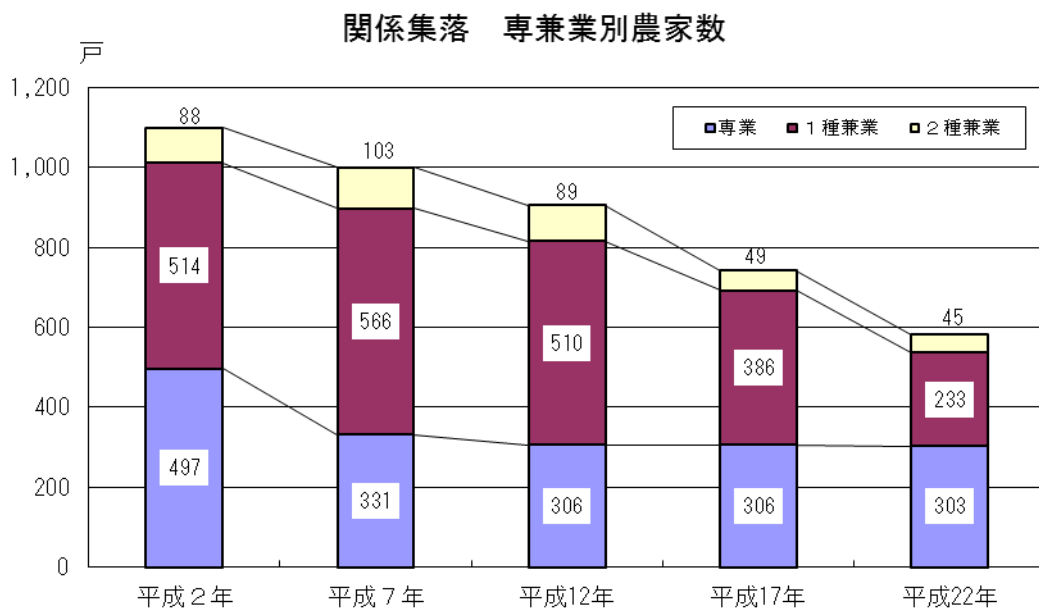
資料名：世界農林業センサス

(3) 本地域の農家戸数は平成 12 年の 905 戸から平成 22 年の 581 戸に減少（△35.8%）している。このうち、専業農家と第 1 種兼業農家を合わせた主業農家の割合は、平成 12 年の 90.2%から平成 22 年の 92.3%に増加している。

認定農業者数は、平成 12 年の 318 戸から平成 22 年の 1,126 戸に大幅に増加（254.1%）している。

農業生産法人数は、平成 12 年の 89 経営体から平成 22 年の 112 経営体と増加（25.8%）している。

○農家戸数の動向



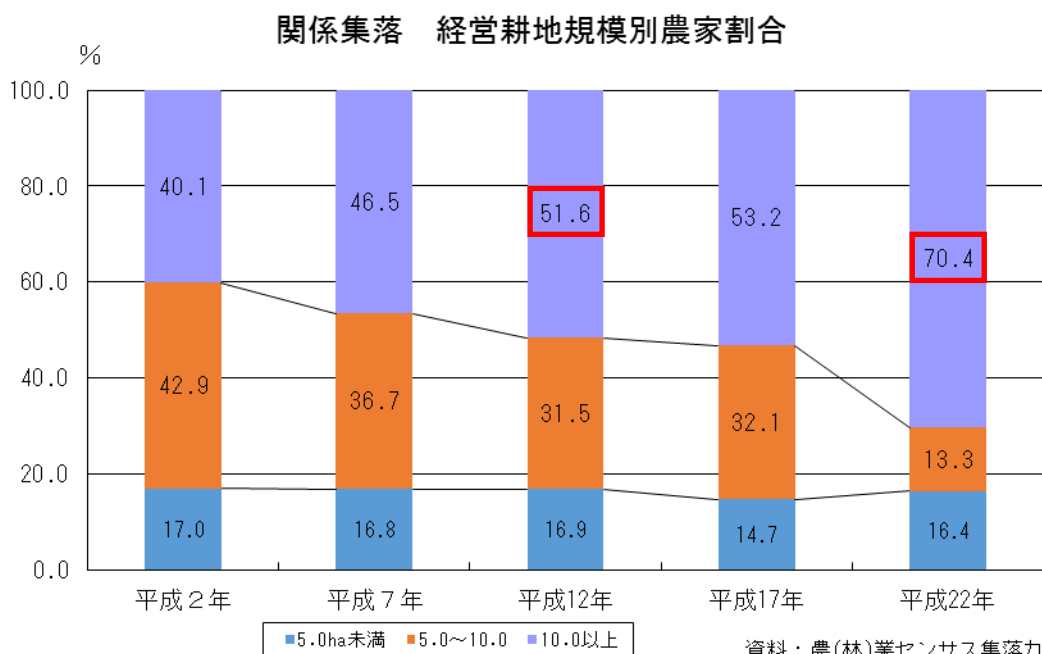
資料：農(林)業センサス集落カード

○関係集落 主業農家戸数

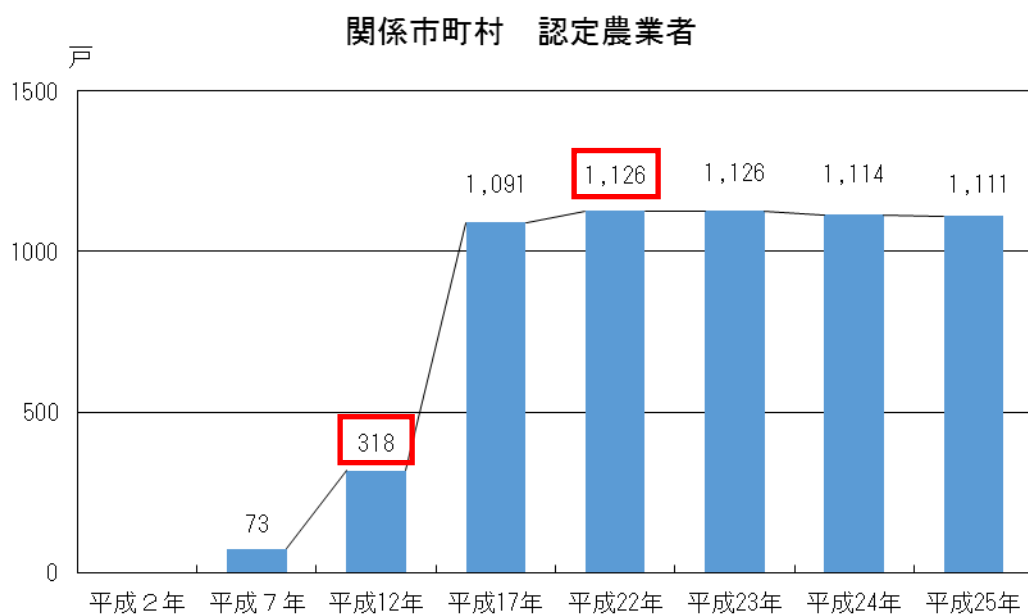
区分	主業農家		専業		1種兼業		2種兼業		計 ⑨=③ +⑤+⑦
	①=③+⑤	割合②= ①/⑨	③	割合④= ③/⑨	⑤	割合⑥= ⑤/⑨	⑦	割合⑧= ⑦/⑨	
平成2年	1,011	92.0%	497	45.2%	514	46.8%	88	8.0%	1,099
平成7年	897	89.7%	331	33.1%	566	56.6%	103	10.3%	1,000
平成12年	816	90.2%	306	33.8%	510	56.4%	89	9.8%	905
平成17年	692	93.4%	306	41.3%	386	52.1%	49	6.6%	741
平成22年	536	92.3%	303	52.2%	233	40.1%	45	7.7%	581

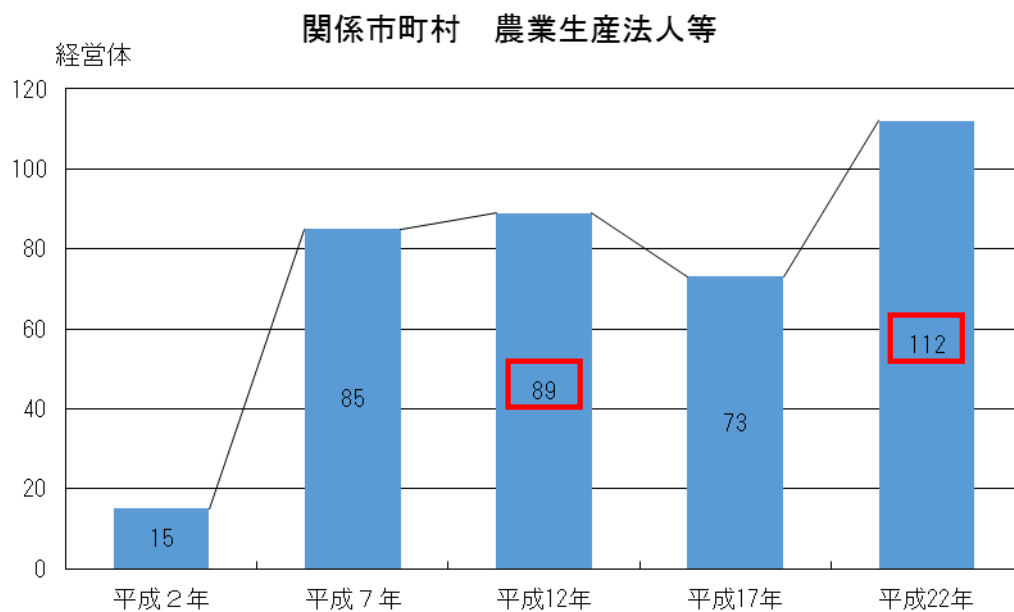
資料：農(林)業センサス 集落カード

○経営耕地規模別農家割合



○認定農業者数

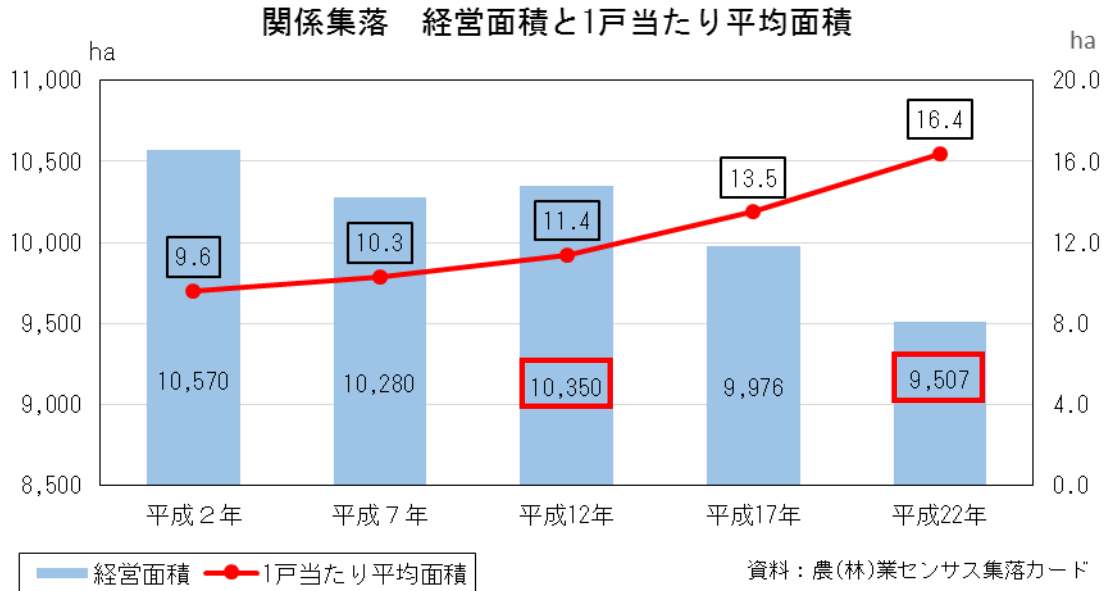




資料：農(林)業センサス

(4) 本地域の経営耕地面積は、平成12年の10,350haから平成22年の9,507haに減少(△8.1%)している。一方、1戸当たり平均経営耕地面積は平成12年の11.4ha/戸から平成22年の16.4ha/戸に増加(43.9%)している。また、経営耕地面積10.0ha以上の農家割合は、平成12年の51.6%から平成22年の70.4%に増加している。

○経営耕地面積の動向



経営耕地広狭別農家数

市町村名	区分	農家戸数 (戸)	経営面積 (ha)	経営耕地広狭別農家数(戸)						1戸当たり平均農用地面積(ha)					専業別農家数(戸)			
				例外 規定	1.0 未満	1.0 ~ 3.0	3.0 ~ 5.0	5.0 ~ 10.0	10.0 ~	田	畑	樹園地	小計	草地	計	専業	兼業	
																	第1種	第2種
A 平成22年	江別市	131	2,227	1	5	3	10	16	96	15.5	1.0	-	16.5	0.5	17.0	76	42	13
	当別町	214	3,093	0	21	9	18	32	134	13.4	0.7	-	14.1	0.4	14.5	86	105	23
	新篠津村	187	3,596	0	7	6	1	16	157	18.8	0.4	-	19.2	-	19.2	117	63	7
	月形町	49	591	0	3	7	4	13	22	10.9	0.5	-	11.4	0.7	12.1	24	23	2
	計	581	9,507	1	36	25	33	77	409	15.4	0.7	-	16.1	0.3	16.4	303	233	45
	比率(%)	100%		0%	6%	4%	6%	13%	71%	95%	3%	-	98%	2%	100%	52%	40%	8%
B 平成17年	江別市	172	2,141	0	0	6	11	68	87	11.2	0.8	-	12.0	0.4	12.4	69	90	13
	当別町	280	3,361	0	11	19	36	100	114	11.3	0.4	-	11.7	0.3	12.0	100	153	27
	新篠津村	230	3,587	0	7	4	3	50	166	15.3	0.3	-	15.6	-	15.6	114	109	7
	月形町	59	887	0	1	3	8	20	27	12.2	0.7	-	12.9	2.1	15.0	23	34	2
	計	741	9,976	0	19	32	58	238	394	12.6	0.5	-	13.1	0.4	13.5	306	386	49
	比率(%)	100%		0%	3%	4%	8%	32%	53%	94%	3%	-	97%	3%	100%	41%	52%	7%
C 平成12年	江別市	211	2,383	2	2	6	17	70	114	10.0	1.0	-	11.0	0.3	11.3	60	130	21
	当別町	347	3,461	4	16	22	38	127	140	9.1	0.8	-	9.9	0.1	10.0	104	200	43
	新篠津村	273	3,644	4	4	5	11	65	184	13.1	0.3	-	13.4	-	13.4	117	144	12
	月形町	74	862	7	5	1	9	23	29	9.2	1.4	-	10.6	1.0	11.6	25	36	13
	計	905	10,350	17	27	34	75	285	467	10.5	0.7	-	11.2	0.2	11.4	306	510	89
	比率(%)	100%		2%	3%	4%	8%	31%	52%	92%	6%	-	98%	2%	100%	34%	56%	10%
D 平成7年	江別市	228	2,472	0	1	8	21	73	125	9.9	0.9	-	10.8	-	10.8	71	133	24
	当別町	368	3,450	5	9	22	54	142	136	8.6	0.7	-	9.3	-	9.3	108	207	53
	新篠津村	327	3,594	6	4	4	15	125	173	10.7	0.3	-	11.0	-	11.0	127	181	19
	月形町	77	764	2	4	4	9	27	31	8.8	1.1	-	9.9	-	9.9	25	45	7
	計	1,000	10,280	13	18	38	99	367	465	9.6	0.7	-	10.3	-	10.3	331	566	103
	比率(%)	100%		1%	2%	4%	10%	37%	46%	93%	7%	-	100%	-	100%	33%	57%	10%
E 平成2年	江別市	255	2,494	0	2	8	20	113	112	8.9	0.8	-	9.7	0.1	9.8	103	135	17
	当別町	396	3,434	0	8	26	63	168	131	8.1	0.5	-	8.6	0.1	8.7	179	171	46
	新篠津村	358	3,889	5	5	6	18	156	168	10.6	0.2	-	10.8	-	10.8	183	159	16
	月形町	90	753	1	5	5	15	34	30	7.2	1.1	-	8.3	0.1	8.4	32	49	9
	計	1,099	10,570	6	20	45	116	471	441	9.0	0.5	-	9.5	0.1	9.6	497	514	88
	比率(%)	100%		0%	2%	4%	11%	43%	40%	94%	5%	-	99%	1%	100%	45%	47%	8%

資料名：農(林)業センサス(当該集落の集計)

エ 事業計画の次に掲げる重要な部分の変更の必要性の有無

現時点において事業計画の重要な部分の変更はなく、事業計画を変更する必要は生じていない。

(1) 事業の施行に係る地域
 平成 27 年度時点の受益面積は、公共転用により 59 ha の減、現計画に対して 0.8% 減少しているが、計画変更の要件である受益面積の 5%以上の増減には該当しないことから、現時点で受益地域を変更する必要はない。

受益面積

変更項目及び要件	項目	現計画	現時点	増△減	増△減の内訳 又は 理由
受益面積の変更	農業用排水	7,460ha	7,401ha	△59ha	増 減 ha () 59ha (0.8%)
事業目的別面積の変更	用水改良	7,460ha	7,401ha	△59ha	増 減 ha () 59ha (0.8%)

資料：札幌北農業事務所資料より

(2) 主要工事計画
 現時点で主要工事計画を変更する必要はない。

主要工事計画の変更

項目		現計画	現時点	増△減	増△減の内訳 又は 理由
主要工事の追加、廃止又は位置の変更	ダム	— 箇所	— 箇所	—	
	頭首工	1 箇所	1 箇所	—	
水路延長の20%以上の増又は減		該当無し		—	
その他主要工事の増又は減		該当無し		—	

資料：札幌北農業事務所資料より

(3) 事業費
 平成 27 年度時点における国営総事業費は 52,580 百万円であり、現計画の 49,500 百万円から増加 (6.2%) しているが、物価変動を除く事業費の変動はない。

計画の対比

単位：百万円

地区名	項目	現計画 (H13年)	現時点 (H27年)	増減額	増減率	増減の内訳		
						自然増	事業量変更	その他
篠津中央二期地区		49,500	52,580	3,080	6.2%	3,080		

オ 費用対効果分析の基礎となる要因の変化

本地区では、作物生産量が増加する効果、営農経費・維持管理費が節減される効果、廃用施設の下で行われていた農業生産が維持される効果を主な効果として見込んでいる。

費用対効果分析の基礎となる作物面積、作物単価、収量等について、現計画時点と比較し現況では変動が見られる。

関係市町村の農業振興計画等や関係機関の意見を聴取したところ、良食味・高品質米の生産地として、生産の安定化と品質・食味の一層の向上を図ることとしている。また、地域農業のブランド化に向け、野菜や花きの生産拡大や高品質化、安定生産を図ることとしている。これらの取組により地域農業の発展を目指すこととしており、現計画の営農計画を変えるものではない。

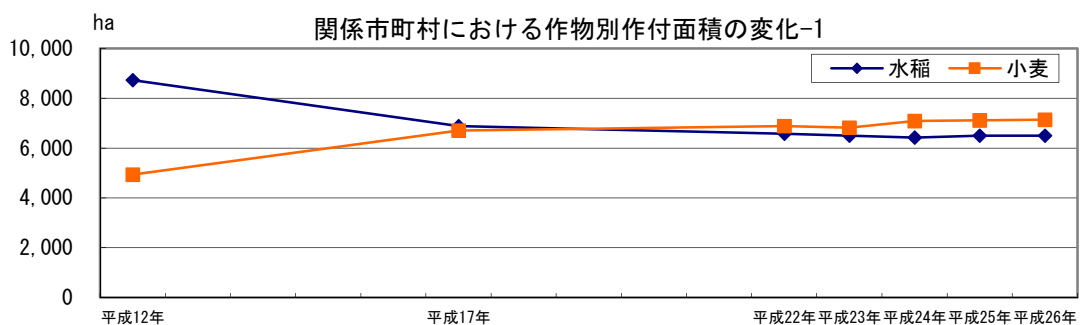
費用対効果分析の結果は、「妥当投資額 177,440 百万円（B）、総事業費 142,954 百万円（C）、投資効率（B/C）1.24」である。

(1) 作付面積の変化

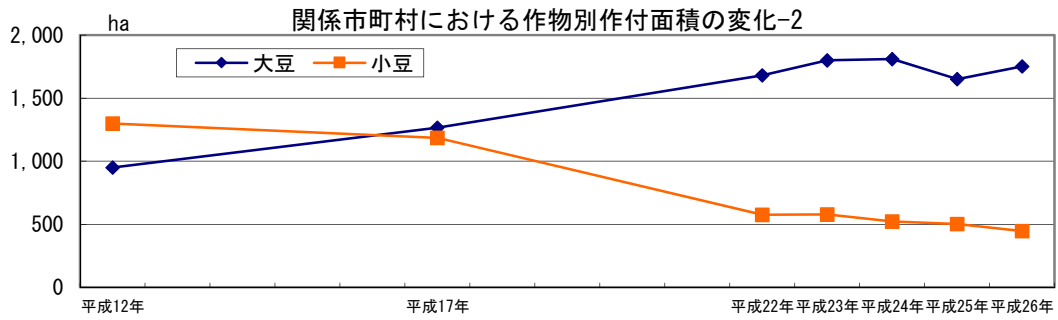
関係市町村における作物別作付面積の最近の変化をみると、基幹作物の水稻は、減少傾向にあったが、ここ数年は横ばいとなっている。

畑作物は水田転作の拡大により増加傾向にある。特に、小麦、大豆は平成12年度以降増加傾向となっている。

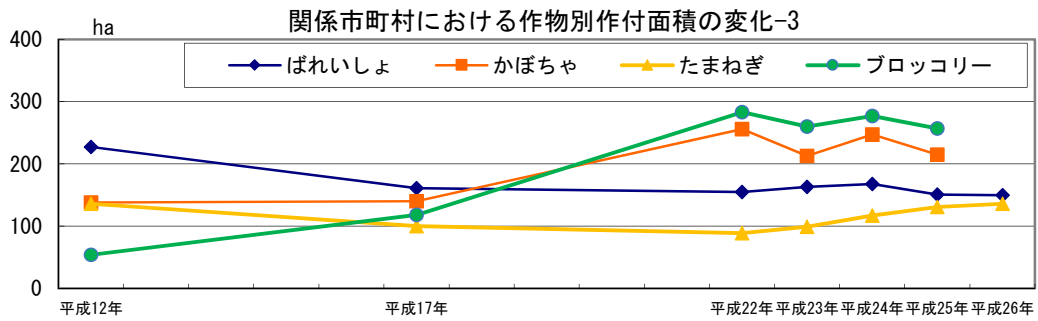
野菜類は重量野菜であるはくさい、にんじんが減少している反面、省力作物であるかぼちゃや高収益作物としてブロッコリーの作付が拡大し、その他の作物は概ね横ばいで推移している。



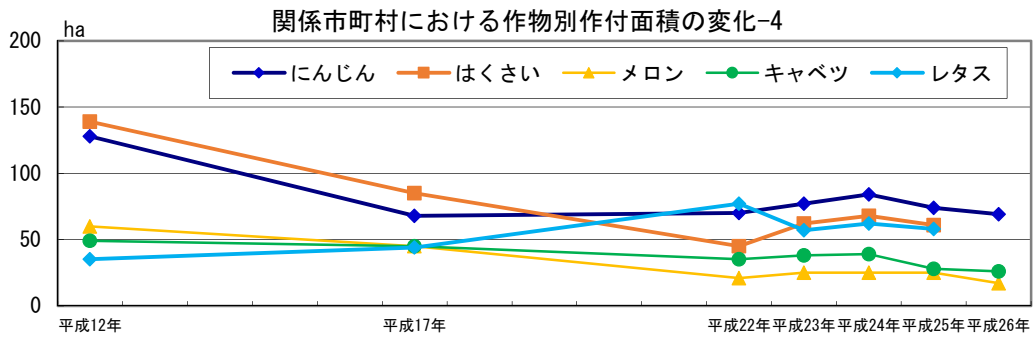
資料：北海道農林水産統計年報、関係JA調べ



資料：北海道農林水産統計年報、関係JA調べ



資料：北海道農林水産統計年報、関係JA調べ



資料：北海道農林水産統計年報、関係JA調べ

地区名：篠津中央二期

(ア) 作付面積

年度		平成12年度	平成13年度	平成17年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	変化の状況及びその要因
作物名										
水稲	面積 (ha)	8,730	7,550	6,880	6,580	6,500	6,430	6,500	6,500	生産調整により、水田の畑利用が進められ作付面積は減少している。
	指数	116	100	91	87	86	85	86	86	
小麦	面積 (ha)	4,941	5,834	6,712	6,881	6,826	7,086	7,116	7,136	転作面積の増加に伴い作付けが増加している。
	指数	85	100	115	118	117	121	122	122	
大豆	面積 (ha)	951	1,272	1,267	1,682	1,801	1,810	1,652	1,752	転作面積の増加に伴い作付けが増加している。
	指数	75	100	100	132	142	142	130	138	
小豆	面積 (ha)	1,299	1,338	1,185	575	579	521	503	445	小麦、大豆の作付拡大より減少傾向で推移。
	指数	97	100	89	43	43	39	38	33	
ばれいしょ	面積 (ha)	227	230	161	155	163	168	151	150	小麦、大豆の作付拡大や軽量野菜への作付移行等により減少傾向で推移。
	指数	99	100	70	67	71	73	66	65	
かぼちゃ	面積 (ha)	138	117	140	256	213	247	215	140	価格変動は大きいですが、比較的栽培しやすく増加傾向で推移。
	指数	118	100	120	219	182	211	184	120	
たまねぎ	面積 (ha)	136	125	100	89	99	117	131	136	小麦、大豆の作付拡大や軽量野菜への作付移行等により減少傾向にあったが、最近は回復傾向にある。
	指数	109	100	80	71	79	94	105	109	
はくさい	面積 (ha)	139	134	85	45	62	68	61	11	高齢化に伴う重量野菜回避傾向や価格変動の大きさから減少傾向で推移。
	指数	104	100	63	34	46	51	46	8	
にんじん	面積 (ha)	128	123	68	70	77	84	74	69	地域の特産野菜でもあるが、重量野菜回避傾向から減少傾向で推移している。
	指数	104	100	55	57	63	68	60	56	
メロン	面積 (ha)	60	58	45	21	25	25	25	17	労働力不足により作付面積は減少傾向で推移。
	指数	103	100	78	36	43	43	43	29	
キャベツ	面積 (ha)	49	51	45	35	38	39	28	26	地域の特産野菜でもあるが、重量野菜回避傾向から減少傾向で推移している。
	指数	96	100	88	69	75	76	55	51	
レタス	面積 (ha)	35	35	44	77	57	62	58		地域の特産野菜でもあることから作付は比較的安定して推移している。
	指数	100	100	126	220	163	177	166		
ブロッコリー	面積 (ha)	54	66	118	283	260	277	257	79	単収や価格が比較的安定しており、高収益作物として増加傾向で推移。
	指数	82	100	179	429	394	420	389	120	

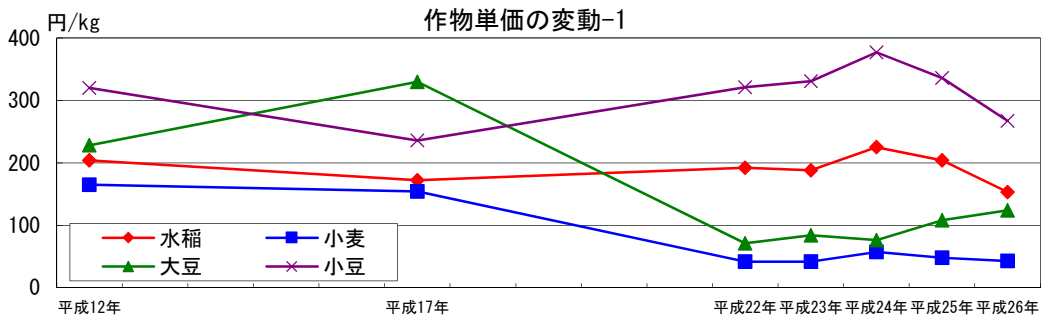
注1：指数は平成13年（変更計画単価年）を100とする指数。
注2：空欄は北海道農林水産統計年報に記載なし。

資料名：農林水産統計、関係JA調べ

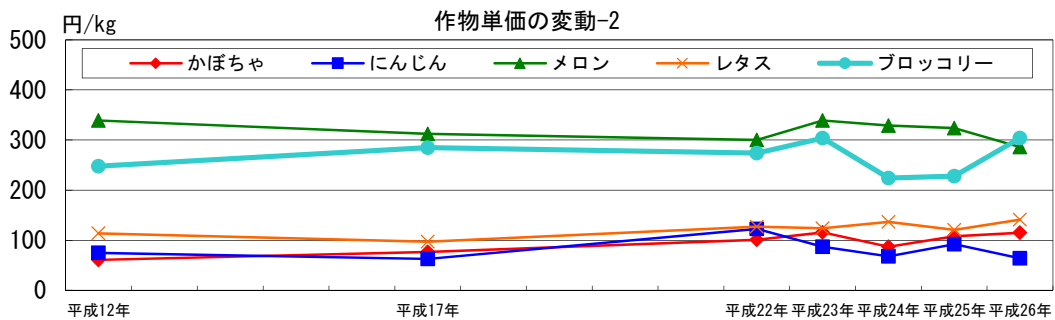
(2) 農産物価格の動向

米の価格は、近年全国的な豊作や消費の低迷に伴い低下傾向にあったが、食味ランク特A品種の導入販売等により最近年は若干持ち直してきた。

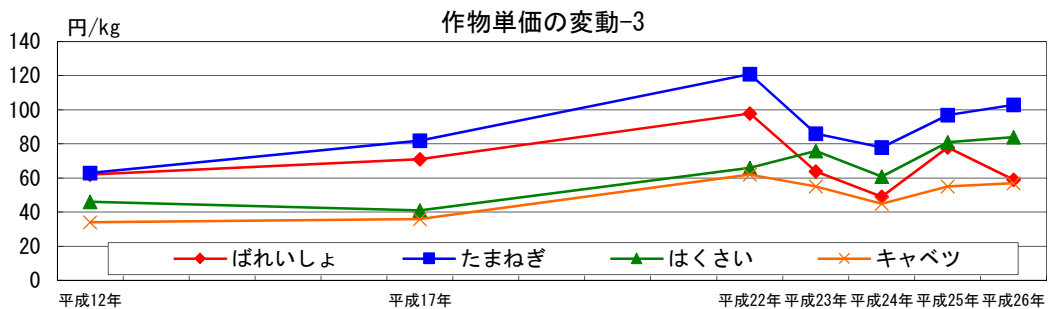
畑作物の価格は、生産者価格の据置又は引き下げ等の影響により、横ばいから低下傾向にある。野菜類は、府県産の豊凶や輸入品等の影響によって価格が大きく変動している。



資料：北海道農林水産統計年報、関係JA調べ



資料：北海道農林水産統計年報、関係JA調べ



資料：北海道農林水産統計年報、関係JA調べ

地区名：篠津中央二期

(イ) 農産物価格等

作物名	年度	平成12年度	平成13年度	平成17年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	変化の状況及びその要因
水稲	価格 (円/kg)	204	207	172	192	188	225	204	153	市場原理を導入したことにより、生産者価格は低下傾向にある。
	指数	99	100	83	93	91	109	99	74	
小麦	価格 (円/kg)	165	168	154	42	42	57	48	43	21年以降は、19年からの水田・畑作経営所得安定対策交付金措置へ転換したため価格が低下している。
	指数	98	100	92	25	25	34	29	26	
大豆	価格 (円/kg)	228	222	330	71	84	76	108	124	21年以降は、19年からの水田・畑作経営所得安定対策交付金措置へ転換したため価格が低下している。
	指数	103	100	149	32	38	34	49	56	
小豆	価格 (円/kg)	320	322	236	321	331	377	336	267	小豆は、輸入加糖あんの増加等による雑豆需要の減少傾向と、17年産の大豊作により下落が見られたが、近年は回復傾向にある。
	指数	99	100	73	100	103	117	104	83	
ばれいしょ	価格 (円/kg)	62	49	71	98	64	49	78	59	北あかりなど良食味新品種の普及により上昇傾向で推移。
	指数	127	100	145	200	131	100	159	120	
かぼちゃ	価格 (円/kg)	61	93	77	101	116	87	108	115	他府県産の豊凶や輸入品の影響から価格の変動はあるものの近年は高値で推移している。
	指数	66	100	83	109	125	94	116	124	
たまねぎ	価格 (円/kg)	63	58	82	121	86	78	97	103	他府県産の豊凶の影響から価格の変動はあるものの近年は高値で推移している。22年産は天候不順による収穫量が減少したため、価格が高騰している。
	指数	109	100	141	209	148	134	167	178	
はくさい	価格 (円/kg)	46	50	41	66	76	61	81	84	他府県産の豊凶の影響から価格の変動はあるものの近年は高値で推移している。
	指数	92	100	82	132	152	122	162	168	
にんじん	価格 (円/kg)	75	64	63	123	87	68	92	64	他府県産の豊凶や輸入品の影響から価格の変動はあるものの、近年は高値で推移している。
	指数	117	100	98	192	136	106	144	100	
メロン	価格 (円/kg)	339	284	312	300	339	329	324	286	他府県産の豊凶の影響から近年は高値で推移している。
	指数	119	100	110	106	119	116	114	101	
キャベツ	価格 (円/kg)	34	33	36	62	55	45	55	57	他府県産の豊作の影響から近年は高値で推移している。
	指数	103	100	109	188	167	136	167	173	
レタス	価格 (円/kg)	114	80	97	127	124	137	121	141	他府県産の凶作の影響から近年は高値で推移している。
	指数	143	100	121	159	155	171	151	176	
ブロッコリー	価格 (円/kg)	248	269	285	274	304	224	228	304	他府県産の豊凶や輸入品の影響から価格の変動が見られるが概ね横ばいで推移している。
	指数	92	100	106	102	113	83	85	113	

注：指数は平成13年（変更計画単価年）を100とする指数。

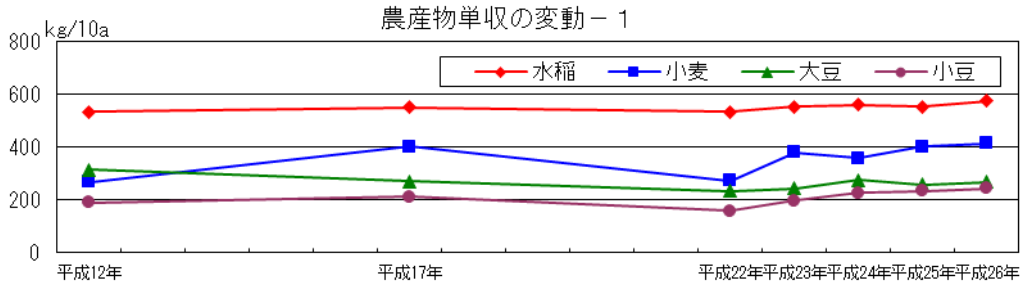
資料名：農林水産統計、関係JA調べ

(3) 10a 当たりの収量の変化

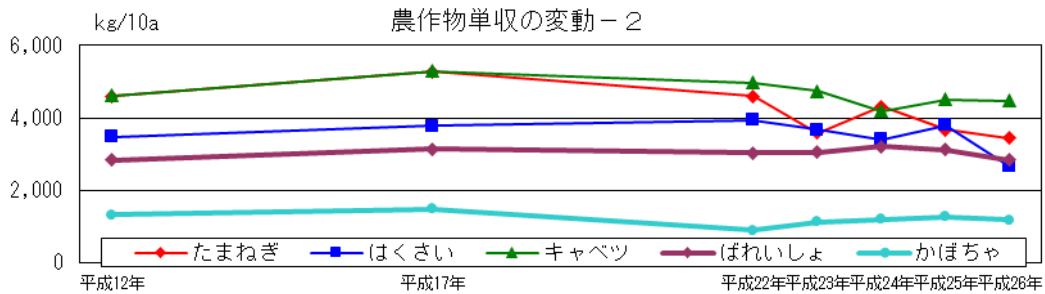
水稲の単位当たり収量は、比較的安定して推移している。

小麦は、天候等の影響により年毎の収量に変動があるが、平成 23 年以降は増加傾向で推移している。

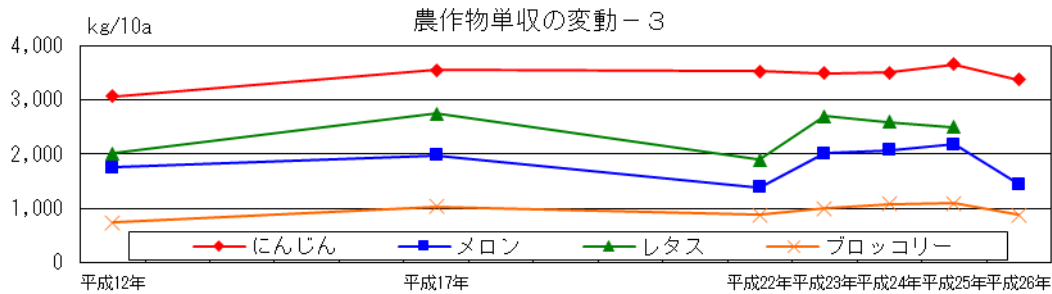
野菜類も、台風、長雨や高温多照、乾燥等の天候による影響から変動はあるが、比較的安定的に推移している。



資料名：北海道農林水産統計年報、関係JA調べ



資料名：北海道農林水産統計年報、関係JA調べ



資料名：北海道農林水産統計年報、関係JA調べ

地区名：篠津中央二期

(ウ) 単位当たり収量

年度		平成12年度	平成13年度	平成17年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	変化の状況及びその要因
作物名										
水稲	単収 (kg/10a)	536	529	553	534	554	562	555	576	天候の影響等により変動はあるが、概ね安定した推移となっている。
	指数	101	100	105	101	105	106	105	109	
小麦	単収 (kg/10a)	268	298	403	273	381	358	402	415	天候の影響が大きく、22年産は春先の低温、6月以降の異常高温から減収となった。
	指数	90	100	135	92	128	120	135	139	
大豆	単収 (kg/10a)	316	280	271	235	245	277	259	270	天候の影響等により変動はあるが、概ね安定した推移となっているが、22年産は変更不順による収穫期の遅れにより減収が著しい。
	指数	113	100	97	84	88	99	93	96	
小豆	単収 (kg/10a)	190	205	213	159	197	228	234	245	天候の影響等から変動はあるが、概ね安定した推移となっているが、22年産は6月の高温、23年産は台風の影響で減収が著しい。
	指数	93	100	104	78	96	111	114	120	
ばれいしょ	単収 (kg/10a)	2,838	2,943	3,142	3,030	3,061	3,208	3,126	2,839	天候の影響等から変動はあるが、概ね安定した推移となっている。
	指数	96	100	107	103	104	109	106	96	
かぼちゃ	単収 (kg/10a)	1,333	1,408	1,497	911	1,132	1,211	1,276	1,187	天候の影響等から変動はあるが、概ね安定した推移となっているが、22年産は減収が著しい。
	指数	95	100	106	65	80	86	91	84	
たまねぎ	単収 (kg/10a)	4,603	5,872	5,280	4,607	3,596	4,316	3,672	3,449	天候の影響等から変動はあるが、概ね安定した推移となっている。
	指数	78	100	90	78	61	74	63	59	
はくさい	単収 (kg/10a)	3,482	3,636	3,792	3,936	3,674	3,407	3,797	2,673	天候の影響等から変動はあるが、概ね安定した推移となっている。
	指数	96	100	104	108	101	94	104	74	
にんじん	単収 (kg/10a)	3,069	3,271	3,544	3,529	3,494	3,500	3,649	3,374	天候の影響等から変動はあるが、概ね安定した推移となっている。
	指数	94	100	108	108	107	107	112	103	
メロン	単収 (kg/10a)	1,762	1,762	1,984	1,395	2,020	2,080	2,184	1,453	天候の影響等から変動はあるが、概ね安定した推移となっているが、22年産は減収が著しい。
	指数	100	100	113	79	115	118	124	82	
キャベツ	単収 (kg/10a)	4,627	4,963	5,291	4,977	4,750	4,195	4,518	4,485	天候の影響等から変動はあるが、概ね安定した推移となっている。
	指数	93	100	107	100	96	85	91	90	
レタス	単収 (kg/10a)	2,014	2,020	2,750	1,903	2,702	2,597	2,500		天候の影響等から変動はあるが、栽培面積拡大とともに栽培技術も向上し、増加傾向で推移。
	指数	100	100	136	94	134	129	124		
ブロッコリー	単収 (kg/10a)	746	761	1,036	885	1,006	1,084	1,094	881	天候の影響等から変動はあるが、栽培面積拡大とともに栽培技術も向上し、増加傾向で推移。
	指数	98	100	136	116	132	142	144	116	

注：指数は平成13年（変更計画単価年）を100とする指数。

資料名：農林水産統計、関係JA調べ

(4) 農業振興計画の見直し状況（都道府県、市町村、農協等）

振興計画名 作物名等	事業計画の基礎となった振興計画	現在の計画内容	変更内容及びその理由等 経営所得安定対策等実施要 綱に基づき、水田フル活用ビ ジョンが策定された。
<p>地域農業マスタープラン</p> <p>〔策定年度〕 平成12年</p> <p>〔目標年度〕 平成16年</p> <p>〔策定機関〕 北海道江別市</p>	<p>「地域農業マスタープラン」 ①全体の振興方向</p> <p>本市における農業は、稲作及び酪農を基幹とし、畑作、肉用牛、施設園芸等を補完とし、本市経済を支える重要な産業となっている。</p> <p>しかしながら、近年、都市北が進行する一方で農家戸数や耕地面積が減少し、また、農地流動化の停滞、農業従事者の高齢化、担い手不足など生産構造の脆弱化が進行しており農村地域の活力低下が大きな問題となっている。</p> <p>本市の農業生産は、米と生乳を主体に、水田における麦・大豆等の土地利用型作物と野菜、花きなどの高収益作物の複合経営を進めている。</p> <p>今後、育成すべき経営体を明確化し、これを核とした生産体制を確立し、生産性の高い産地づくりを推進するとともに、優良農地の保全・生産基盤の整備、農地の流動化を促進し、限られた農地を有効利用することにより収益性の高い農業経営の確立を展開する。また、集落環境、生産環境の整備を進める。</p> <p>②水稲</p> <p>地域に適した良質・良食味の生産安定のために生産技術の向上を推進し、更なる品質改善を図る。広域施設を核とした低コスト生産・販売体制の強化を図り安定した稲作産地の確立を目指す。また、都市近郊の立地をいかし、消費者ニーズの多様化に対応する特色のある米づくりを進める。</p> <p>又、石狩管内における広域産地の取組として、栽培技術の統一的なマニュアルの作成や、統一基準の策定などの取組を行い、高位平準化等の推進を図る。</p> <p>③野菜</p> <p>(プロットコリ)土地利用型野菜の位置付けの中での輪作体系を確立し、夏場の生産拡大対策と契約販売による安定化を図る。また、雇用体制の確立による適期収穫と作付規模拡大を推進する。</p> <p>(はくさい)野菜を導入した複合経営作物としての位置付けの中で、適正な輪作体系を確立し、持続的農業を展開し、農業経営の所得の安定化を図りつ産地としての確立を目指す。</p> <p>(キャベツ)野菜を導入した複合経営作物としての位置付けの中で、適正な輪作体系を確立し、持続的農業を展開し、農業経営の所得の安定化を図りつ産地としての確立を目指す。</p> <p>(レタス)需要動向や消費者ニーズに即した露地野菜として輪作体系に組み入れた作付体系を確立し持続的農業を展開する。</p> <p>(にんじ)平成2年度に野菜指定産地の指定を受けており、今後についても、機械化による効率の安定生産と品質の向上を図る。</p> <p>(たまねぎ)野菜指定産地の指定を受け、団地化としての基盤が形成されているが、今後も土地基盤整備や土づくりを進め安定生産と品質の向上を図る。</p> <p>(ピーマン)集落営農システム化と雇用体制の確立を推進し、水田農業の経営安定化を目指す。高収益作物としての購入拡大を図る。</p> <p>(トマト)雇用型農業経営の展開を推進するための高収益作物の軸として作付拡大を図る。</p>	<p>「地域農業マスタープラン」 変更なし</p> <p>「水田フル活用ビジョン」平成27年8月</p> <p>①全体の振興方向</p> <p>1. 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題</p> <p>江別市は、石狩平野の中央に位置した平坦な地勢で、札幌や新千歳空港にも近く、立地に恵まれている。また、市内には石狩川が流れ、世界有数の平地原生林である野幌森林公園があるなど自然環境に恵まれている。</p> <p>当市の農業は、主要な作物である、水稲、小麦、大豆などの雑穀作物に加え、野菜や花き、果樹、さくらには酪農、畜産等、多角的に経営を営んでいる生産者も多い。これらからも、これら多種多様な、営農形態に柔軟に対応していく必要がある。ただ、生産者の高齢化、後継者不足により農家戸数の減少が課題となっている。</p> <p>担い手等への集約化を支援する仕組みとしては、今後、農地中間機構の事業等を活用しながら、集約を図っていく。</p> <p>2. 作物ごとの取組方針</p> <p>(1)主食用米</p> <p>主食用米は、生産数量目標に沿った作付面積を確保するとともに、生産数量目標の配分調整も含めた種田や、需要に応じた新種需要米の生産数量も確保する。</p> <p>(2)非主食米</p> <p>非主食米については、米物用米の作付面積は、ほぼ横ばいとなっているが今後、備蓄米等の新規の作付にも柔軟に対応していきたい。</p> <p>(3)麦、大豆、飼料作物</p> <p>麦、大豆について、特に小麦は過作状態であるが、品質及び生産性の向上を図るため施肥設計書を基に、適正な輪作の推進を行っていくとともに優良品種への転換、運搬対策の策定や機械等の導入による省力化を進めていく。</p> <p>飼料作物について、近年増加傾向にある。麦、大豆と同様、施肥設計書に基づき、品質及び生産性の向上を図る。</p> <p>(4)そば</p> <p>そばについては、例年横ばいである。今後も同程度の面積の維持を図る。</p> <p>(5)野菜</p> <p>野菜等については、市場出荷・直売所での販売用問わず、様々な種類の野菜等を生産している地域特性から、各作物の品質の向上に資するため適正な施肥設計書に基づき、生産性を向上させるよう推進していく。</p>	

振興計画名 作物名等	事業計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
	<p>(花き)花きは道内外での需要が増加しており、今後の増産が期待されている中「江別市花き栽培技術指導センター」を拠点として、生産組織の強化を図り、花き栽培経営体の育成に取り組み、都市近郊型農業として特色のある花の産地形成を図る。</p>	<p>(6)花き・花木、果樹 多岐にわたる花き・花木、果樹を生産している地域特性や、各作物の品質向上を図るため、適正な施肥設計書を基に生産性の向上を図りたい。 (7)てん菜 湿害対策(心土破碎、たい肥施用、明暗灌施工等)を実施することにより、収量及び品質の向上を図りたい。 (8)小豆、菜豆 花き・花木、果樹と同様、適正な施肥設計書を基に生産性の向上を図りたい。 (9)不作付地の解消について 調整水田等の不作付地の改善計画に則り、適正期に水田として作付できるように促したい。</p>	

振興計画名 作物名等	事業計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>地域農業マスタープラン</p> <p>[策定年度] 平成12年</p> <p>[目標年度] 平成16年</p> <p>[策定機関] 北海道当別町</p>	<p>「地域農業マスタープラン」 ①全体の振興方向</p> <p>当別町の農業は、現在、農家数は1,021戸で農用地面積は7,925haであり、水稲、畑作、酪農を基幹とする農業生産が展開されてきたが、近年、経営の発展を図るために、野菜、花き等の導入が盛んとなっている。</p> <p>また、若年層を中心とする担い手の減少、就業者の高齢化の進展と後継者のいない農家が増加するなど農業の担い手不足が深刻化しているなど厳しい農業情勢となっている。</p> <p>このことから、農業者の生活安定と生産性の向上を一層高めるため、道庁札幌市近郊という本町の地理的優位性を生かし、水稲及び麦・大豆等を基本とする畑作の土地利用型農業を展開する農家、野菜・花き等を栽培する集約的複合経営を展開する農家の役割分担を明確にしつつ、地域の特色ある農産物の生産拡大を軸とし、安定した生産体制の確立と品質の向上や、生産コストの低減に努めるとともに、高い技術と優れた経営感覚を備えた担い手の育成、確保を図り、本町の農業の発展を目指す。</p> <p>また、野菜、花き等については、安定した作付と、作付品種の集約化により、地域としての産地</p> <p>②水稲</p> <p>これらを効果的に促進するため、米の計画的生産と、平成13年産からの米の販売可能数量と連動した生産数量・作付面積に関するガイドラインの本格的な導入に当たり、生産力・商品性・販売力などを評価した独自のガイドラインを配分するとともに、生産体制の確立に向けた、産地編成、食味・品質の高レベル平準化のためのサンプル米の成分分析とそのデータ集積に基づく統一的なニューアルの作成・指導、良質・良食味米の安定生産のための石狩管内における広域産地形成への取り組みなど、消費者・実需者ニーズに対応できる産地づくりを推進する。</p> <p>また、地域農業を支える担い手の育成・確保が特に重要なので、稲作を主とする農業者に対して認定農業者制度への加入促進を図る。</p> <p>③野菜</p> <p>野菜の生産調整実施面積に占める割合は4%で西部地域を中心に、にんじんの産地指定を受け出荷流通体制の整備がなされているが、全体に品目も多く生産から流通に至るまでの近代化は遅れている。</p> <p>大都市隣接に立地条件を生かし需給の動向や消費者ニーズに応じた、クリーンで良品質な野菜を安定的に供給するため機械化、省力化の推進、ハウス等施設の導入推進、産地の広域化と鮮度保持体系の確立により生産性の高い産地育成を図る。</p> <p>④花き</p> <p>花きは近年生産額、全道一となり冷涼な気候を生かし、生産も拡大されている。生産調整実施面積内での生産が大半を占めている。</p> <p>用水の有効利用も可能であり、更に地域の特色を生かしながら立地条件にあった品目の選定、導入又、共選品種の作付拡大とハウス等施設の導入を推進しながら低コスト省力化技術の確立と高品種花き栽培技術の高位平準化、鮮度保持による流通体系の一層の確立を図り産地としての確立を推進する。</p>	<p>「地域農業マスタープラン」 変更なし</p> <p>「水田フル活用ビジョン」平成27年8月</p> <p>①全体の振興方向</p> <p>1. 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題</p> <p>当地域の耕地面積は8,630haであり、水田面積は6,090haと耕地面積の70%を占め、そのうち転作面積は4,600ha(転作率75%)となっている。</p> <p>主な作付体系は、水稲、小麦、大豆などの土地利用型作物が90%以上を占め、野菜や花きは4.5%にとどまり、その他は雑穀や地力増進作物等となっている。</p> <p>特に小麦については転作面積の65%を占めており、連作による収量の低下を招いている。また、花弁については全道屈指の産地地となっているが、作付面積は露地栽培が微増し、施設栽培では減少傾向にある。また、野菜の作付面積も著しく少ない状況である。農業所得向上のためには直売や加工など地域農産物のブランド化の取組みが必要であり、その基礎資源として野菜や花卉の生産拡大が急務である。さらには今後10年以内の担い手の減少が懸念されることから農家の維持・発展に向け担い手対策が課題となっている。</p> <p>このような状況を踏まえ、課題解決に向けた方向性の明確化と推進体制の整備により、本町農業の持続的発展と農業所得の向上を目的として、経営の効率化を進め担い手への農地利用の集約化を行うとともに、高齢農家や小規模農家が農業を継続できる組織体制の維持・発展に努め、地域特性を十分に発揮できる農業生産に取り組む。</p> <p>2. 作物ごとの取組方針</p> <p>(1) 主食用米</p> <p>売れる米づくりの徹底により、生産の安定化と品質・食味の一層の向上に努め、米の主産地としての地位を確保する。</p> <p>(2) 非主食用米</p> <p>ア 飼料用米</p> <p>水張面積の確保のため、非主食用米の作付においては、飼料用米イ加工用米</p> <p>主食用米の作付状況を勘案し、需要に応じた加工用米の作付を行う。</p> <p>ウ 備蓄米</p> <p>水張面積の確保のため、主食用米の作付状況を勘案した作付を行う。</p>	<p>経営所得安定対策等実施要綱に基づき、水田フル活用ビジョンが策定された。</p>

振興計画名 作物名等	事業計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
		<p>(3) 麦、大豆、飼料作物 生産は場の排水管理、輪作体系の推進、病害虫の発生予防と適期防除の実践、適期播種、適期収穫などの基本技術の励行を継続し、適正な作付面積を維持する。 小麦については、輪作を基本とした作付誘導の実施と併せ、土づくり対策の実施により、現状の連作による弊害の改善に向け取り組む。</p> <p>(4) そば、なたね 地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。</p> <p>(5) 野菜、花卉、亜麻 国の戦略作物以外に、小豆、てん菜、野菜(馬鈴薯含む)、花卉、地力作物、雑穀、本町農業の振興に必要な作物を地域振興作物と位置づけ生産の振興を図る。 特に、次の作物を重点振興作物と位置づけ、生産の振興を図る。 ○野菜(人参・アスパラ・馬鈴薯・南瓜・スイートコーン・キャベツ・ブロッコリー) 消費者ニーズを捉え、産地化、ブランド化を視野に高品質・安定生産を図り、生産拡大に取り組む。 ○花卉 道内における主要な花卉産地として更なるブランド力を高めるため、高品質・安定生産を図ることで産地としての地位を確保する。 ○亜麻 実需者との契約栽培により、加工・販売なども次化の推進を図るとともに、本町農業における新たな導入作物として生産振興を図る。</p> <p>(6) 不作付地の解消 今後、担い手の減少による不作付地の発生が懸念されるが、農地中間管理事業等の活用により、地域農業者への集積を図る。</p>	

振興計画名 作物名等	事業計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>地域農業マスタープラン</p> <p>[策定年度] 平成12年</p> <p>[目標年度] 平成16年</p> <p>[策定機関]</p> <p>北海道新篠津村</p>	<p>「地域農業マスタープラン」</p> <p>①全体の振興方向</p> <p>新篠津村は、石狩川の西部に栄える総面積7,824haの平坦な地域で、平成11年度における総耕地面積は4,897haで、内水稲作付け可能面積は4,712ha、農業者数が約400戸となり、稲作を基幹とした農業経営が中心で、小麦・大豆等の土地利用型作物や野菜・花き等の労働集約的作物を取り入れた複合経営を基本とした純農村地帯である。</p> <p>当村は、生産物の生産向上のため、生産技術の向上及び基本技術の履行、田畑輪換を含む輪作体系を確立するとともに、地域の担い手等の中核的農家に土地の集積を促進する中で、地域の生産組織の強化を図り、地域の水利利用を含む作物作付けの計画的作付け形態の確立、営農の集団化、農業生産副産物の有効利用、技術の向上、農作業の受委託等による機械化作業の効率的生産体制を形成するなど生産性の向上及び低コスト化に向けて努力する。</p> <p>②水稲</p> <p>本村の稲作は専業農家を主体に規模が大きく、本村の地域経済を支える基盤となっている。その状況の中、米の主産地として役割を果たし生産性の高い水田農業を確立するために、平成9年度完成の米乾燥調製施設を核として良質で均一化された大ロット出荷の取り組みを始めとし、低タンパク米や高品質米生産の向上に向けた取り組み、クレーン農業の取り組み等の推進をおこなった。安全でおいしい米づくりを積極的に推進する。</p> <p>又、石狩管内における広域産地の取り組みとして、栽培技術の統一的なマニュアルの作成や統一基準の策定等の取り組みを行い、高位平準化等の推進を図る。</p> <p>③野菜</p> <p>水田農業経営の安定化を図るには、適正な輪作体系のもと、はくさい等の露地野菜とともに、ハウス栽培における高収益性品目の推進し、生産の安定と品質の向上を図り、多様化する消費者や実需者のニーズに即した良質なものを安定的な供給を図る。</p> <p>④花き</p> <p>本村の花きについては、夏場の冷涼な気象条件を生かした生産により道内外の評価を受け、販売高も順調に推移している。さらに花き産地として確立するため需要の動向に即した品目を導入し、栽培技術の高度化を図り、多様化する消費者や実需者のニーズに即した品目を安定的に供給する。</p>	<p>「地域農業マスタープラン」</p> <p>変更なし</p> <p>「水田フル活用ビジョン」平成27年8月</p> <p>①全体の振興方向</p> <p>1. 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題</p> <p>本村の農業は、耕地面積の約94%を占める水田に主食用米を約45%の面積に作付けし、配作物として小麦・大豆で約80%の土地利用型農業を基本に、担い手への農地集積が進んでいる。</p> <p>今後は、主食用米の需要が減少する中で、生産数量目標の全量活用と、備蓄米・加工用米・飼料用米の配作物水田を活用し、水稲作付面積の維持・確保に取り組んでいくと共に、農地中間管理機構の事業を活用して担い手への農地集積を図る。</p> <p>また、小麦の品種転換等により一部地域では減収が見られるため、田畑輪換の実施等で適正な水田活用に取組む必要がある。</p> <p>2. 作物ごとの取組方針</p> <p>(1)主食用米</p> <p>高品質・良食味米の主産地として生産技術の向上を図り、実需者等のニーズを意識した米づくりの生産体制を推進する。</p> <p>(2)非主食用米</p> <p>・加工用米、備蓄米、飼料用米</p> <p>主食用米の目標配分数量が減少する中、米生産力の維持・向上を図るため、水張面積の確保をし、作付面積の拡大を進める。</p> <p>(3)野菜、大豆</p> <p>水田配作の中心作物として、播種前契約を基本に施肥防除・管理の徹底による安定生産と施設の効率的稼働による品質の均一化を図り実需のニーズに対応する。</p> <p>(4)野菜</p> <p>振興作物として作付推進体制の強化を図り、安定供給産地の構築を目指す。</p> <p>(5)花卉</p> <p>振興作物とし域特性を活かした高品質生産と低コスト生産に向けた基本技術の励行。</p> <p>(6)小豆</p> <p>振興作物として早期集荷による有利販売を目指す。</p> <p>(7)地力増進作物</p> <p>農業生産の基礎である地力を増進し、農業の生産性を高めるため面積を維持する。</p> <p>(8)そば</p> <p>実需者との契約に基づき現行の栽培面積を維持していくと共に、透排水性の向上を図り安定供給と高品質化を目指す。</p>	<p>経営所得安定対策等実施要綱に基づき、水田フル活用ビジョンが策定された。</p>

振興計画名 作物名等	振興計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
<p>地域農業マスタープラン</p> <p>[策定年度] 平成12年</p> <p>[目標年度] 平成16年</p> <p>[策定機関]</p> <p>北海道月形町</p>	<p>「地域農業マスタープラン」</p> <p>①全体の振興方向</p> <p>月形町の農業は、恵まれた土地条件の中、耕地面積2,440haで水稲を主体に花き、果菜類等の集約型作物との複合経営による中規模経営が主体であり、特に花きは道内でも有数の産地として確立している。</p> <p>しかしながら、農業を取り巻く情勢は、農畜産物の輸入拡大、価格の低迷などから不安定な状況にあるとともに、高齢化の進行や後継者の少ない農家の増加など、担い手不足が深刻化し、農家戸数は依然減少傾向にあり、現在の農家戸数は329戸となっている。</p> <p>このような状況のもと、農業が体力とやりがいのある産業となるよう、効率的な地域農業の確立に向けて、関係機関と連携して、新規作物の導入や生産方式の改善などの農業経営指導を推進するとともに、農業機械の共同利用を行う営農集団の育成を図り、また、農地流動・動化対策や金融対策の積極的な活用を図るとともに、認定農業者など中核的担い手農家への農地の利用集積を進め、土地利用型作物の本格的生産と地域振興作物の計画的な生産のために必要な機械、施設、基礎整備の推進に取り組み、安定した農業経営の確立を目指す。</p> <p>②水稲</p> <p>本町農業の基幹作物は水稲であることを位置付けとし、現況の作付面積の維持確保を図るため、実需及び消費者が求める米づくりに向けた栽培技術の高位平準化のための整備と品質、食味の向上に向け、生産者と関係機関が一体となり土壌分析、施設設計、病害虫予防等の安定確保技術対策を行うとともに、作業の効率化、省力化とクリーン農業の推進を図る。また、乾燥調製施設の有効利用により、市場の求める「ハラヒ」軽量化、省力化、「安定性・安定性・均一化」を進めるとともに、広域産地形成による「大地のこだわり情熱米」を中心としたブランド化を進め産地化を図る。</p> <p>③野菜</p> <p>本町における野菜については、収益性の期待できる転作物としてメロン、スイカ、カンロの産地形成がなされており、近年、トマト、かぼちゃ等を導入し産地化を進めているが、農産物の価格低迷により所得の安定が難しい状態であり、今後、市場動向を的確に把握し計画的な生産出荷や堆肥センターからの堆肥及び緑肥作物による土づくりを積極的に行い栽培技術の高位平準化を図り、良品質安定出荷に努める。</p> <p>④花き</p> <p>花きについては道内有数の生産高となっているとともに、転作物として重要な位置付けとなっており、今後、集約作物として堆肥投入を積極的に行い推進し、高品質安定生産をより一層高めるとともに、市場動向を的確に把握し各品目の計画的な生産、出荷体制の整備と確立を図る。</p>	<p>「地域農業マスタープラン」</p> <p>変更なし</p> <p>「水田フル活用ビジョン」平成27年8月</p> <p>①全体の振興方向</p> <p>1. 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題</p> <p>当該地域は、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約50%で、水田面積の残りは、小麦、大豆、飼料作物といった土地利用型作物と花き、果菜を主とする労働集約型作物となっている。営農類型は、水稲、花き、果菜等の専業の形態と、水稲＋土地利用型の形態と水稲＋労働集約型作物の形態が混在している。</p> <p>農家の高齢化が進んでおり、農家戸数が減少するとともに、土地利用型作物が増加傾向にあり、施設園芸を含む地域の特徴あるクリーン農産物の生産を維持するのが課題となっている。</p> <p>また、麦、大豆については、連作障害や排水不良等による収量や品質の低下を防ぐため小麦の大豆間作栽培を含む輪作体系の構築や排水対策の徹底が課題となっている。</p> <p>水稲面積の維持、水稲＋土地利用型作物の複合経営への誘導、花き果菜等の特産品の計画的な生産を目指し、農地中間管理機構の事業を活用して担い手への集積を図り、水稲、土地利用型作物、労働集約型作物それぞれに振興を図っていく必要がある。</p> <p>2. 作物ごとの取組方針</p> <p>(1)主食用米</p> <p>売れる米作りを実践するには、消費者ニーズに応じた品質・数量・価格の確保が重要である。近年の需要動向、生産実績や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。</p> <p>(2)非主食用米</p> <p>水張り転作は、加工用米、備蓄米を優先的に取り組むこととする。加工用米、備蓄米の契約が困難になった場合には、飼料用米、米粉用米の生産を行う。</p> <p>飼料用米</p> <p>実需者との契約に基づき作付し、適切な管理を行い収量の向上を図る。</p> <p>イ 米粉用米</p> <p>実需者との契約に基づき作付し、適切な管理を行い収量の向上を図る。</p> <p>ウ WCS用稲</p> <p>地域の実需者との契約等に基づき作付し、適切な管理を行い収量の向上を図る。</p>	<p>経営所得安定対策等実施要綱に基づき、水田フル活用ビジョンが策定された。</p>

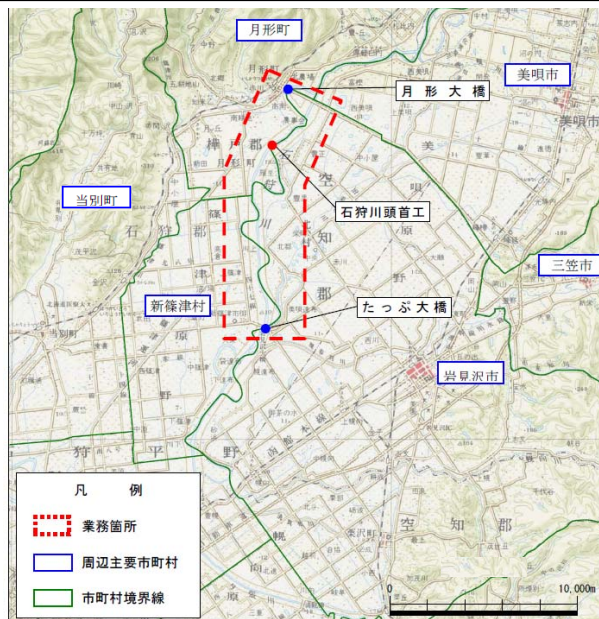
振興計画名 作物名等	事業計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
		<p>工 加工用米 主食用米の需要減が見込まれる中、水田機能維持の観点から産地交付金を活用しつつ、加工用米を水張り転作の中心作物として位置づける。 加工用米の生産にあたっては、加工米飯向け等としてメーカー等との結びつきを強化しながら効率的な生産体系を目指す。 才備蓄米 備蓄米の総量は今後、増加する予定はないので面積拡大は相定し難いが、産地交付金を活用しつつ実需者の需要動向を勘案し作付けする。 (3) 麦、大豆、飼料作物 麦・大豆については弾丸暗きよ等による排水対策に取組ながら、作付面積を拡大する。 また、運作障害を回避するため、輪作体系を確立し収量及び品質の向上を図る。 飼料作物については、地域の実需者との契約等に基づき作付し、適切な管理を行い収量の向上を図る。 (4) その他 実需者との契約に基づき作付し、明きよ、心土破碎等による排水対策に取組み適切な管理を行い収量の向上を図る。 (5) 野菜 「メロン」、「スイカ」、「カンロ」、「トマト」、「ミニトマト」、「南瓜」を振興品目として生産面積の拡大を目指す。 農地の有効利用を図るため上記以外の野菜についても販売を目的とした作付を行う。クリーン農業に取組み、付加価値を図る。特に「メロン」、「スイカ」、「カンロ」、「南瓜」はYesClean制度を活用し、月形ブランドの確立を図る。 (6) 花き 産地の維持を図るため「月形の花」の生産面積の拡大を目指す。クリーン農業に取組み、付加価値を図る。 (7) 豆（大豆・黒大豆を除く）、販売作物、地力増進作物、景観形成作物 農地の有効利用を図るため、販売を目的とした豆（大豆を除く）や苗等の販売作物の作付を行う。 運作障害の回避、地力増進を目的とした地力増進作物、景観形成作物の作付を行う。</p>	

カ 環境と調和への配慮

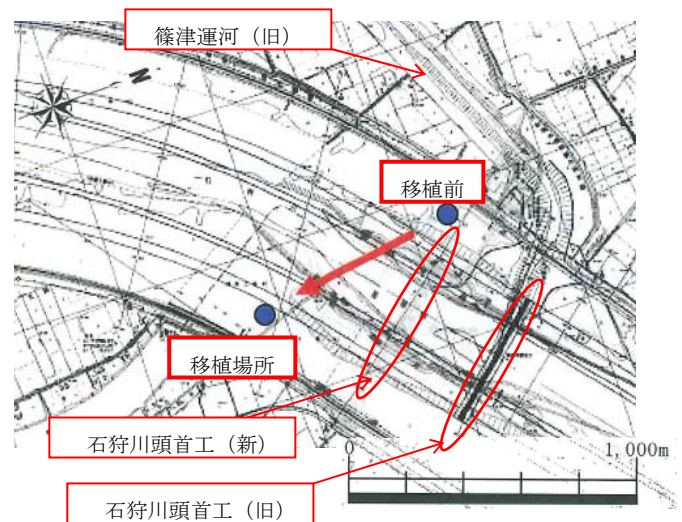
①環境調査の実施

本地区では、環境との調和に配慮するために、頭首工建設工事開始以前の平成 13 年から（頭首工建設工事は平成 15 年以降）、旧石狩川頭首工及び新石狩川頭首工周辺において、鳥類、植物、魚類、底生動物調査を継続的に実施し、施工中の影響を監視するとともに、今後の改変区域における生育実態を把握することを目的とした調査を行っている。

この調査結果は、施工時における環境の保全・存置、移植や、騒音、振動対策等として反映している。



この調査結果による環境への配慮の一事例として、新頭首工周辺で確認されたタヌキモの移植があります。タヌキモは環境省レッドリスト（準絶滅危惧等）に指定されていますが、平成 13 年度の調査により、その生育地が新頭首工建設の影響を受ける石狩川右岸側（現在は消失）にあることが確認されました。このため、平成 14 年と平成 15 年に、工事の影響を受けない石狩川左岸側（頭首工左岸河畔林の池）への移植を行い、平成 18 年度のモニタリング調査で個体数の増加が確認されています。



また、平成 26 年度に行われたモニタリング調査では、1,500 以上の個体が確認されています。

移植前 (H13 撮影)



移植場所 (H13 撮影)



タヌキモ

北海道から九州、千島、サハリン、中国東北部に分布する多年草です。池や沼、水田に浮かんでおり、根はありません。多数の捕虫囊があり、ミジンコなどを捕らえて消化・吸収するそうです。夏に黄色い花を咲かせますが果実はできず、球形の越冬芽が水底に沈み春を待ちます。和名は、全体が狸の尻尾のように見えることからつけられています。

(群馬大学 青木繁伸研究室 HP より)

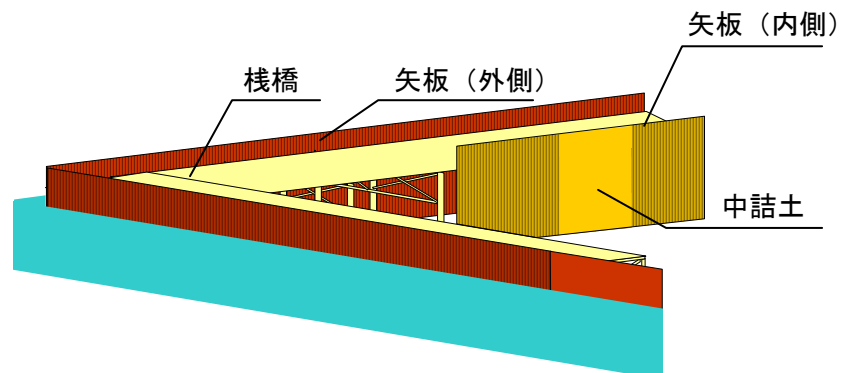
<http://aoki2.si.gunma-u.ac.jp/BotanicalGarden/HTMLs/tanuki-mo.html>

②濁水発生低減工法

二重鋼矢板仮締切時に作業構台を設置し、先に外側の矢板を打設することにより、内側の矢板打設時、中詰め土砂投入時に発生する濁水の締め切り外への流出を防ぐ。

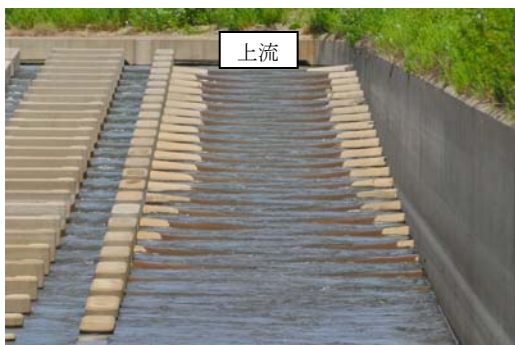


二重鋼矢板仮締切施工状況



③魚道の設置

石狩川に生息する魚類に幅広く対応できるように、石狩川の左右両岸に 3 種類の型式を組み合わせた魚道を設置。平成 26 年度に行った魚道モニタリング調査では、6 科 10 種の魚類の遡上を確認し、平成 27 年度には 6 科 9 種の魚類の遡上を確認した。引き続き調査を継続して実施。



左岸魚道
(H25 撮影)



右岸魚道 (3 種類の形式組み合わせ)
(H20 撮影)



トラップ内に遡上したサケ (H27 撮影)



閘門式魚道を遡上するサクラマス (H27 撮影)

3連式魚道におけるタイプ別確認魚種

単位：尾

科種名		タイプⅠ (高速)	タイプⅡ (中速)	タイプⅢ (低速)	採補尾数
科	種				
ヤツメウナギ	カワヤツメ	4	75	29	108
コイ	マルタ	79	19	42	140
	ウグイ	1,027	536	1,411	2,974
サケ	アメマス	5	2	0	7
	サケ	25	0	2	27
	サクラマス	3	1	0	4
キュウリウオ	ワカサギ	0	0	9	9
アユ	アユ	1	0	3	4
ハゼ	ウキゴリ	2	24	18	44
	トウヨシノボリ	1	3	10	14
6科	10種	9種	7種	8種	3,331

資料：篠津中央二期地区石狩川頭首工魚道モニタリング調査（平成26年度）

3連式魚道におけるタイプ別確認魚種

単位：尾

科種名		タイプⅠ (高速)	タイプⅡ (中速)	タイプⅢ (低速)	採補尾数
科	種				
ヤツメウナギ	カワヤツメ	32	557	182	771
コイ	マルタ	1,156	21	15	1,192
	ウグイ	1,238	689	1,394	3,321
サケ	アメマス	6	0	0	6
	サケ	36	0	3	39
	サクラマス	3	0	0	3
キュウリウオ	ワカサギ	0	0	12	12
アユ	アユ	1	0	0	1
ハゼ	トウヨシノボリ	1	1	1	3
6科	9種	8種	4種	6種	5,348

資料：篠津中央二期地区石狩川頭首工魚道モニタリング調査（平成27年度）

キ 事業コスト削減等の可能性

(1) 現地発生材の再利用（リユース、リサイクルの取り組み）等によるコスト縮減
 仮設計画の見直しや拡幅工事で仮設した護岸ブロックを本体護岸工への再利用、
 先行工事で発生した仮設材料を後発工事で再利用するなど、リユース、リサイクル
 を主体とした取り組みによるコスト縮減に努めている。

これまでのコスト縮減の取り組み

単位：千円、%

年度	工事名	全体事業費 A 千円	縮減額 B 千円	縮減率 B/(A+B) %	主な節減対策
平成18年	石狩川頭首工 第2期建設工事	1,425,556	54,853	3.7	仮設計画の見直し等
平成19年	石狩川頭首工 第2期建設工事	1,859,920	324,140	14.8	現地発生資材(ブロック)の再利用
	石狩川頭首工 門扉外第2期建設工事	1,140,952	56,406	4.7	塗装仕様変更によるランニングコストの軽減
	小計	3,000,872	380,546	11.3	
平成20年	石狩川頭首工 第2期建設工事	1,901,111	324,140	14.6	構造、施工方法の変更、護岸ブロックの再利用
	石狩川頭首工 第3期建設工事	4,273,500	631,571	12.9	鋼矢板、護岸ブロックの再利用
	石狩川頭首工 護岸外一連工事	76,608	5,444	6.6	護岸ブロックの再利用
	石狩川頭首工 左岸道路整備工事	36,934	737	2.0	再生骨材の利用
	小計	6,288,153	961,892	13.3	
平成21年	石狩川頭首工 第3期建設工事	1,556,000	200,521	11.4	鋼矢板の再利用
	石狩川頭首工 導水路工事	877,957	24,080	2.7	護岸ブロックの再利用、再生骨材の利用
	石狩川頭首工 左岸護岸工事	94,584	74,186	44.0	大型連節ブロック、遮水矢板の再利用
	小計	2,528,541	298,787	10.6	
平成22年	石狩川頭首工 護岸外一連工事	103,950	113,805	52.3	大型連節ブロック、遮水矢板の再利用
	石狩川頭首工 第3期建設工事	1,219,000	173,382	12.5	鋼矢板の再利用
	小計	1,322,950	287,187	17.8	
平成23年	石狩川頭首工 第3期建設工事	1,488,500	173,382	10.4	鋼矢板の再利用
	石狩川頭首工 右岸管理橋建設工事	971,670	60		再生骨材の利用
	小計	2,460,170	173,442	6.6	
平成24年	石狩川頭首工 附帯施設等整備工事	399,735	14,000	3.4	鋼矢板の再利用
	石狩川頭首工 右岸管理橋建設工事	420,000	37,604	8.2	腐食機能の見直し
	小計	819,735	51,604	5.9	
平成25年	石狩川頭首工 右岸管理橋建設工事	327,205	22,736	6.5	腐食機能の見直し
	石狩川頭首工 左岸管理橋上部建設工事	315,000	26,748	7.8	腐食機能の見直し
	小計	642,205	49,484	7.2	

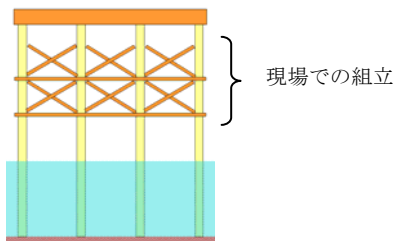
資料：コスト構造改革実績データ

(2) ジャケット式工法の採用によるコスト縮減

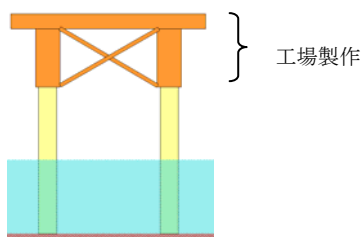
二重鋼矢板仮締切工に必要な作業構台の施工に当たり、現計画後に開発されたジャケット式工法を平成15年度工事より採用し、容易に着脱可能な部材を事前に工場製作することにより、現場での組立に係る作業を軽減し、コスト縮減を図っている。

工事名	工種	年度	事業費 A 千円	縮減額 B 千円	縮減率 B / (A+B) %	主な内容
石狩川頭首工 建設工事	仮締切施工	H15～H23	997,841	116,012	10.4	ジャケット式工法へ変更

H形鋼工法（従前）



ジャケット式工法（現在）



ジャケット式工法の施工状況



ジャケット（工場製作）

平成 28 年度 国営事業等再評価

基礎資料

勇払東部地区
(国営かんがい排水事業)

平成 28 年 7 月

北海道開発局

目 次

ア 事業の進捗状況	1
イ 関連事業の進捗状況	2
ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化	3
エ 事業計画の次に掲げる重要な部分の変更の必要性の有無	8
(1) 事業の施工に係る地域	8
(2) 主要工事計画	8
(3) 事業費	8
オ 費用対効果分析の基礎となる要因の変化	9
カ 環境との調和への配慮	23
キ 事業コスト縮減等の可能性	27

ア 事業の進捗状況

平成27年度までの事業の進捗率は、事業費ベースで約67%である。

主要施設の工事実施状況

工種	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	平成27年度進捗率(%)			備考	
																全体	一期	二期		
ダム																				
厚真ダム																		89	89	
頭首工																				
美里頭首工																		100	100	
揚水機場																				
第9区揚水機場																		100	100	
本郷揚水機場																		0	0	
用水路																				
厚幌導水路																		44	44	
豊川用水路																		87	87	
富野用水路																		100	100	
支線用水路																		95	100	58
排水路																				
軽舞排水路																		100		
当麻内排水路																		100		
ラフナイ排水路																		100		
事業計																		67	100	56

注：進捗率は事業費ベース

資料：国営かんがい排水事業に附帯する関連事業の事業管理調書（平成28年1月）

全体

H27年度まで (百万円)	全体 (百万円)	進捗率 (%)
31,513	47,000	67

二期

H27年度まで (百万円)	全体 (百万円)	進捗率 (%)
19,663	35,149	56

イ 関連事業の進捗状況

道営ほ場整備事業、経営体育成基盤整備事業、中山間総合整備等 18 地区が着手済みであり、関連事業全体の進捗率は約 70%（事業費ベース）となっている。

関連事業の進捗率

事業種別	関連事業		平成27年度迄			備考
	総事業費 (百万円)	計画面積 (ha)	支出済額 (百万円)	同左 進捗率(%)	着手済 地区数	
道営ほ場整備事業	3,338	634	3,338	100.0	6	
道営経営体育成基盤整備事業	7,391	765	7,391	100.0	4	
道営中山間総合整備事業	1,355	176	1,112	82.1	2	
戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業	5,105	293	2,112	41.4	2	
道営農業競争力強化基盤整備事業	8,305	950	3,872	66.2	4	
計	25,494	2,818	17,825	69.9	18	

資料：国営かんがい排水事業に附帯する関連事業の事業管理調査（平成28年1月）

関連事業概要

番号	事業名	地区名	市町村名	工期	受益面積 (ha)	総事業費 (百万円)	H27迄 (百万円)	同左進捗率 (%)	未着手、継続、 完了の区分
1	道営ほ場整備事業	朝日	厚真町	H10 ~ H15	102	468	468	100.0	完了
2	道営ほ場整備事業	本郷	厚真町	H11 ~ H16	168	841	841	100.0	完了
3	道営ほ場整備事業	共和	厚真町	H12 ~ H17	134	1,260	1,260	100.0	完了
4	道営ほ場整備事業	共和第2	厚真町	H13 ~ H19	82	193	193	100.0	完了
5	道営ほ場整備事業	吉野	厚真町	H13 ~ H18	33	184	184	100.0	完了
6	道営ほ場整備事業	富野	厚真町	H14 ~ H18	115	392	392	100.0	完了
	小計				634	3,338	3,338	100.0	
1	道営経営体育成基盤整備事業	厚南第1	厚真町	H15 ~ H20	231	2,416	2,416	100.0	完了
2	道営経営体育成基盤整備事業	厚南第2	厚真町	H17 ~ H22	171	2,537	2,537	100.0	完了
3	道営経営体育成基盤整備事業	美里	厚真町	H18 ~ H23	202	1,599	1,599	100.0	完了
4	道営経営体育成基盤整備事業	美里第2	厚真町	H19 ~ H24	161	839	839	100.0	完了
	小計				765	7,391	7,391	100.0	
1	道営中山間総合整備事業	豊丘	厚真町	H15 ~ H19	99	877	634	72.3	完了
2	道営中山間総合整備事業	宇隆	厚真町	H16 ~ H21	77	478	478	100.0	完了
	小計				176	1,355	1,112	82.1	
1	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業	豊沢	厚真町	H22 ~ H29	142	2,632	2,006	76.2	継続
2	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業	(7区)豊共第2	厚真町	H24 ~ H32	151	2,473	106	4.3	継続
	小計				293	5,105	2,112	41.4	
1	道営農業競争力強化基盤整備事業	軽舞	厚真町	H20 ~ H26	195	2,277	2,252	98.9	継続
2	道営農業競争力強化基盤整備事業	東和	厚真町	H21 ~ H29	147	756	703	93.0	継続
3	道営農業競争力強化基盤整備事業	(7区)豊共第1	厚真町	H23 ~ H30	217	2,534	905	35.7	継続
4	道営農業競争力強化基盤整備事業	幌内富里	厚真町	H25 ~ H31	75	278	12	4.3	継続
	小計				634	5,845	3,872	66.2	
	(着手済) 受益面積合計				2,502	23,034	17,825		
1	道営農業競争力強化基盤整備事業	幌内	厚真町	H28 ~ H33	89	609	0	0.0	未着手
2	道営農業競争力強化基盤整備事業	鹿沼	厚真町	H29 ~ H36	100	687	0	0.0	未着手
3	道営農業競争力強化基盤整備事業	竜神	厚真町	H30 ~ H35	62	617	0	0.0	未着手
4	道営農業競争力強化基盤整備事業	9区下流	厚真町	H31 ~ H36	36	211	0	0.0	未着手
5	道営農業競争力強化基盤整備事業	鯉沼	厚真町	H32 ~ H37	29	336	0	0.0	未着手
	(未着手) 受益面積合計				316	2,460	0		
	道営・団体営等事業の計				2,818	25,494	17,825	69.9	

資料：国営かんがい排水事業に附帯する関連事業の事業管理調査（平成28年1月）

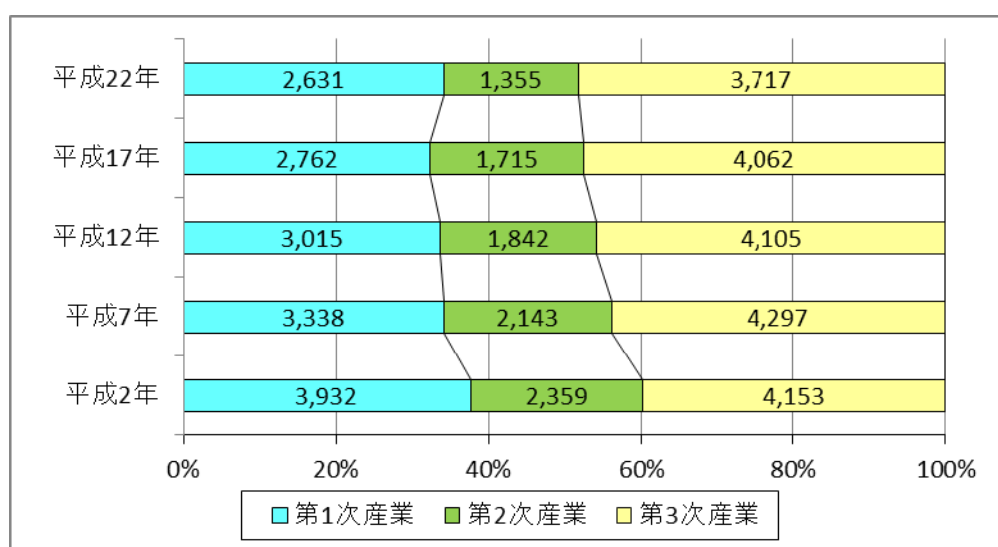
ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

本地区の関係町の、平成17年から平成22年（現計画の直近年とその5年前）までの5年間の農業等の情勢の変化をみると、以下のとおりである。

(1) 本地域の就業人口は、平成17年の8,539人から平成22年7,703人に減少（△9.8%）している。このうち、第3次産業に占める割合が最も大きく、その割合は平成17年の47.6%から平成22年の48.3%に増加している。

農業就業人口は、平成17年の2,500人から2,364人に減少（△5.4%）しているが、産業別就業割合は29.3%から30.7%に増加している。

○産業別農業就業人口の動向



資料：国勢調査

産業別就業人口の動向

市町村名	項目	総数 (人)	第1次産業		第2次産業 (人)	第3次産業 (人)	備考
			(人)	農業 (人)			
A 平成22年	勇払東部地区計 比率 (%)	7,703 (100.0)	2,631 (34.1)	2,364 (30.7)	1,355 (17.6)	3,717 (48.3)	A：平成22年 B：平成17年 C：平成12年 D：平成7年 E：平成2年
B 平成17年	勇払東部地区計 比率 (%)	8,539 (100.0)	2,762 (32.3)	2,500 (29.3)	1,715 (20.1)	4,062 (47.6)	
C 平成12年	勇払東部地区計 比率 (%)	8,962 (100.0)	3,015 (33.6)	2,726 (30.4)	1,842 (20.6)	4,105 (45.8)	
D 平成7年	勇払東部地区計 比率 (%)	9,778 (100.0)	3,338 (34.1)	3,039 (31.1)	2,143 (21.9)	4,297 (44.0)	
E 平成2年	勇払東部地区計 比率 (%)	10,444 (100.0)	3,932 (37.6)	3,574 (34.2)	2,359 (22.6)	4,153 (39.8)	

注1：勇払東部地区計は厚真町、むかわ町の合計

注2：第3次産業には公務、その他を含む

(2) 本地域では、水稻、小麦や大豆、小豆等の畑作物、ブロッコリーやかぼちゃ等の野菜類などを生産し、関係町の農業産出額は、平成17年の68.3億円から平成22年の64.7億円で若干減少(△5.2%)している。

○農業産出額の動向

農業産出額の動向 (単位：百万円)

区分	年度	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	変化の状況及びその要因
		金額	5,737	5,539	6,827	6,472	6,789	7,196	6,880	
指数	83	81	99	94	99	105	100	100		

資料：JAとまこまい広域資料

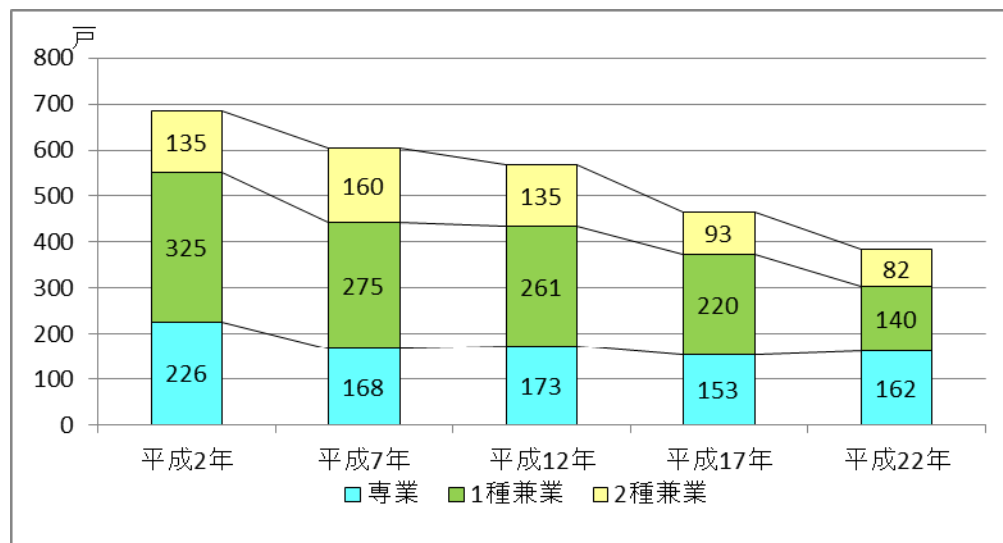
(3) 本地域の農家戸数は、平成17年の466戸から平成22年の384戸に減少(△17.6%)している。このうち、専業農家と第1種兼業農家を合わせた主業農家の割合は、平成17年の80.0%から平成22年の78.6%と高い水準を維持している。

認定農業者数は、平成17年の174戸から平成22年の229戸に増加(31.6%)している。

農業生産法人数は、平成17年の13経営体から平成22年の18経営体に増加(38.5%)している。

○農家戸数の動向

関係集落 専兼業別農家数



資料：農業センサス集落カード

農家戸数の推移

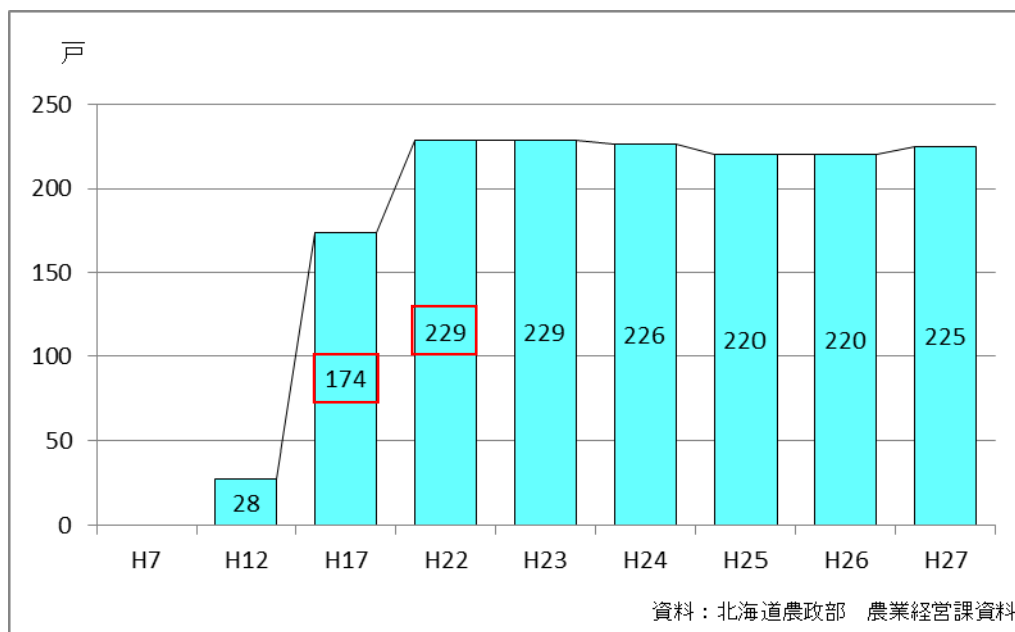
単位：戸、%

地域名	項目	平成17年					平成22年				
		主業農家			第2種兼業	総農家数	主業農家			第2種兼業	総農家数
		専業	第1種兼業	小計			専業	第1種兼業	小計		
全国 (比率)		443,158 (22.6)	308,319 (15.7)	751,477 (38.3)	1,211,947 (61.7)	1,963,424 (100.0)	451,427 (27.7)	224,610 (13.8)	676,037 (41.5)	955,169 (58.5)	1,631,206 (100.0)
北海道 (比率)		27,120 (52.1)	18,496 (35.6)	45,616 (87.7)	6,374 (12.3)	51,990 (100.0)	26,693 (60.6)	11,963 (27.2)	38,656 (87.8)	5,394 (12.2)	44,050 (100.0)
関係集落 (比率)		153 (32.8)	220 (47.2)	373 (80.0)	93 (20.0)	466 (100.0)	162 (42.2)	140 (36.4)	302 (78.6)	82 (21.4)	384 (100.0)

資料名：全国及び北海道は農林業センサス、農業センサス集落カード

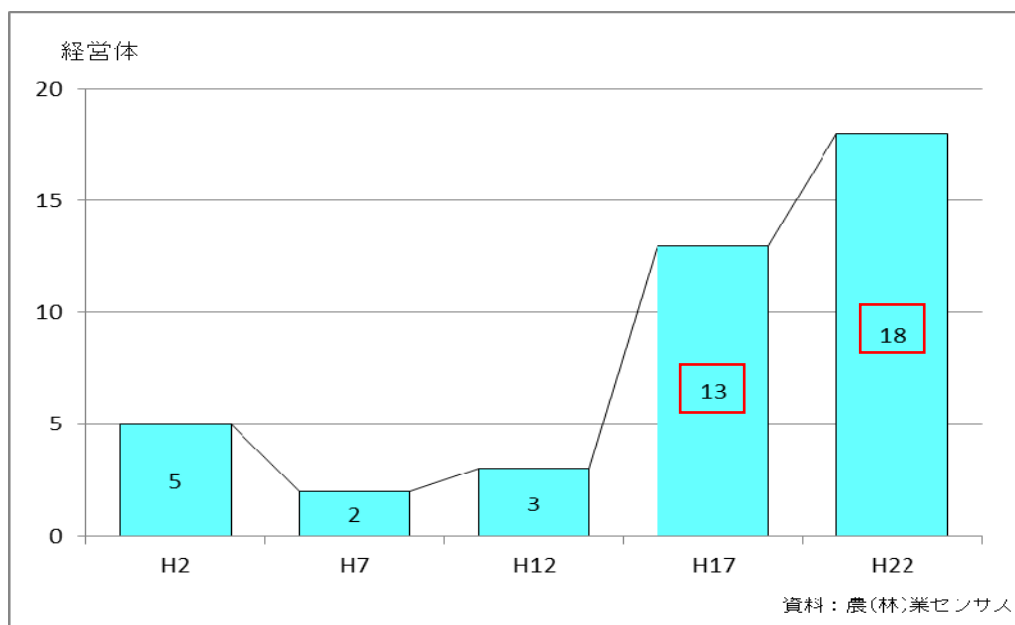
○認定農業者数

関係市町村 認定農業者



○農業生産法人数

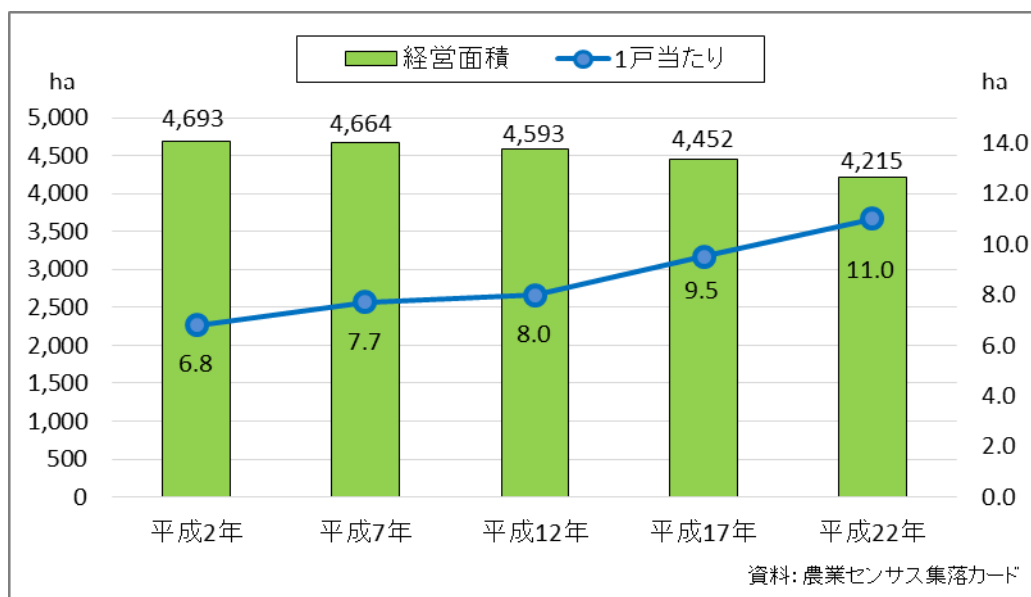
関係市町村 農業生産法人等



(4) 本地域の経営耕地面積は、平成 17 年の 4,452ha から平成 22 年の 4,215ha に減少 (△ 5.3%) している。一方、1 戸当たり平均経営耕地面積は平成 17 年の 9.5ha から平成 22 年の 11.0ha に増加 (15.8%) している。また、経営耕地面積 10.0ha 以上の農家割合は、平成 17 年の 31%から平成 22 年の 40%に増加している。

○経営耕地面積の動向

関係集落 経営面積と 1 戸当たり平均面積



経営耕地広狭別農家数及び分散状況

市町村名	区分	農家戸数 (戸)	経営面積 (ha)	経営耕地広狭別農家数 (戸)						1 戸当たり平均 農用地面積 (ha)					専業別 農家数 (戸)			備 考	
				例外 規定	1.0 未満	1.0 ～ 3.0	3.0 ～ 5.0	5.0 ～ 10.0	10.0 ha 以上	田	畑	樹 園 地	小 計	草 地	計	専 業	兼 業		
																	第 1 種		第 2 種
A	平成 22 年 勇払東部地区計 比率 (%)	384 (100)	4,215	2 (1)	47 (12)	46 (12)	43 (11)	91 (24)	155 (40)	8.1 (73)	2.9 (26)	0 (0)	11.0 (99)	0.1 (1)	11.1 (100)	162 (42)	140 (37)	82 (21)	A：平成22年 B：平成17年 C：平成12年 D：平成7年 E：平成2年
B	平成 17 年 勇払東部地区計 比率 (%)	466 (100)	4,452	0 (0)	64 (14)	45 (10)	70 (15)	141 (30)	146 (31)	7.1 (73)	2.4 (24)	0 (0)	9.5 (97)	0.3 (3)	9.8 (100)	153 (33)	220 (47)	93 (20)	
C	平成 12 年 勇払東部地区計 比率 (%)	569 (100)	4,593	12 (2)	40 (7)	61 (11)	108 (19)	192 (34)	156 (27)	6.1 (75)	1.9 (23)	0 (0)	8.0 (98)	0.2 (2)	8.2 (100)	173 (30)	261 (47)	135 (24)	
D	平成 7 年 勇払東部地区計 比率 (%)	603 (100)	4,664	7 (1)	33 (5)	53 (9)	131 (22)	234 (39)	145 (24)	5.9 (74)	1.8 (23)	0 (0)	7.7 (97)	0.2 (3)	7.9 (100)	168 (28)	275 (46)	160 (26)	
E	平成 2 年 勇払東部地区計 比率 (%)	686 (100)	4,693	6 (1)	43 (6)	73 (11)	148 (21)	288 (42)	128 (19)	5.3 (78)	1.5 (22)	0 (0)	6.8 (100)	- (0)	6.8 (100)	226 (33)	325 (47)	135 (20)	

注：農家戸数は販売農家数

資料名：農業センサス集落カード

エ 事業計画の次に掲げる重要な部分の変更の必要性の有無

現時点において事業計画の重要な部分の変更はなく、事業計画を変更する必要は生じていない。

(1) 事業の施工に係る地域

平成 27 年度時点の受益面積は現計画から変動しておらず、現時点で受益地域を変更する必要はない。

受益面積

変更項目及び要件	項目	現計画	現時点	増△減	増△減の内訳 又は 理由	
受益面積の変更	農業用排水	3,224 ha	3,224 ha	- ha	増 - ha (- %)	
					減 - ha (- %)	
事業目的別面積の変更	用水改良	2,843 ha	2,843 ha	- ha	増 - ha (- %)	
					減 - ha (- %)	
	排水改良	田	1,491 ha	1,491 ha	- ha	増 - ha (- %)
						減 - ha (- %)
		畑	358 ha	358 ha	- ha	増 - ha (- %)
				減 - ha (- %)		
	計	1,849 ha	1,849 ha	- ha	増 - ha (- %)	
					減 - ha (- %)	

(2) 主要工事計画

主要工事計画は現計画から変動しておらず、現時点で事業計画の主要工事計画を変更する必要はない。

主要工事計画の変更

項	目	現計画	現時点	増△減	増△減の内訳 又は 理由
主要工事の追加、廃止又は位置の変更	貯水池	1箇所	1箇所	-	
	頭首工	1箇所	1箇所	-	
	揚水機	2箇所	2箇所	-	
水路延長の20%以上の増又は減	用水路	18条	18条	-	
		33.4 km	33.4 km	-	
	排水路	3条	3条	-	
		6.1 km	6.1 km	-	
その他主要工事の増又は減		該当なし			

(3) 事業費

平成 27 年度の国営総事業費は、48,781 百万円であり、現計画 47,000 百万円から増加 (3.8%) しているが、物価変動を除く事業費の変動はない。

計画の対比

単位：百万円

地区名	項目	現計画 (H25)	現時点 (H27)	増減額	増減率	増減の内訳		
						自然増	事業量変更	その他
勇払東部地区		47,000	48,781	1,781	3.8%	1,781	-	-

オ 費用対効果分析の基礎となる要因の変化

本地区では、作物生産量が増加する効果、営農経費・維持管理費が節減される効果、災害が防止される効果を主な効果として見込んでいる。

費用対効果分析の基礎となる作物面積、作物単価、収量等については、現計画時点と比較し変動が見られない。

厚真町の農業振興計画等や関係機関の意見を聴取したところ、基幹作物である水稲については、地域ブランド「たんとうまい」を核として、収量や品質の高位平準化を目指すこととしている。土地利用型作物や野菜については、排水対策を徹底し安定生産や品質の向上を図ることとしている。これらの取組により地域農業の発展を目指すこととしており、現計画の営農計画を変えるものではない。

総便益額(B) 127,559 百万円

総費用(C) 120,352 百万円

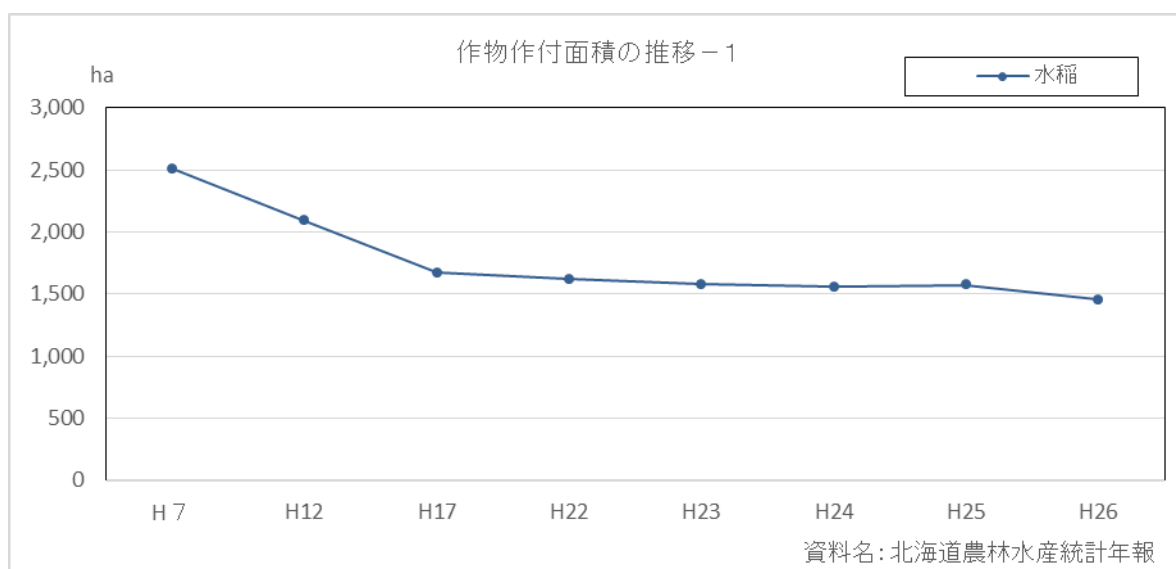
総費用総便益比(B/C) 1.05

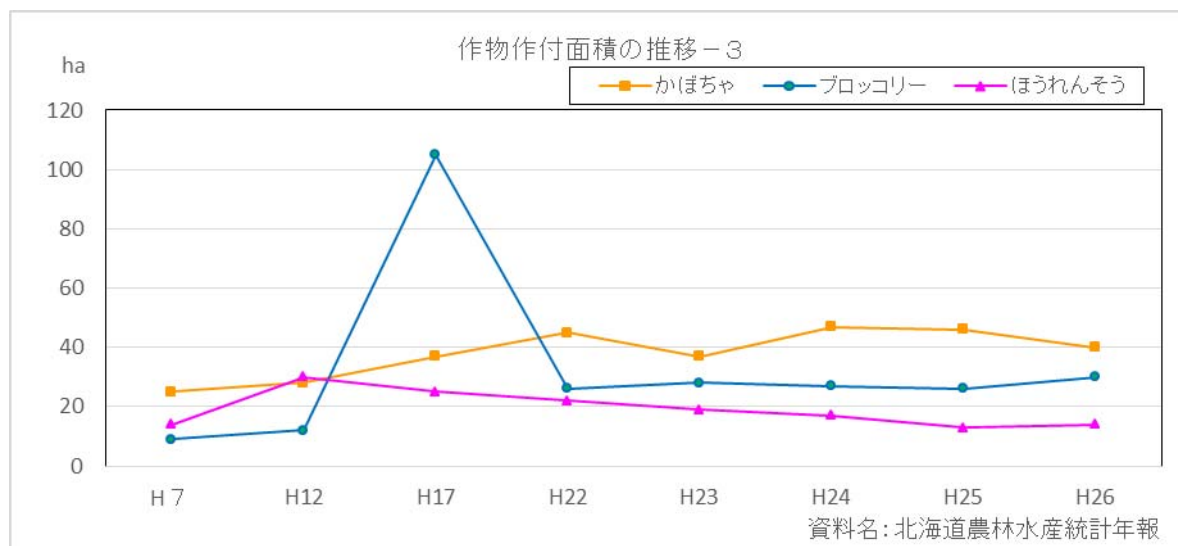
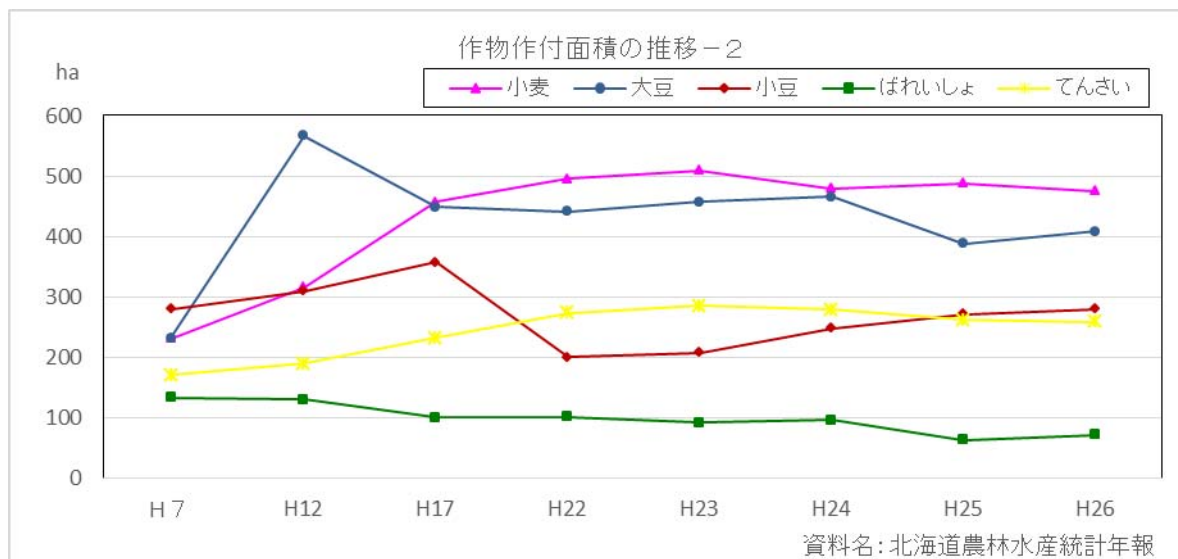
(1) 作付面積の変化

関係町における作物別作付面積の最近の変化を見ると、基幹作物の水稲は概ね横ばい傾向で推移している。

一般畑作物の小豆は増加傾向し、大豆は減少傾向であり、小麦とばれいしょ及びてんさいは概ね横ばい傾向で推移している。

野菜類は、かぼちゃとブロッコリーは概ね横ばい傾向、ほうれんそうは減少傾向で推移している。





注：ブロッコリーの作付面積は平成17年度をピークにそれ以降激減しているが、この理由は農業に参入した企業の移転による。

(ア) 作付面積

作物名	年度	平成2年度	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	変化の状況及びその要因
		面積 (ha)	面積 (ha)	面積 (ha)	面積 (ha)	面積 (ha)	面積 (ha)	面積 (ha)	面積 (ha)	面積 (ha)	
水稲	面積 (ha)	2,230	2,510	2,090	1,670	1,620	1,580	1,560	1,575	1,456	関係町における作物別作付面積の最近の変化を見ると、基幹作物の水稲は概ね横ばい傾向で推移している。一般畑作物の小豆は増加傾向し、大豆は減少傾向であり、小麦とばれいしょ及びてんさいは概ね横ばい傾向で推移している。野菜類は、かぼちゃとブロッコリーは概ね横ばい傾向、ほうれんそうは減少傾向で推移している。
	指数	142	159	133	106	103	100	99	100	92	
小麦	面積 (ha)	344	231	316	457	495	509	479	488	475	
	指数	70	47	65	94	101	104	98	100	97	
大豆	面積 (ha)	605	232	567	449	441	457	466	388	408	
	指数	156	60	146	116	114	118	120	100	105	
小豆	面積 (ha)	292	280	310	357	200	208	248	271	280	
	指数	108	103	114	132	74	77	92	100	103	
ばれいしょ	面積 (ha)	124	133	130	100	102	92	96	63	72	
	指数	197	211	206	159	162	146	152	100	114	
てんさい	面積 (ha)	171	171	190	232	274	285	279	262	259	
	指数	65	65	73	89	105	109	106	100	99	
かぼちゃ	面積 (ha)	54	25	28	37	45	37	47	46	40	
	指数	117	54	61	80	98	80	102	100	87	
ブロッコリー	面積 (ha)	...	9	12	105	26	28	27	26	30	
	指数	...	35	46	404	100	108	104	100	115	
ほうれんそう	面積 (ha)	...	14	30	25	22	19	17	13	14	
	指数	...	108	231	192	169	146	131	100	108	
牧草	面積 (ha)	1,300	1,640	1,540	1,480	1,600	1,500	1,480	1,510	1,530	
	指数	86	109	102	98	106	99	98	100	101	

注1：指数は平成25年（変更計画単価年）を100とする指数
注2：牧草の平成19年度以降は厚真町調べ。

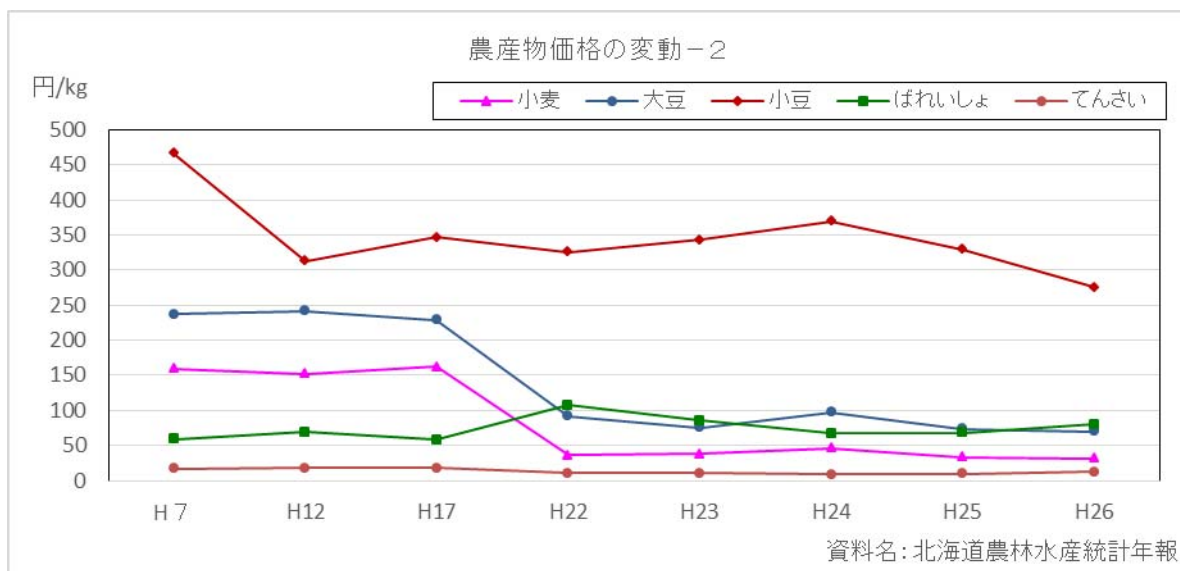
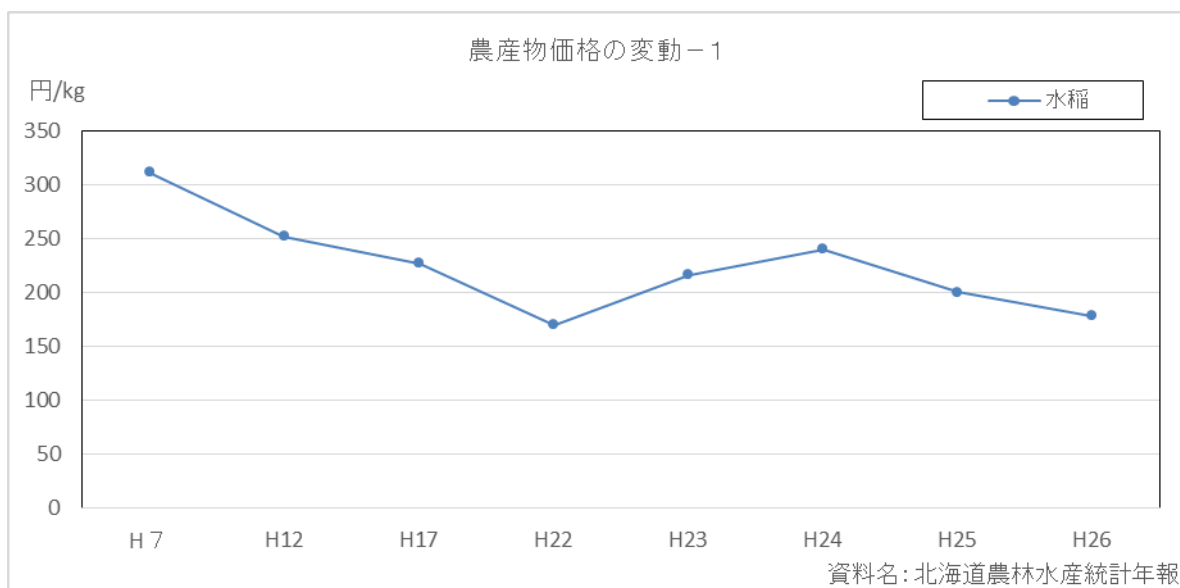
資料名：北海道農林水産統計

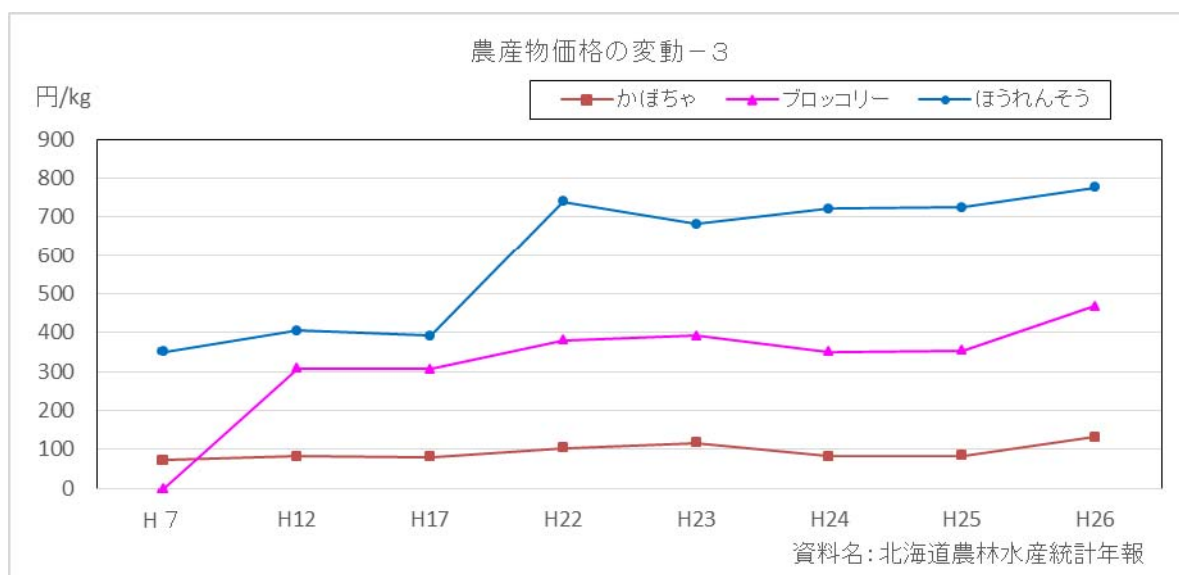
(2) 農産物価格の動向

米の価格は、最近年における全国的な豊作に伴う在庫量の増加により低下傾向にある。

一般畑作物の小麦、大豆、ばれいしょ、てんさいの価格は、平成 19 年度から始まった水田・畑作経営所得安定対策により平成 21 年度には大幅に変動したが、近年は概ね横ばい傾向にある。また、小豆は天候等による豊凶が価格に影響し、近年は減少傾向にある。

野菜類は、府県産の豊凶等の関係から、ブロッコリーとほうれんそうは上昇傾向にある。また、かぼちゃは概ね横ばい傾向にある。





(イ) 農産物価格等

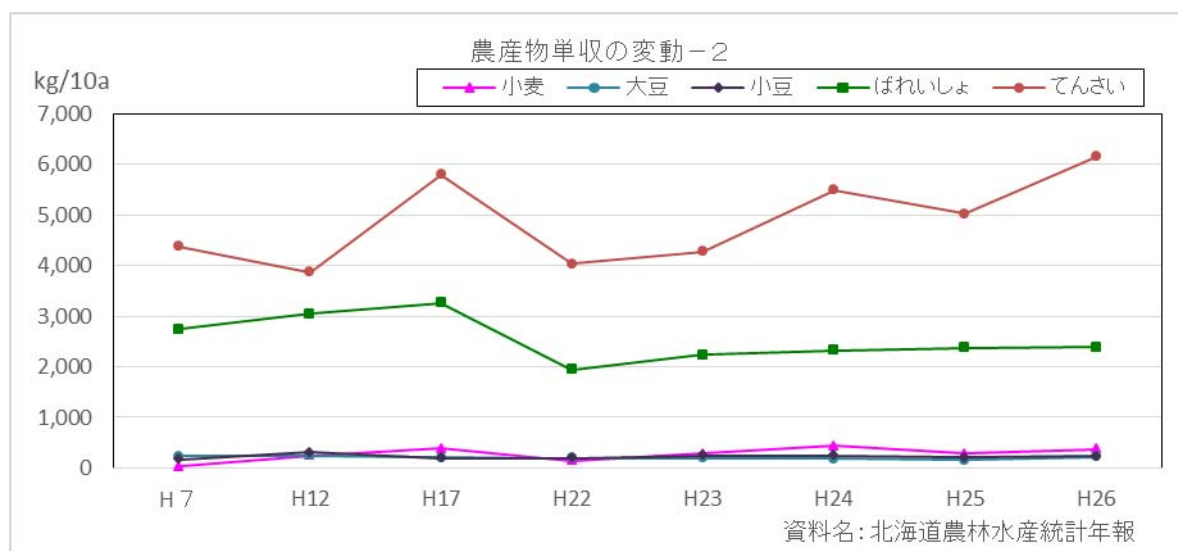
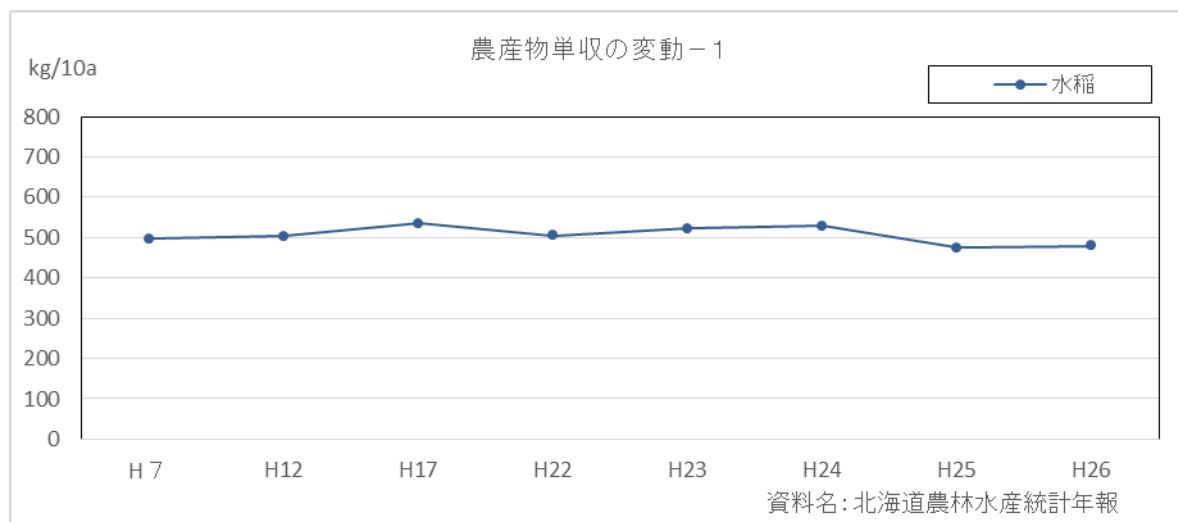
作物名	年度	平成2年度	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	変化の状況及びその要因
		価格(円/kg)	価格(円/kg)	価格(円/kg)	価格(円/kg)	価格(円/kg)	価格(円/kg)	価格(円/kg)	価格(円/kg)	価格(円/kg)	
水稲	価格(円/kg)	302	311	252	227	170	216	240	200	178	米の価格は、最近年における全国的な豊作に伴う在庫量の増加により低下傾向にある。一般畑作物の小麦、大豆、ばれいしょ、てんさいの価格は、平成19年度から始まった水田・畑作経営所得安定対策交付金措置への転換により平成21年度には大幅に変動したが、近年は概ね横ばい傾向にある。また、小豆は天候等による豊凶が価格に影響し、近年は減少傾向にある。野菜類は、府県産の豊凶や輸入品等の関係から、ブロッコリーとほうれんそうは上昇傾向にある。また、かぼちゃは概ね横ばい傾向にある。
	指数	151	156	126	114	85	108	120	100	89	
小麦	価格(円/kg)	159	159	152	162	36	38	46	33	32	
	指数	482	482	461	491	109	115	139	100	97	
大豆	価格(円/kg)	240	237	242	229	92	75	97	74	70	
	指数	324	320	327	309	124	101	131	100	95	
小豆	価格(円/kg)	380	466	313	347	326	343	369	329	275	
	指数	116	142	95	105	99	104	112	100	84	
ばれいしょ	価格(円/kg)	48	59	69	58	107	85	67	68	80	
	指数	71	87	101	85	157	125	99	100	118	
てんさい	価格(円/kg)	18	17	18	18	11	11	9	10	12	
	指数	180	170	180	180	110	110	90	100	120	
かぼちゃ	価格(円/kg)	67	71	81	80	103	116	82	83	131	
	指数	81	86	98	96	124	140	99	100	158	
ブロッコリー	価格(円/kg)	307	306	380	391	351	354	468	
	指数	87	86	107	110	99	100	132	
ほうれんそう	価格(円/kg)	280	350	404	391	739	681	721	724	776	
	指数	39	48	56	54	102	94	100	100	107	
牧草	価格(円/kg)	85	83	73	74	71	72	73	73	74	
	指数	116	114	100	101	97	99	100	100	101	

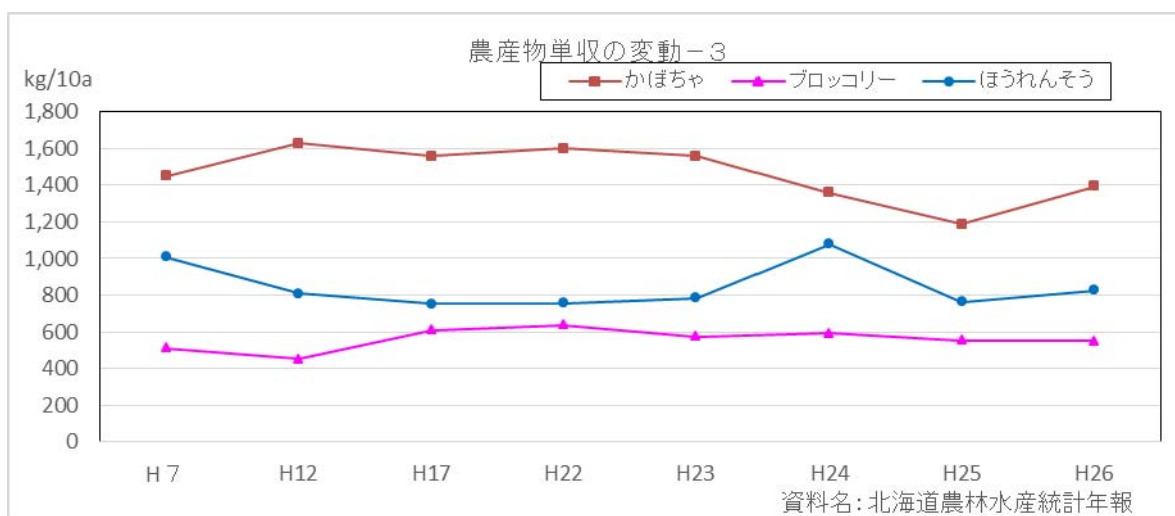
注1：指数は平成25年（変更計画単価年）を100とする指数
 注2：牧草以外の平成22年度以降はJ Aとまこまい広域調べ

資料名：北海道農林水産統計

(3) 10a 当たりの収量の変化

水稲の単位当たり収量は、天候等の影響により変動はあるが、概ね横ばいで推移している。
 一般畑作物は、天候の影響等から年毎の収量に変動があり、増加または概ね横ばい傾向となっている。
 野菜類は、天候の影響等から年毎の収量に変動があるが、かぼちゃは減少傾向、ブロッコリー、ほうれんそうは横ばい傾向となっている。





(ウ) 単位当たり収量

作物名	年度	平成2年度	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	変化の状況及びその要因
		単収 (kg/10a)	単収 (kg/10a)	単収 (kg/10a)	単収 (kg/10a)	単収 (kg/10a)	単収 (kg/10a)	単収 (kg/10a)	単収 (kg/10a)	単収 (kg/10a)	
水稲	単収 (kg/10a)	526	497	503	535	505	522	529	475	480	水稲の単位当たり収量は、天候等の影響により変動はあるが、概ね横ばいで推移している。 一般畑作物は、天候の影響等から年毎の収量に変動があり、増加または概ね横ばい傾向となっている。 野菜類は、天候の影響等から年毎の収量に変動があり、増加または概ね横ばい傾向となっている。 飼料作物の牧草は天候等の影響により変動はあるが、概ね横ばいとなっている。
	指数	111	105	106	113	106	110	111	100	101	
小麦	単収 (kg/10a)	348	32	246	382	145	280	437	286	368	
	指数	122	11	86	134	51	98	153	100	129	
大豆	単収 (kg/10a)	305	227	242	203	195	195	183	162	225	
	指数	188	140	149	125	120	120	113	100	139	
小豆	単収 (kg/10a)	244	168	310	189	197	248	241	207	236	
	指数	118	81	150	91	95	120	116	100	114	
ばれいしょ	単収 (kg/10a)	2,690	2,740	3,050	3,260	1,950	2,240	2,320	2,381	2,387	
	指数	113	115	128	137	82	94	97	100	100	
てんさい	単収 (kg/10a)	5,520	4,380	3,870	5,800	4,040	4,280	5,490	5,023	6,156	
	指数	110	87	77	115	80	85	109	100	123	
かぼちゃ	単収 (kg/10a)	1,450	1,450	1,630	1,560	1,600	1,560	1,360	1,187	1,394	
	指数	122	122	137	131	135	131	115	100	117	
ブロッコリー	単収 (kg/10a)	...	511	450	610	638	574	591	554	549	
	指数	...	92	81	110	115	104	107	100	99	
ほうれんそう	単収 (kg/10a)	...	1,010	808	752	758	785	1,080	762	825	
	指数	...	133	106	99	99	103	142	100	108	
牧草	単収 (kg/10a)	4,350	3,370	3,250	3,420	2,690	3,040	3,420	3,200	3,130	
	指数	136	105	102	107	84	95	107	100	98	

注1：指数は平成25年（変更計画単備年）を100とする指数
注2：牧草の平成22年度以降は厚真町調べ

資料名：農林水産統計

(4) 農業振興計画の見直し状況（都道府県、市町村、農協等）

<p>振興計画名 作物名等</p> <p>地域農業マスタープラン</p> <p>[策定年度] 平成12年</p> <p>[目標年度] 平成16年</p> <p>[策定機関] 北海道厚真町</p>	<p>現計画の基礎となった振興計画</p> <p>「地域農業マスタープラン」</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業経営基盤の強化促進に関する取り組み 効率的かつ安定的な農業経営を育成するとともに、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担うよう農業構造を確立することが重要である。そのため、育成すべき効率かつ安定的な農業経営の目標を明らかにするとともに、その目標に向けて農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者に対する農用地の利用集積、これらの農業者の経営管理の合理化、その他農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に講ずることとする。 具体的な経営目標は、厚真町における優良な経営の事例を踏まえつつ、農業経営の発展をめざし農業を主業とする農業者が、地域における他産業従事者並の生涯所得に相当する農業所得(主たる農業従事者1人当たり年間600万円程度)、労働時間(主たる農業従事者1人当たり年間1,800～2,000時)の水準を実現できるものとし、また、これらの経営が本町の農業生産の相当部分を担う農業構造を確立していくことを目指す。 土地利用型作物の振興に関する取り組み 土地利用型作物については、内外価格差や生産コスト低減への要請が強まる中で、生産性の高い土地利用型農業を実現することが緊急の課題となっているが、生産現場においては規模拡大の遅れ、兼業化、高齢化の進展等、担い手の脆弱化が深刻化しており、土地利用型農業の将来の担い手を早急に育成する必要がある。 このためには、担い手が高効率な機械化一貫体系を効率的に利用し、土地利用型農業において高い生産性が実現できるよう、十分な作業規模や作業単位のまとまりの確保、合理的な作付体系の実現等を地域の有機的な連携により進めていかねばならない。 中核的農家や生産組織等の担い手への地域内の支援体制を地域の実情に応じて強化し、土地利用型農業の生産性の向上と生産単位、労働力等の最適な利用を図る生産体制を確立するため、このモデルとなり得る地区に対して施策を計画的・集中的に実施するとともに、その波及効果により本町全体の生産性の向上を図る。 	<p>同左の現在の計画内容</p> <p>「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」</p> <p>平成24年3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲作を主体とする農業経営 ・近年、米の需給ギャップの拡大等により米の価格が下落しており、稲作を主とする経営体の農業所得が低迷している。このような状況の中で、安定的な水田農業を確立するために、需要に応じた米の計画的な生産と麦、大豆をはじめとする転作物の定着が必要である。 ・米の生産に当たっては、施肥の合理化等など栽培技術の改善による品質・食味の向上を図るとともに、育苗、防除、収穫等の共同作業を推進するなど、低コスト生産に向けて生産体制の整備を図る。 ・また、品種・品質区分による用途別生産販売を促進し、高品質や特産米などの主食用米とともに、業務・加工用途米、飼料用米等の新規需要米やバイオエタノール米など、多様な米づくりを推進する。 ・さらに、米の生産力、商品性、販売力等の向上を図るため、本町の区域を越えた「たんとうまい」の中核的施設として穀類乾燥調整貯蔵施設「たんとうまいステーション」を最大限に活用し、広域米産地の形成を促進する。 ・厚真町農業再生協議会水田フル活用ビジョン 平成26年7月 ・作物ごとの取組方針 ・担い手の育成と適地適作を基本とし、「良質な農産物は健康な土から生まれる」という認識のもと、土壌診断に基づく適正施肥と生産性・品質向上対策、輪作推進や緑肥作物の導入支援など、産地交付金を有効に活用し、作物生産の維持・拡大を図ることとする。 ・担い手の育成と適地適作を基本とし、「良質な農産物は健康な土から生まれる」という認識のもと、土壌診断に基づく適正施肥と生産性・品質向上対策、輪作推進や緑肥作物の導入支援など、産地交付金を有効に活用し、作物生産の維持・拡大を図ることとする。 (1) 主食用米 ・主食用米の継続的な消費減退や生産調整の拡大に向けた対策が講じられるなか、本町の基幹作物として需要に応じた作付面積を確保していくため、地域の土壌条件、気象条件の実態を考慮した上で適切な品種構成による作付を誘導し、産地指定の拡大を図る上でも収量・品質の高位平準化を目指すとともに「たんとうまいステーション」を活用し品質のパラッキを少なくし「安全・安心」で安定した出荷ロットを確保する。 	<p>変更内容及びその理由等</p> <p>水田フル活用ビジョンは、経営所得安定対策等実施要綱（平成23年4月1日付）に基づき策定された</p>
---	---	--	--

振興計画名 作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
		<p>(2)非主食用米(加工用米、備蓄米、飼料用米、バイオエタノール用米)</p> <p>ア 飼料用米 全国的に主食用米の需要減少が見込まれるなか、新たな設備投資を必要とせず生産調整を達成できる水稲転作は地域の中でも重要な作物であることから、優良多収性品種の導入を検討しつつ、病害虫発生予察情報に基づき適期防除等を実施することで、生産性の向上を図る。</p> <p>イ 加工用米 全国的に主食用米の需要減少が見込まれるなか、新たな設備投資を必要とせず生産調整を達成できる水稲転作は地域の中でも重要な作物であり、産地交付金を活用しつつ木クレン出荷を基本とし、生産拡大を図る。</p> <p>ウ 備蓄米 全国的に主食用米の需要減少が見込まれるなか、新たな設備投資を必要とせず生産調整を達成できる水稲転作は地域の中でも重要な作物であり、産地交付金を活用しつつ生産面積を維持する。</p> <p>エ バイオエタノール用米 全国的に主食用米の需要減少が見込まれるなか、新たな設備投資を必要とせず生産調整を達成できる水稲転作は地域の中でも重要な作物であり、産地交付金を活用しつつ地元実需者（オエノンホールディングス株式会社）との結びつきを強化し、作付面積を維持する。</p> <p>(3)麦、大豆 地域における高齢化が進行するなか、耕作放棄地・不耕作地の増加を防止するため、担い手への農地集積を進めるとともに、収量・品質が不安定で収益性が低い等の問題があるため、合理的な輪作体系の確立を基本として、地力増進作物の作付や有機農家と連携しての堆肥供給による土づくりと排水対策を徹底した栽培管理技術の向上に努め、収量・品質の高位平準化を目指す。</p> <p>(4)飼料作物 配合飼料価格が高止まりするなか、飼料基盤の充実並びに良質粗飼料の確保を図るため草地更新を推進し、担い手への農地集積を進め、団地化による作業効率の向上を図る。</p> <p>(5)そば 今後においても契約栽培を基本とし、畑作物の適正な輪作体系を維持する。</p>	

振興計画名 作物名等	現計画の基礎となった振興計画	同左の現在の計画内容	変更内容及びその理由等
		<p>(6) 野菜 食の安全安心、品質に対する関心が強く低価格の物を求められている状況のなか、最重要作物（馬鈴薯、南瓜、ブロッコリー、トマト、ホウレンソウ、イチゴ、メロン）・重点作物（未成熟とうもろこし、アスパラガス）への品目集約と振興を行い、産地としての特徴を生かした総合的かつ長期的な産地形成作りを生産組織と一体となり生産品質向上や流通販売の強化を図りながら推進する。</p> <p>(7) てん菜 連作障害を回避する上で重要な作物であることから、重点的に助成することにより、減少傾向にある作付面積の維持拡大を図り、適正な輪作体系を確立する。また、排水対策を徹底した安定生産を図るとともに、労働力の軽減策として、直播栽培への取り組みを支援する。</p> <p>(8) 小豆 畑作物の適正な輪作体系の維持と排水対策を徹底した安定生産を図る。</p>	

カ 環境との調和への配慮

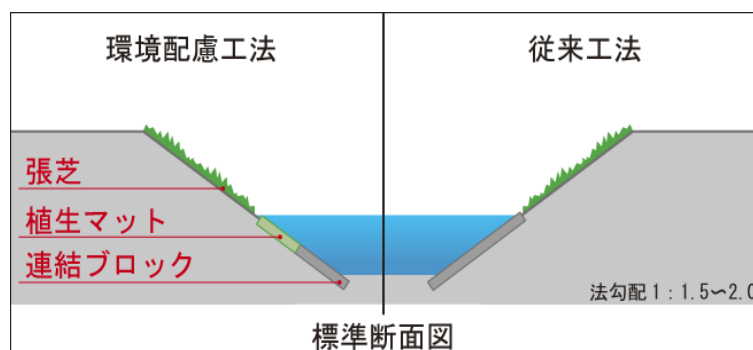
(1) 排水路における自然配慮護岸

軽舞排水路では、現況の自然景観を極力「復元」させるため、周辺環境に配慮した護岸工法を採用している。

魚類及び水生生物に配慮し、河床部については自然状態を保ち、生態系に配慮するため、3割水深まで連結ブロックで施工し、3～6割水深までを植生マット、6割水深以上では張芝を施工している。



軽舞排水路 (H15 撮影)



(2) 頭首工への魚道の設置

厚真川の生息魚類に配慮し、魚道を設置している。

工法としては、ウグイなどに配慮した階段式魚道、ハナカジカなどの低生魚に配慮した潜孔式魚道を採用している。

平成 27 年度に魚類生息調査を実施し、3 科 5 属の魚類が確認されており、今後も引き続きモニタリング調査を行っていくこととしている。



美里頭首工の魚道

【美里頭首工魚類生息状況調査】

調査時期

春季	平成27年6月23日～24日
	平成27年6月24日～25日
	平成27年6月25日～26日
夏季	平成27年7月15日～16日
	平成27年8月24日～25日

確認魚種

科属名		トラップ	魚道内採捕	採捕尾数
1. コイ科	1. フナ属	○	○	4
	2. ウグイ属	○	○	219
	3. モツゴ属		○	2
2. ドジョウ科	4. フクドジョウ属	○	○	5
3. サケ科	5. サケ属		○	1
3科				231

資料：勇払東部（二期）地区 美里頭首工魚類生息状況調査

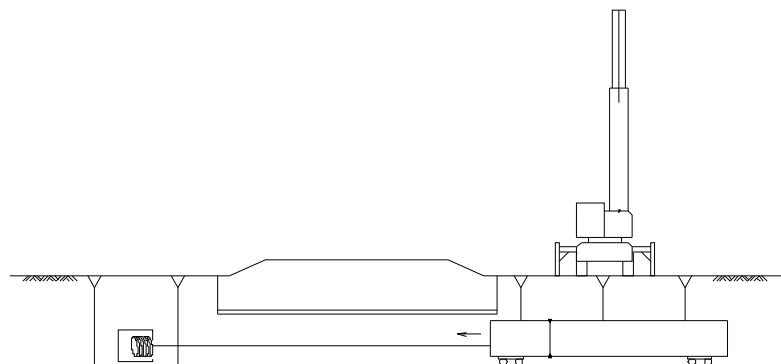


写真：美里頭首工の魚道及び魚類生息状況

キ 事業コスト縮減等の可能性

(1) 既設函渠を利用したパイプインパイプ工法

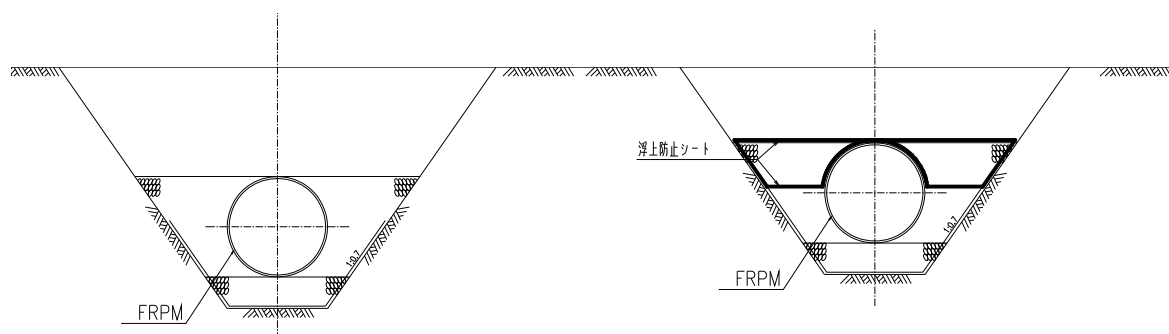
既設函渠を利用し、内側にパイプを敷設する「パイプインパイプ工法」を採用し、既存施設の有効利用と掘削土量の軽減によるコスト縮減に努めている。



新工法（パイプインパイプ工法）

(2) ジオテキスタイルによる埋設管の浅埋設工法

パイプラインを埋設する場合、従来工法では、地盤を深く掘削する必要があるが、ジオテキスタイルによる浮上防止シートを敷設することにより、埋設深を浅くすることができ、掘削土量及び発生土量の軽減、工期の短縮によるコスト縮減に努めている。



従来工法

新工法



事業コスト縮減に向けた取り組みによる節減額

(単位：百万円)

主 な 内 容	全体事業費	縮減額	縮減率
1 既設函渠を利用したパイプインパイプ工法	396	19	5%
2 ジオテキスタイルによる埋設管の浅埋設工法	3,648	327	9%